

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(盛岡市) 1 社会資本整備総合交付金事業及び個別補助制度事業に係る事業の推進について 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金は、地域の実情に応じて柔軟な活用が可能な創意工夫を生かせる一括交付金であり、本市においても、住民の安全で快適な生活環境の確保等、市民生活の向上に大きく寄与している。また、令和3年4月27日に公表された「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム(東北ブロック版)」において、道路施設の老朽化対策等各種対策強化が位置づけられ、今後重点的かつ集中的に実施されるものと期待される。については、本交付金等により滞りなく事業を推進するため、事業費の確保について要望 ＜盛岡市の社会資本整備総合交付金による主な事業＞ 道路事業、街路事業、河川事業、住宅事業、都市公園事業、土地区画整理事業、下水道事業</p>	<p>県では、令和4年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望しているところであります。 また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」については、必要な予算を当初予算も活用しながら別枠で確保し、その取組を計画的に推進するよう国に要望しているところであります。 県としては、今後も公共事業関係費の確保について、国に提言・要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>県土整備企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(盛岡市) 2 一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線供用区間の4車線化の整備促進について 北東北の東西連携の強化をはじめ、物流の強化や渋滞緩和、都市機能の集積強化を図るため、一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線共用区間について、4車線化の整備を促進されるよう要望</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」については、平成25年12月に全線暫定供用を開始し、令和2年2月には令和7年度までに開通する見通しであることが示されたところです。 県では、令和4年度政府予算提言・要望において、一般国道46号「盛岡西バイパス」の2車線区間の早期4車線化について国に要望したところであり、事業促進が図られるよう、引き続き国へ働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(盛岡市) 3 一般国道4号「盛岡南道路」の事業化について 盛岡市を中心とした都市圏の圏域人口の維持や持続可能な経済・産業圏域の形成、高次都市機能の集約強化、そして「命を守る医療体系」を機能させるとともに、これらを支える渋滞のない道路ネットワークを形成するため、一般国道4号「盛岡南道路」の事業化について要望</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、一般国道4号の盛岡南IC入口交差点以南の混雑緩和や県内医療の中枢を担う岩手医科大学附属病院及び矢巾スマートインターチェンジへのアクセス向上が必要と考えていることから、令和4年度政府予算提言・要望のほか、令和4年1月31日に一般国道4号「盛岡南道路」の早期事業化について国に要望したところです。 令和4年2月25日には、国より一般国道4号「盛岡南道路」の令和4年度予算に向けた新規事業採択時評価手続きの着手について公表があったところです。 引き続き関係市町等と連携し、一般国道4号「盛岡南道路」の早期事業化について国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(盛岡市) 4 北上川上流ダム再生事業の促進について 盛岡市の安全で安心な地域づくりに向け、「ダム再生ビジョン」に基づく、「四十四田ダムのかさ上げ」など治水機能の増強を行う「北上川上流ダム再生事業」の着実な実施と促進を要望</p>	<p>国が令和元年度から実施計画調査に着手した北上川上流ダム再生事業については、治水リーディングプロジェクトに位置付けて、特に重要な治水対策の一つとして四十四田ダムの嵩上げを含む治水対策実施に向けた調査・設計を進めていくと聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し一層の整備促進を働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(盛岡市) 5 一般国道4号渋民バイパスへの道の駅の整備について 一般国道4号渋民バイパスへの道の駅整備について、今後、令和3年度に実施計画を作成し、令和4年度には整備工事に着手する予定としている。については、本市初の「道の駅」の着実な整備推進に当たり、魅力ある道の駅とするための助言や支援、事業費の確保等について要望</p>	<p>御要望については、盛岡市の整備スケジュールを踏まえ、着実な事業進捗が図られるよう、事業費の確保等を国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(盛岡市) 6 盛岡市土地区画整理事業の推進について 盛岡市土地区画整理事業の着実な推進と土地区画整理事業によらない区域の生活環境改善推進について、予算の優先的な確保について要望(太田地区、道明地区、都南中央第三地区)</p>	<p>土地区画整理事業は、市街地整備の代表的な手法として活用されており、今後とも推進を図るため、事業費の確保について、国に働きかけていきます。 また、土地区画整理事業以外の区域における道路整備事業についても、事業費の確保について、国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課 道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(紫波町) 1 地域生活支援事業における財源確保について 障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、効果的・効率的に支援することを目的とした地域生活支援事業は、今後も多様化するニーズに応えながら継続する必要があるが、当該費用については、国が100分の50以内を、県が100分の25以内を補助することができるとされているが、過去3年間の実績では、対象費用の4割程度しか補助を得られていない状況にあることから、当該事業における補助財源の安定的かつ十分な確保を要望</p>	<p>地域生活支援事業費については、障害者総合支援法により、予算の範囲内での補助事業とされており、国から交付される補助金額が、県や市町村の所要額を下回っていることから、県負担分も含め、やむなく市町村に対する補助を割り落して執行している状況です。 県としては、地域のニーズに基づき必要な事業が実施できるよう、十分な財政措置について、政府予算提言・要望において要望を行っています。 また、全国知事会からも同様の要望を行っており、今後も機会を捉えて国に対し、要望していきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>障がい保健福祉課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(紫波町) 2 畜産振興への支援について (1) 家畜医療費の負担を軽減するための制度の創設を求めるとともに、獣医療過疎地域における獣医療提供体制の整備を図ること</p>	<p>獣医療提供体制の整備については、「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」に基づき、地域的な偏在の無い獣医療の提供体制を目指し、関係機関や団体等と検討を進め、家畜診療効率の低い地域において、将来的な獣医療体制の予測分析も加えながら、関係機関等と検討をしているところです。</p> <p>また、疾病事故の低減に向け、農協、市町村、県(振興局、農業改良普及センター、家畜保健衛生所)等の関係機関・団体で構成している「いわて肉用牛サポートチーム」の農家個別巡回指導による飼養管理や家畜衛生対策等の技術支援を継続します。</p> <p>引き続き、獣医療体制が地域間で偏在することの無いよう取り組むとともに、生産性向上に向けた指導や予防衛生対策の啓発に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(紫波町) 2 畜産振興への支援について (2) いわて牛ブランドを促進するため、県産高能力種雄牛の確保に努め、優良素牛の供給を促進すること</p>	<p>「いわて牛」ブランドの促進については、「岩手県家畜及び鶏の改良増殖計画」に基づき、脂肪交雑等の肉質や増体能力の向上、繁殖性と飼料利用性の改善を目指す肉用牛の改良を進めてきたところです。</p> <p>平成30年度からは、県内の繁殖雌牛・雄子牛等について遺伝情報に基づく能力評価と選抜を行いながら、全国トップレベルの種雄牛の早期造成に取り組む、令和元年度からは、「いわて県有種雄牛利用推進事業」により、県有種雄牛のPRを強化し、高い産肉能力を有する若い県有種雄牛の利用を推進しています。</p> <p>また、県有種雄牛産子限定の枝肉共励会の開催や、県内外への積極的な情報発信、全国和牛能力共進会の上位入賞に向けた取組を推進し、「いわて牛」ブランドの評価向上に取り組めます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(紫波町) 3 親元就農する農業後継者への支援について 地域では、農業者の高齢化や新規就農者の減少により、担い手不足が深刻となっている。現行の農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)制度では親元に就農する場合、就農5年以内の事業継承が要件のため、同制度の活用は困難な状況となっている。農業後継者の確保を加速するためには、地域において現に担い手として活躍している中心経営体等の子弟が親元就農し、共に農業経営に参画し経営主が培ってきた技術、経営資源を生かしながら経営規模を拡大していくことが重要と考える。については、担い手の子弟の就農を促進するための新たな親元就農支援制度の創設を要望</p>	<p>県では、新規就農者の育成及び就農後の早期経営安定に向け、農業次世代人材投資事業、県単事業、担い手育成特定資産事業などによる支援並びに農業改良普及センターによる生産技術・経営力の向上に向けた支援等を行ってきたところです。 令和3年度より中心経営体等である先代事業者(個人事業主又は法人の代表者)からその経営に関する主宰権の移譲を受けた後継者(親子、第三者など先代事業者との関係は問わない)を対象とした経営継承・発展等支援事業の公募が開始し、担い手から経営を継承し、発展させるための取組への支援が強化されています。 また、農業次世代人材投資事業の後継として令和4年度に創設される「新規就農者育成総合対策」では、①就農5年以内に経営承継する又は独立・自営就農することを条件として研修期間中の研修生に対する資金を交付するほか、②親の経営に従事してから5年以内に継承する者に対する経営開始に必要な資金の交付や、機械・施設等の導入を支援することとしています。 県では、こうした事業を有効活用して、新規就農者の確保・育成に取り組んでいくとともに、必要な予算を十分に確保するよう、引き続き国に対し要望していきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課	B 実現に努力しているもの
<p>(紫波町) 4 除伐施業への支援制度の創設について 森林を多様で健全な姿へ確実に誘導するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊した地域の林業生産活動の再生も必要であることから、緊急に必要な除伐施業に対する県補助金制度の増設等の支援措置を講じるよう要望</p>	<p>除伐は人工林の生育のために必要な施業ですが、国の森林整備事業(公共事業)においては、人工林の皆伐後の再造林及び下刈りへの支援を優先したことから、結果的に除伐に対して十分な予算配分額となっていない状況にありました。 しかしながら、林業事業者等の育成と雇用維持を図るため、国が林業成長産業化総合対策事業(非公共事業)の一環として林業経営体等能力向上支援対策事業を創設し、木材生産活動を伴わない人工造林、下刈り、除伐等の実施が可能となったことから、県では、令和2年度一般会計2月補正予算(第7号)において除伐等に係る予算を措置したところであり、令和3年度についても必要な予算額を確保したところです。 県では、今後とも持続可能な森林経営を実現するため、公共事業・非公共事業を組み合わせ、除伐を含む森林整備等の実施に必要な予算の確保を図っていきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(紫波町) 5 国道456号の拡幅整備について 児童生徒を含めた沿線住民の安全安心な通行の確保及び円滑な車両交通を確保するため、犬吠森地内の車道及び歩道拡幅と彦根地内の歩道設置及び歩道拡幅の整備促進を要望</p>	<p>犬吠森地内の車道及び歩道拡幅と彦部地内の歩道設置及び歩道拡幅については、早期の事業化は難しい状況ですが、学校再編に伴う交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課 道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(紫波町) 6 県道162号紫波雫石線の認定路線変更について 県道162号紫波雫石線は、経済及び観光面からも重要な路線として整備が期待されていたが、平成14年度末には根拠法令であった奥地等産業開発道路整備臨時措置法が失効となり、路線の大部分においては現道も無いことから早期の整備は難しいものと認識している。しかし、整備済み区間の紫波地区における交通量は多く、紫波雫石線が未整備のため、代替として町道西部開拓線を通行する車両も多く、当該町道は北上・花巻方面と秋田・雫石・盛岡方面との重要な連絡路線となっている。については、未整備の紫波雫石線の代替道路として町道西部開拓線を県道認定していただきたく要望</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と町道とのネットワークの在り方を総合的に判断しながら検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(紫波町) 7 一級河川太田川河川改修事業の推進について 平成29年度からJR東北本線横断箇所から岩崎川に合流する約1,700mの区間において河川改修事業が進められているが、災害抑止と住民の安全安心確保のため、早期に改修工事に着手されるよう要望</p>	<p>太田川は、平成29年度から広域河川改修事業を推進しており、令和3年度は、令和2年度に引き続き平成25年の氾濫原因となった堰を7月までにすべて撤去したところです。 また、要望区間の上流域においても、洪水時の氾濫を防止するため、令和2年度に引き続き立ち木伐採、河道掘削を推進しました。 今後、紫波町をはじめ関係機関との調整を図りながら、早期の整備に取り組めます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(紫波町) 8 紫波中央駅構内のバリアフリー化(エレベーター設置)への県補助の実施について 紫波中央駅の利用者数は年々増加し、バリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に示されているバリアフリー化の整備対象要件を備えており、地域の高齢者や障がい者をはじめ多くの利用者からは早期のエレベーター設置が待ち望まれている。については、紫波中央駅のバリアフリー化に対して県補助の実施を要望</p>	<p>多くの方が利用する鉄道施設のバリアフリー化を推進することは、高齢者や障がい者を始め誰もが利用しやすい公共交通の環境整備をする上で、重要であると認識しています。 こうしたことから、これまでの補助の実績や他県の補助の状況などを踏まえ、令和4年度当初予算では、鉄道事業者が行う駅へのエレベーター設置について、市町村が支援を行う場合の経費に対する補助を計上したところです。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(紫波町) 9 一般県道古館停車場線の交通安全施設の整備促進について 本路線は、古館駅を起点とし国道4号に至る路線ですが、古館駅側の一部区間の歩道が未整備の状態となっている。昨年においては、交通安全施設整備を事業化していただいているが、引き続き、歩行者の安全性確保のため、落合橋周辺の未歩道区間の整備促進について要望</p>	<p>落合橋の歩行空間の確保及び車道幅員拡幅等については、令和3年度から歩道整備事業に着手し、道路詳細設計を行っており、引き続き整備を推進していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(矢巾町) 1 一般国道4号「盛岡南道路」の早期事業化について 現在の盛岡西バイパスは、一般国道46号を介して一般国道4号へアクセスしている状況であるが、本町と盛岡市境にある物流拠点の流通センターへのアクセス、さらには岩手医科大学附属病院へのアクセスを考慮した一般国道4号までの「盛岡南道路」の早期事業化について要望</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、一般国道4号の盛岡南IC入口交差点以南の混雑緩和や県内医療の中核を担う岩手医科大学附属病院及び矢巾スマートインターチェンジへのアクセス向上が必要と考えていることから、令和4年度政府予算提言・要望のほか、令和4年1月31日に一般国道4号「盛岡南道路」の早期事業化について国に要望したところです。 令和4年2月25日には、国より一般国道4号「盛岡南道路」の令和4年度予算に向けた新規事業採択時評価手続きの着手について公表があったところです。 引き続き関係市町等と連携し、一般国道4号「盛岡南道路」の早期事業化について国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(矢巾町) 2 基幹河川改修事業の整備促進について 本町を横断する一級河川岩崎川、太田川、芋沢川の基幹河川は、令和2年度末には事業費ベースで79.3%の進捗率で河川改修事業が進められている。岩崎川に関しては平成26年度から一級河川岩崎川床上浸水対策特別緊急事業として着手いただき、県道不動盛岡線までの区間がほぼ完了しているが、太田川、芋沢川については過去に何度となく河川の氾濫による越流や河川施設に被害を受け、住宅地の浸水や農地への被害が発生し、住民生活に支障をきたしている。ついては、基幹河川改修事業の整備促進を要望</p>	<p>岩崎川は、床上浸水対策特別緊急事業により北上川合流点から不動盛岡線までの区間の河川改修が概成し、令和3年度は、水防活動の拠点となる河川防災ステーションの整備を推進し令和4年度の完成を予定しているところです。 太田川については、平成29年度から広域河川改修事業を推進しており、令和3年度は、令和2年度に引続き平成25年の氾濫の原因となりました堰を7月までに全て撤去したところです。 芋沢川は、太田川の整備に引き続き広域河川改修事業により実施する予定です。平成25年に浸水被害のあった薬師神社付近については、氾濫の原因となりました堰の改修を平成29年度から進め令和2年度完成したところです。また、順次河川改修計画を策定することとしています。 このほかにも、太田川の改修区間の上流域において、洪水時の氾濫を防止するため、令和2年度に引き続き立ち木伐採、河道掘削を行い、更には岩崎川上流区間において、平成25年8月に氾濫被害のありました煙山地区河川改修を推進するなど治水安全度の向上に努めているところです。 今後、矢巾町をはじめ関係機関との調整を図りながら、早期の整備に取り組めます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(矢巾町) 3 北上川堤防未築堤箇所早期整備について 紫波町に近接する土橋地区の一部区間において、約500mが堤防の未整備区間となっており、大雨・洪水の際には堤外水位が道路・農地を冠水し宅地に隣接するところまで迫ってくる被害が繰り返し生じており、その度に近隣住民は不安を抱えて生活している現状にあるため、早期に堤防整備推進について国に働きかけるよう要望</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤区間等の整備を重点的に実施しており、「土橋地区」については、洪水被害の状況や他地区の整備状況を総合的に勘案しつつ、対応を検討すると聞いています。 なお、北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し一層の整備促進を働きかけていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(矢巾町) 4 県営住宅の整備について 矢巾町では現在、公営住宅法に基づき住宅に困窮する低所得者、高齢者及び子供を育成する家庭などへ、低廉な家賃で11団地242戸の町営住宅を整備している。昨今、岩手医科大学及び同附属病院の移転などにより交流人口も増加しており、住宅需要が多くなってきている中、市街化区域内での未利用地の減少や市街化調整区域における法規制など、「矢巾町に住みたい」という声にこたえることができない状況となっている。安定した居住環境を提供できるよう住宅セーフティーネットとしての機能を確保するため、本町に県営住宅の整備を要望</p>	<p>県営住宅については、低額所得者のためのセーフティネットとして、これまで整備を進めてきたところであり、更には、いわて県民計画(2019～2028)及び岩手県住宅マスタープラン(岩手県住生活基本計画)に位置付けた岩手県公営住宅等長寿命化計画に基づき、適切な手法を選択し将来の事業費の平準化を図りながら、長寿命化に資する更新、改修を行っているところで。 また、新規の整備については、岩手県住宅マスタープランの考え方に基づき、市町村が整備することが適切であると考えていますが、広域的な課題に対応が必要な場合、県としては、今後の人口及び世帯数の動向や低額所得者の多様な住宅事情を把握している市町村と調整を図りながら、整備手法を含む検討が必要と考えています。 県では、令和2年度から、岩手県住宅マスタープラン及び岩手県公営住宅等長寿命化計画の見直し作業を進めており、国が定める住生活基本計画(全国計画)が令和3年3月に改訂されたことを踏まえ、いわて県民計画(2019～2028)に掲げる施策の推進を図ることとしています。 県営住宅を新規に矢巾町で整備することについては、整備の必要性の検討のため、住宅事情について矢巾町と情報の共有を図ります。</p>	県土整備部	建築住宅課	C 当面は実現できないもの
<p>(矢巾町) 5 県営(立)スポーツ施設の矢巾町への建設について 県民や町民のスポーツ環境や健康づくり環境の創設のため、県営(立)スポーツ施設の建設に関し、下記3点について要望 (1) 老朽化により建設が必要と聞き及んでいる県営体育館について、本町に新設いただくよう要望</p>	<p>県営体育館については、令和3年2月に岩手県文化スポーツ部所管公共施設個別施設計画を策定し、計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくこととしています。 今後5年ごとに行う個別施設計画の改定に併せて、関係者の意見を聞きながら、対応方針を検討していきます。</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(矢巾町) 5 県営(立)スポーツ施設の矢巾町への建設について 県民や町民のスポーツ環境や健康づくり環境の創設のため、県営(立)スポーツ施設の建設に関し、下記3点について要望 (2) スポーツ医科学に基づく県民、町民の健康づくりの推進、スポーツの振興及び競技選手の競技力向上のため、岩手医科大学及び同附属病院と連携した「(仮称)多目的屋内練習施設・スポーツ健康科学センター」の本町への設置を要望</p>	<p>県では、これまで、スポーツ医・科学の知見に基づく県民の健康づくりや競技力向上について、県営スケート場内に体力測定や実技講習を行うスペースを確保し、測定結果に基づくトレーニングメニューの提供やスポーツ栄養、メンタル等に関する研修等を実施しているところです。 また、トレーナー資格を持つ専門員等を青山駐在に配置するとともに、岩手県体育協会が設置しているスポーツ医・科学委員会と連携し、スポーツドクター、スポーツ栄養士、大学関係者等の協力をいただきながら、県民の健康づくりに係る講習会への講師派遣のほか、選手強化のためのトレーニング指導やいわてアスレティックトレーナーの養成など、ソフト面での様々な取組を進めており、国内外の大会における本県出身選手の活躍につながっているところです。 当面は、現行の取組の充実・強化を図り、事業効果を高めていながら、スポーツ健康科学センター等の施設の在り方についても検討していきます。</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(矢巾町) 5 県営(立)スポーツ施設の矢巾町への建設について 県民や町民のスポーツ環境や健康づくり環境の創設のため、県営(立)スポーツ施設の建設に関し、下記3点について要望 (3) 県営屋内温水プールは老朽化が進み、かつアクセスが不便であることから、県水泳連盟からは同施設の本町への建設について要望頂いている。 また、県営体育館や(仮称)スポーツ健康科学センターとの相互利用の可能性も高いことも大いに考慮されることから、本町への新設を要望</p>	<p>県営屋内温水プールについても、令和3年2月に個別施設計画を策定し、計画的に施設の修繕・改修を図りながら施設の長寿命化を図っていくこととしており、5年ごとに行う個別施設計画の改定に併せて、関係者の意見を聞きながら、対応方針を検討していきます。</p>	文化スポーツ部	スポーツ振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 1 新型コロナウイルス感染症対策について (1) ワクチンの供給体制について、強く働きかけること</p>	<p>令和4年2月15日に、厚生労働省から新型コロナワクチンの中長期の見通しが示され、県内では令和4年8月までに接種間隔が6か月経過する方が約101万5,000人程度見込まれるのに対し、ファイザー社ワクチンが約55万8,000回、モデルナ社ワクチンが約54万9,000回、合計では約110万7,000回供給される見通しとなっており、接種対象人口の約半数程度に接種できる量のファイザー社ワクチンを確保できる見通しとなっています。 一方、ワクチンの配送スケジュールは、現行では、週単位となっていることから、市町村が計画的に接種体制を確保することができるよう、配送スケジュールを日時指定に見直すなどの改善について、引き続き、全国知事会と連携し、国に対し要望していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(宮古市) 1 新型コロナウイルス感染症対策について (2) 新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種費用の単価の引き上げなど医療機関等への支援を拡充すること</p>	<p>県では、市町村が円滑な接種体制を確保することができるよう、接種費用単価の増額など国による各種の支援策の拡充について、全国知事会と連携し、国に対し要望しており、3回目接種の加速化や5歳から11歳までの小児への円滑な接種に向け、引き続き、国に対し、必要な財政措置を求めています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 1 新型コロナウイルス感染症対策について (3) 新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ経済状況が回復するまで、適時に切れ目ない経済対策を講ずること</p>	<p>県では、令和2年度2月補正予算で令和2年11月から令和3年3月までの期間の売上減少等に対応する「地域企業経営支援金」を措置するなど、事業者の事業の継続を図るための支援を行ってきたところであり、令和3年度も累次にわたる補正予算により、令和3年4月から10月までの期間の売上減少等に対応する「地域企業経営支援金」を支給するほか、県民や隣県住民の県内旅行を助成する「いわて旅応援プロジェクト」や、感染症対策に取り組む飲食店を応援する「いわての食応援プロジェクト」などにより、県内の需要喚起にも取り組んできたところです。</p> <p>また、国に対しては、全国知事会を通じ、持続化給付金や家賃支援給付金の複数回給付など事業者支援の拡充・継続、GoToトラベル事業など需要喚起のための支援の継続、雇用調整助成金の特例措置の拡充・延長など雇用維持に対する支援の継続等について機会を捉えて要望してきているほか、令和3年6月及び11月には、県単独でも同趣旨の要望をし、事業者の事業の継続・回復を支援する「事業復活支援金」などの措置が講じられたところです。</p> <p>今後も、感染症の状況や県内中小企業者の経営の状況を見極めながら、国や関係団体とも連携し必要な支援をしていきます。</p>	商工労働観光部	商工企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 1 新型コロナウイルス感染症対策について (4) 市民の暮らしや経済を守るための取り組みに対し、継続的かつ安定的な財源の確保について、地方創生臨時交付金の増額など全面的な財政措置を講ずるよう働きかけること</p>	<p>本県も参画して行った令和3年6月11日の全国知事会の「コロナに打ち克ち希望と活力ある地方の実現に向けた提言」において、補正予算の編成や予備費の活用などにより、臨時交付金のさらなる増額を行うとともに、地域の実情に応じた事業を地方の判断により実施できるよう、さらに自由度の高い柔軟で弾力的な制度としていただきたい旨要望を行ったところであり、同年11月4日においても全国知事会から同交付金の増額等について要望を行ったところです。さらに県が同年6月17日に行った「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言・要望」においても同様の趣旨の要望を行ったところです。</p> <p>国においては、同交付金に関し、令和3年8月20日に事業者支援分として、県内市町村に約12.4億円、同年12月27日に地方単独事業分として、県内市町村に約80億円の追加配分を行ったところです。</p> <p>今後においても各市町村が地域の実情に応じた施策を講じられるよう、臨時交付金の確保等について国に要望していきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(宮古市) 2 福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出について ALPS処理水を海洋放出する政府の方針決定により、風評被害の拡大が見込まれることから、以下の通り要望 (1) 処理水については、海洋放出によらない新たな処理・保管方法を検討・実行することを国に対して強く要望すること</p>	<p>ALPS処理水の処分に関する基本方針については、国のALPS小委員会において、専門家が風評影響など社会的な観点も含めた総合的な議論を行い、技術的に可能な処分方法を検討し、海洋放出がより現実的であるとした報告書を踏まえ、国において決定したとされています。 県としては、処理水の処分は、本県の自然環境や漁業をはじめとする産業に影響を及ぼすものであってはならないと考えており、政府予算要望を始め様々な機会を捉えて、関係団体や関係市町村等に対する丁寧な説明と慎重な対応を要望してきたところです。 また、これまで、全国知事会及び北海道東北地方知事会を通じて、国民の理解を得る取組や、事業者などに対する万全な風評対策とともに、新たな技術動向の調査や研究開発を継続するよう、国に要望してきたところです。 今後においても、安全に関する客観的で信頼性の高い情報の発信や、安全性を更に高める処理技術の研究開発の継続など、県民の安心が得られるような具体の取組を引き続き求めていきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 3 再生可能エネルギーの電力系統への連系可能量拡大について 国が進める再生可能エネルギーの主力電源化に向けて、再生可能エネルギーの連系可能量を拡大するため、次の事項を要望 (1) 国の主導により送電網の積極的な増強策を進めること</p>	<p>本県に豊富に賦存する風力などの再生可能エネルギーの導入拡大を図るためには、送配電網の充実・強化が必要であることから、県では、政府予算要望や全国知事会を通じて国に要望してきたところであり、令和3年度の要望内容では、蓄電池の導入も加え、送電線の脆(ぜい)弱な地域の設備強化や系統安定化策の展開を要望しているところです。 県では、このような取組の効果を注視しつつ、市町村や事業者等の意見を踏まえながら、引き続き国に対し、送配電網の強化を働きかけるなどの取組を進めていきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 3 再生可能エネルギーの電力系統への連系可能量拡大について 国が進める再生可能エネルギーの主力電源化に向けて、再生可能エネルギーの連系可能量を拡大するため、次の事項を要望 (2) 地域主体の再生可能エネルギーが系統連系できる「日本版コネクト&マネージ」を着実に実施すること</p>	<p>県では、政府予算要望や全国知事会を通じて、送配電網の充実・強化について、国に要望してきたところであり、令和3年1月には、既存の送電網の空き容量に一定の条件下で接続を認める「日本版コネクトアンドマネージ」の運用が開始されているところです。 このような取組の効果を注視しつつ、市町村や事業者等の意見を踏まえながら、引き続き国に対し、送配電網の強化を働きかけるなどの取組を進めていきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 4 宮古駅のバリアフリー化について 令和4年度に予定している宮古駅バリアフリー化工事について、三陸鉄道及びJR山田線の利用促進につながることから、エレベーター設置工事費に係る財政支援を行うこと</p>	<p>多くの方が利用する鉄道施設のバリアフリー化を推進することは、高齢者や障がい者を始め誰もが利用しやすい公共交通の環境整備をする上で、重要であると認識しており、令和4年度当初予算では、三陸鉄道(株)が行う三陸鉄道宮古駅のエレベーター設置に対し、市町村が支援を行う場合の経費に対する補助を計上したところです。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
(宮古市) 5 復興道路及び復興支援道路の機能強化について (1) 三陸沿岸道路について、休憩施設や付加車線の設置、既存ハーフィックのフルIC化などの機能強化を図ること	県では、三陸沿岸道路の利用状況や周辺の土地利用の変化等に対応した、フルインターチェンジ化も含めた三陸沿岸道路の機能強化について、令和4年度政府予算提言・要望において国に要望したところであり、引き続き国に働きかけていきます。	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(宮古市) 5 復興道路及び復興支援道路の機能強化について (2) 宮古盛岡横断道路の「田鎖墓目道路」及び「箱石達曾部道路」について整備促進を図ること。 また、計画路線全般にわたる高規格化を図ること	宮古盛岡横断道路については、復興支援道路として国により整備が進められた墓目から腹帯間、川井から箱石間、平津戸・岩井から松草間が令和3年3月28日に開通しました。 田鎖墓目道路は令和2年度、箱石達曾部道路は令和3年度から国直轄により事業化されたところですが、県では、令和4年度政府予算提言・要望において、これらの道路を始めとする宮古盛岡横断道路の整備推進を国に要望したところであり、引き続き国へ働きかけていきます。	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(宮古市) 6 宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興について (1) 重要な港湾機能であるタグボートの常駐に係る費用を負担すること	宮古港へのタグボートの常駐に係る経費については、寄港再開決定の際には、宮古市と連携して費用を負担することとしています。	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
(宮古市) 6 宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興について (2) 県は市と連携し、ポートセールス活動の強化を図ること	ポートセールス活動の強化については、令和2年度に実施した貨物動向調査の結果を踏まえ、宮古市と合同で調査協力企業への訪問を行うなど、引き続き、宮古市と連携して取り組んでいきます。	県土整備部	港湾課	A 提言の趣旨に沿って措置
(宮古市) 6 宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興について (3) 宮古・室蘭フェリー定期航路の早期寄港再開のため、早急に港内の静穏化等、環境整備を行うこと	宮古港の港内の静穏化等、環境整備については、港湾計画の改訂が必要であることから、令和2年度に「宮古港長期構想」を策定したところであり、引き続き、宮古市と連携して港湾計画の改訂に向けた貨物需要の掘り起こしや課題整理等に取り組んでいきます。	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
(宮古市) 6 宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興について (4) 地震に強い耐震強化岸壁の整備の事業化を行うこと	耐震強化岸壁については、令和2年度に策定した「宮古港長期構想」において、適切な施設配置を検討したところであり、事業化については、今後の港湾の利用状況を踏まえながら検討していきます。	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(宮古市) 6 宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興について (5) クルーズ船の受入環境の整備及び受入態勢の強化を図ること</p>	<p>宮古港は17万トン級までのクルーズ船の受入が可能であることを確認しています。それ以上のクルーズ船の受入環境については、今後の寄港ニーズ等を踏まえ、必要に応じて検討していきます。 外国大型クルーズ船乗客の受入態勢の強化については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、外国大型クルーズ船が全て寄港中止となりましたが、平成31年度のダイヤモンド・プリンセスの寄港実績を踏まえ、引き続き、宮古市や関係機関と連携しながら、十分な受入態勢の確保に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(宮古市) 6 宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興について (6) 藤原ふ頭用地の利活用を促進するため、あらゆる業種の企業が立地できる環境を速やかに整えること</p>	<p>宮古港藤原地区工業用地の未分譲地は、港湾計画上の土地利用計画において工業用地として位置付けられており、工場及びこれに付随する施設としての用途に限り、県として分譲できるものです。 また、宮古市や関係機関の参画の下で令和3年2月に策定した宮古港長期構想においても、当該工業用地は生産ゾーンとして位置付けられ、工場等の用途に供するという方向性の継続が打ち出されています。 未分譲地の利活用については、土地を取得しようとする企業の用途に応じて、港湾計画の変更等を検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(宮古市) 6 宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興について (7) 藤原ふ頭内の県有地と民有地の交換、市への譲渡等、用地の利活用を図ること</p>	<p>未分譲地と民有地との交換については、地権者側から具体的な利活用計画の提案を含めた申出があった場合に検討していきます。 また、宮古市への譲渡についても、宮古市から具体的な利活用計画を提示いただきながら、宮古市と連携して検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(宮古市) 7 岩手県立宮古水産高校への養殖科の新設について 豊かな海とともに暮らすことを望む児童生徒に、養殖漁業を通じた海洋教育により、キャリア教育や生きる力を育む環境を整える必要がある。そのためには、専門的な知識や技術が習得できる高等教育のさらなる充実が必要であることから、以下について要望 (1) 岩手県立宮古水産高等学校に養殖科を新設すること</p>	<p>宮古水産高校海洋生産科では、生徒の希望に応じて2年生から船舶運航コース及び食品資源コースに分かれて、より専門的な学びを行う教育課程としており、食品資源コースでは水産業の6次産業化に対応するため、水産物の生産から加工、流通、販売に関する科目を幅広く学習する中で、栽培漁業(増殖・養殖)等に関する専門分野の基礎的な知識と技術についても教育を行うこととしています。 本県の沿岸漁業を支える人材育成は重要な課題と認識しており、令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」においても、「地域や地域産業を担う人づくり」等を基本的な考え方とし、産業人材としての確かな基盤を育成できる教育環境を整備することとしています。 この考え方にに基づき、宮古地域においては、基幹産業である水産業をはじめ、ものづくり産業等に関する専門的な学びを希望するより多くの生徒が集う学校の整備に向け、宮古水産高校と宮古商工高校をそれぞれ単独で維持しつつ、老朽化が進む両校の校舎及び施設等を同一校地内に集約して、両校の施設の共有化を図る等、一体的な整備を行うこととしました。これにより、水産、家庭、商業、工業の各専門分野が連携して学びの充実等を図り、新たな時代をリードする産業人材の育成等を目指すものです。 新しい学科の設置については、中学生の進路希望状況、卒業後の進路、地域の産業構造や人材のニーズ及び産業施策の方向性等、様々な観点からの検討が必要であり、多くの課題があるものと認識していますが、栽培漁業を担う人材の育成に向けて、引き続き、現在行われている教育課程の充実に取り組んでいきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(宮古市) 7 岩手県立宮古水産高校への養殖科の新設について 豊かな海とともに暮らすことを望む児童生徒に、養殖漁業を通じた海洋教育により、キャリア教育や生きる力を育む環境を整える必要がある。そのためには、専門的な知識や技術が習得できる高等教育のさらなる充実が必要であることから、以下について要望 (2) 校舎の老朽化に対応するため、新校舎や施設設備等の一体的な整備を早急に行うこと</p>	<p>老朽化が進む宮古水産高校と宮古商工高校の校舎及び施設等を同一校地内に集約し、両校の施設の共有化を図るなど、一体的に整備することを計画しています。 これにより、両校の各専門分野に関する特色ある学科の機能を連携させて幅広く学びつつ、地域産業との連携も通じた専門教育の充実や学校活動の活性化が図られるよう、教育環境を整えていきます。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(久慈市) 1 最大クラスの津波及び最大規模の洪水想定に基づく被害軽減対策に対する支援について 現在、津波防災地域づくりに関する法律に基づき進められている「最大クラスの津波浸水想定」及び久慈川他3河川において実施されている「想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定」について、令和3年度から総合防災ハザードマップの更新を実施する予定としているが、今後、公表される建物等の被害想定では、市街地を中心に広範囲での浸水が予想され、現在取り組んでいるソフト対策のほか、避難所施設や避難路などの整備が必要となることから、次の通り要望 (1) 被害軽減のための取り組みについて、国に対し要望するとともに、県においても対策事業を実施すること</p>	<p>県では、令和3年度、全国知事会を通じ、日本海溝・千島海溝地震特別措置法の充実・強化について要望しているほか、都道府県消防防災・危機管理部局長会を通じ、太平洋沿岸をはじめとする地震・津波対策や地域特性に配慮した防災・減災対策及び財政支援の強化について要望しているところです。 また、国は、中央防災会議防災対策実行会議の下に「本海溝・千島海溝沿いの巨?地震対策検討ワーキンググループ」を設置し、被害想定及び防災対策の検討を進め、被害想定を令和3年12月21日に公表し、防災対策については、引き続き検討を進めていく予定としているところですが、本県においても、「最大クラスの津波浸水想定」を踏まえた被害想定調査を行っており、この調査をもとに、防災対策を検討することとしています。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 1 最大クラスの津波及び最大規模の洪水想定に基づく被害軽減対策に対する支援について 現在、津波防災地域づくりに関する法律に基づき進められている「最大クラスの津波浸水想定」及び久慈川他3河川において実施されている「想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定」について、令和3年度から総合防災ハザードマップの更新を実施する予定としているが、今後、公表される建物等の被害想定では、市街地を中心に広範囲での浸水が予想され、現在取り組んでいるソフト対策のほか、避難所施設や避難路などの整備が必要となることから、次の通り要望 (2) 市が行う、ハード整備に係る防災対策は、市の財源のみでは非常に厳しいことから、今後必要な整備に対する財政支援を行うとともに、市の防災対策への助言等を行うこと</p>	<p>県では、避難所施設や避難路など、防災対策上必要となるハード整備に係る財政支援の充実・強化について、全国知事会及び都道府県消防防災・危機管理部局長会を通じ、国に対して要望しています。 また、市町村の防災対策に関し、県では盛岡地方气象台と連携し、毎年度、市町村職員の災害対応力強化を目的とした研修(講義、図上訓練)を行っており、この研修の中で防災対策への助言を行っています。 引き続き、国に対して、被害軽減対策及び財政支援の充実・強化について要望するとともに、市町村職員を対象とした研修の機会を活用して、市町村職員の災害対応力向上を支援していきます。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 2 久慈港の整備促進について (1) 久慈港湾口防波堤の整備促進 ① 令和10年度完成に向けた着実な整備を国に求めること 北堤2,700m(概成1,666m)、南堤1,100m(概成1,100m)</p>	<p>久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、また、久慈港湾口防波堤の完成を前提とした久慈市街の復興まちづくりが進められていることから、県では、国に対して整備促進を要望してきたところです。 また、令和4年度政府予算提言・要望においても久慈港湾口防波堤の整備促進を要望しており、今後も引き続き機会を捉えて国へ要望していきます。</p>	県土整備部	港湾課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(久慈市) 2 久慈港の整備促進について (1) 久慈港湾口防波堤の整備促進 ② 県費負担に係る財源を確保すること</p>	<p>久慈港湾口防波堤整備に要する県費負担については、東日本大震災津波以降、震災復興特別交付税の措置により実質的に全額国費で事業が進捗されましたが、平成28年度からは地方負担が生じています。 久慈港湾口防波堤は久慈市街地における津波被害の軽減や久慈港の利用向上に欠かせない重要施設であることから、令和4年度当初予算において予算措置したところであり、今後も整備促進に向けて財源確保に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(久慈市) 2 久慈港の整備促進について (2) 久慈港における埋立計画(諏訪下地区、半崎地区)を推進</p>	<p>久慈港諏訪下地区及び半崎地区の埋立については、昭和60年に策定した港湾計画に基づき、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 2 久慈港の整備促進について (3) 県営上屋、照明設備、舗装等の新たな港湾施設・設備の整備</p>	<p>野積場の舗装については、珪石の取扱増加を見込み、平成30年度に一部実施しており、そのほかの部分の舗装については、取扱貨物量の推移等を見極めながら必要に応じて検討していきます。 県営上屋、照明設備の整備については、港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 2 久慈港の整備促進について (4) 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の増加に向けた対策</p>	<p>久慈港の取扱貨物量は、東日本大震災津波により減少したものの、珪石の取扱量増加やヤシ殻の取扱等により回復し、現在は震災津波前を上回る水準となっています。 今後も、県、市及び港湾関係者と連携してポートセールスを展開し、取扱貨物の掘り起こしに取り組んでいきます。 また、港湾施設使用料については、状況に応じて減免措置を実施しているところです。 なお、利用奨励制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等も踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、かつ、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(久慈市) 2 久慈港の整備促進について (5) 湾口防波堤の完成後の静穏海域を活用した水産業及び観光開発等の産業の創出に対する支援</p>	<p>県では、県内外からの三陸地域への誘客を図るため、三陸復興国立公園や三陸ジオパークなど多様な地域資源を有する優位性を生かし、これら三陸固有の資源を生かした観光ルートの情報発信や三陸の地域資源のブラッシュアップ等に取り組んできたところです。 また、市町村、観光・商工団体、報道機関などで構成する官民一体の組織である「いわて観光キャンペーン推進協議会」を通じ、観光地域づくり法人(DMO)や観光協会、その他観光地域づくりに携わる団体を中心とした地域主体で取り組む旅行商品の造成や磨き上げ、新しい旅のスタイルに対応した取組への助成などを実施しています。 今後も、三陸DMOセンターをはじめとする幅広い関係者との連携を強化し、三陸沿岸地域をはじめ、本県の交流拡大に向けた誘客の促進と観光による産業の創出に取り組んでいきます。</p> <p>湾口防波堤の完成により、津波の被害から人命や財産が守られるだけでなく、後背地への企業誘致を通じた港湾利用の促進や雇用の創出、静穏域を活用した水産業や観光産業の振興が期待されることです。 また、久慈市漁協では、令和3年10月に漁業権の免許を取得し、本格的にギンザケ養殖を開始したところであり、今後においても、湾口防波堤の完成を見据えて、市と意見交換しながら、産業の創出等に取り組んでいきます。</p> <p>湾口防波堤の完成により、津波の被害から人命や財産が守られるだけでなく、後背地への企業誘致を通じた港湾利用の促進や雇用の創出、静穏域を活用した水産業や観光産業の振興が期待されることです。 現在、ギンザケ養殖の事業化に向けた取組などが行われているところであり、今後におきましても、湾口防波堤の完成を見据えて、久慈市と意見交換しながら、産業の創出等に取り組んでいきます。</p>	商工労働 観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの
		農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
		県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 3 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について (1) 国への情報提供など積極的な取り組みを推進すること</p>	<p>久慈市沖の海域が「海洋再生可能エネルギー発電整備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律(再エネ海域利用法)」による促進区域の指定が受けられるように継続して国へ情報提供等を行っていきます。</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(久慈市) 3 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について (2) 市と漁業関係者との対話に関する支援を行うこと</p>	<p>洋上風力発電が漁業に及ぼす影響や漁業との協調について、有識者の協力の下、久慈市と情報共有しながら引き続き取組を支援していきます。</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(久慈市) 3 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について (3) 促進区域指定及び地域における新産業誘発のため、再エネ海域利用法第8条第1項第3号の規定を満たす港湾整備を早期に行うこと</p>	<p>促進区域指定の基準を満たす港湾は、発電設備の規模や諸元等に対応する岸壁やふ頭用地を有することなどが必要とされています。 現在、久慈市が進めている調査の中で発電設備の規模等が検討されていると承知しており、県としては、この調査結果や国の検討会の内容等を踏まえ、久慈港の基地港湾としての可能性について検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 3 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について (4) 洋上風力発電設備と電線路との電気的な接続が適切に確保されるよう国・関係機関への積極的な働きかけを行うこと</p>	<p>本県を含む東北北部エリアなどの送変電設備の増強が必要な地域については、複数事業者が共同で設備増強することにより費用負担の軽減を図る「募集プロセス」が令和3年3月に完了しましたが、エリアが広範囲に及び工事も約12年間と長期間に及ぶとされていることから、増強工事期間の短縮など、早期の連系可能量の拡大について、引き続き国に対し、送配電網の強化に向けた働きかけていきます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>環境生活企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(久慈市) 4 久慈病院の医療体制の充実・強化について (1) 医師の増員及び偏在の是正、勤務医の待遇改善など、効果的な医師確保対策を講じること</p>	<p>県立久慈病院の常勤医師の確保については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、関係大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから、厳しい状況が続いています。 そうした中で、奨学金養成医師の配置に当たって、医師不足が深刻な沿岸・県北地域への優先配置に取り組んでいるところであり、医師の地域偏在の更なる解消に向けて、令和3年度より配置対象となった奨学金養成医師から沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化し、取組の強化を図っており、令和3年度は104名の養成医師のうち、久慈保健医療圏に11名、このうち10名(前年比2名増)を久慈病院に配置しています。 勤務医の待遇改善については、県立病院において令和元年度から医師事務作業補助者(医療クラーク)の段階的な増員に取り組んでおり、医師の負担軽減を図ることにより勤務環境の改善を進め、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいるところです。 県では、引き続き、関係大学等を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>医療局</p>	<p>医師支援推進室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(久慈市) 4 久慈病院の医療体制の充実・強化について (2) ハイリスク分娩についても久慈病院で対応できるよう、周産期医療体制の充実強化策を講じること</p>	<p>県では、県内に4つの周産期医療圏を設定し、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しています。また、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携強化に努めています。</p> <p>平成30年3月に策定した第7次保健医療計画において、周産期医療を担う医療従事者の確保及び救急搬送体制の強化等を掲げているところであり、また、久慈保健医療圏では、ICTの活用により、市町村や周産期医療機関の情報連携を推進し、妊産婦の健康サポート等を行うほか、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、県立久慈病院と市町村、保健所が連携し産後ケア等に取り組むこととしています。</p> <p>また、県では、分娩取扱医療機関を維持していくため、当該医療機関がない市町村において、新たに施設を開設又は分娩を再開する場合、国庫補助対象外の設備整備に係る経費について2,000万円を上限に県単独で補助を行っているほか、どの地域においても安心して妊娠及び出産ができる周産期医療提供体制を整備するため、周産期における救急搬送体制の強化や、市町村と連携してハイリスク妊産婦の通院等に要する交通費等を支援する事業などに取り組んでおり、限られた医療資源のもと、引き続き現計画に基づき、安心して妊娠・出産ができる周産期医療の充実・強化に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(久慈市) 4 久慈病院の医療体制の充実・強化について (3) 看護師の待遇改善のほか、看護師の養成及び確保対策を講じること</p>	<p>看護師の待遇改善については、夜勤専従制度を始めとする多様な勤務形態の導入等によるワークライフバランスの向上、看護補助者の夜勤導入など看護師業務の他職種への移管や業務の共同化、いわゆるタスクシフティング、タスクシェアリングの推進による業務負担軽減、休暇の取得促進など、総合的な勤務環境の改善を進め、魅力のある働きやすい職場環境づくりに取り組んでいるところです。</p> <p>さらに、看護師養成校への訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、職員採用選考試験において、看護師の受験資格年齢の上限の引上げや、試験を複数回実施するなど、志願者が受験しやすい環境整備を行ったところであり、今後とも様々な取組により看護師確保に努めていきます。</p>	医療局	職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(久慈市) 4 久慈病院の医療体制の充実・強化について (4) 感染症に係る検査・医療体制を充実すること</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に係る病床確保計画においては、新しい患者推計に基づき、フェーズ毎に必要な確保病床数を定めています。 その上で、各フェーズに応じた病床数を各圏域の医療機関と連携の上、確保しているところであり、感染状況を見据えながら、県全体及び各地域における病床の拡充も含め、調整を図ることとしており、久慈病院では感染症病床のほか、新型コロナウイルス感染症対応病床を確保しています。 また、新型コロナウイルス感染者に係る検査体制については、県環境保健研究センターまたは民間検査会社へのPCR検査の依頼のほか、院内感染の防止及び術後患者等の重篤化リスクの軽減を図るため、院内にLAMP法などの検査機器や検査キットを導入し検査体制の強化を図っています。</p>	<p>医療局</p>	<p>経営管理課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(久慈市) 5 復興支援道路等の整備促進について (1) 復興支援道路の改良整備 ① 国道281号の改良整備 ・高規格道路及び重要物流道路への指定 ・平庭峠、案内～戸呂町口間の抜本的改良整備 ・大川目地区(森、生出町歩道)、川貫地区の歩道整備 ・川貫地区～国道45号へ接続するバイパス整備</p>	<p>・高規格道路及び重要物流道路への指定 県としては、本計画において高規格道路、一般広域道路に位置付けた路線を重要物流道路に追加指定することや、指定された重要物流道路と代替・補完路の機能強化や重点整備について、引き続き国に働きかけていきます。(B) ・平庭峠、案内～戸呂町口間の抜本的改良整備 平庭峠については、これまで整備に向けた各種調査を進めてきましたが、多額の事業費を要する大規模事業であり、道路事業を始めとする公共事業は厳しい財政環境にあることから、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 案内～戸呂町口間については、案内工区から東側1.0kmの区間において、令和3年度、現地測量及び詳細設計を進めてきました。今後とも地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。(A) ・大川目地区(森、生出町歩道)、川貫地区の歩道整備 歩道設置については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。 森地区の歩道整備については、約0.8km区間の整備に平成22年度から事業着手し、令和4年3月に完成しました。(A) 森地区の残り区間、生出町地区及び川貫地区については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) ・川貫地区～国道45号へ接続するバイパス整備 川貫地区から国道45号へ接続する一般国道281号の久慈市街地のバイパスについては、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 5 復興支援道路等の整備促進について (1) 復興支援道路の改良整備 ② 主要地方道久慈岩泉線の改良整備 ・車道及び歩道の幅員狭小箇所の拡幅整備</p>	<p>主要地方道久慈岩泉線については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 5 復興支援道路等の整備促進について (1) 復興支援道路の改良整備 ③ 主要地方道戸呂町軽米線の改良整備</p>	<p>主要地方道戸呂町軽米線については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(久慈市) 5 復興支援道路等の整備促進について (1) 復興支援道路の改良整備 ④ 国道395号の改良整備(特に通学路区間の歩道整備)</p>	<p>国道395号については、阿子木地区において令和3年度、現地測量・設計を進めてきました。今後とも地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。(A) その他の区間の改良整備及び歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 5 復興支援道路等の整備促進について (2) 復興関連道路の改良整備 ① 主要地方道野田山形線の改良整備 ・関～平庭峠の改良整備及び冬季閉鎖の解除による通年通・白石峠～野田村の改良整備</p>	<p>・関～平庭峠の改良整備及び冬季閉鎖の解除による通年通行 関～平庭峠については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 また、当該区間については、道路幅が狭く、急勾配となっているほか、積雪が多く、なだれの危険性があることなどから、冬期間における安全な通行の確保が困難と判断している区間であり、例年、11月から翌年春までの期間を冬期通行止めとしています。 ・白石峠～野田村の改良整備 白石峠～野田村間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(久慈市) 5 復興支援道路等の整備促進について (2) 復興関連道路の改良整備 ② 一般県道野田長内線の改良整備</p>	<p>久慈市において平成29年度に「あまちゃん街道」と愛称が命名された区間の一部である、小袖～大尻地区間については、平成22年度から、地域の実情にあった1.5車線の道路整備を行い、令和2年度末に完成したところです。(A) その他の区間については、早期の改良整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。なお、道路利用者の安全な通行を確保するため、これまで幅員狭小区間に待避所を設置しました。(B)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの</p>
<p>(久慈市) 6 道路・橋梁等の維持管理・更新に対する財政支援 (1) 道路・橋梁等の老朽化に伴う維持修繕、更新に対する補助及び地方債による財政支援の拡充を国に要望</p>	<p>橋梁等の道路ストックの増加に伴い、老朽化対策等の維持管理費の確保は全国的な課題と認識しており、本県においても、厳しい財政状況の中、道路メンテナンス事業補助等を活用して道路施設の老朽化対策に取り組んでいるところです。 このため、県からの直接的な財政支援は困難ですが、県が実施した令和4年度政府予算提言・要望において、市町村を含めた道路の維持管理に必要な予算の確保等を国に要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(久慈市) 6 道路・橋梁等の維持管理・更新に対する財政支援 (2) 道路・橋梁等の老朽化に伴う維持修繕、更新に対する県独自の嵩上げ補助などの財政支援を講じること</p>	<p>橋梁等の道路ストックの増加に伴い、老朽化対策等の維持管理費の確保は全国的な課題と認識しており、本県においても、厳しい財政状況の中、道路メンテナンス事業補助等を活用して道路施設の老朽化対策に取り組んでいるところです。 このため、県からの直接的な財政支援は困難ですが、県が実施した令和4年度政府予算提言・要望において、市町村を含めた道路の維持管理に必要な予算の確保等を国に要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(二戸市) 1 新型コロナウイルス感染症対策について (1) 希望者へのワクチン接種を迅速かつ円滑に実施するため、自治体が必要とするワクチンを確保し、安定的に供給すること</p>	<p>令和4年2月15日に、厚生労働省から新型コロナワクチンの中長期の見通しが示され、県内では令和4年8月までに接種間隔が6か月経過する方が約101万5,000人程度見込まれるのに対し、ファイザー社ワクチンが約55万8,000回、モデルナ社ワクチンが約54万9,000回、合計では約110万7,000回供給される見通しとなっており、必要な総量は確保できる見通しとなっています。 県としては、ワクチンの市町村間の配分調整などを通じて、市町村の接種の前倒しを支援していきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(二戸市) 1 新型コロナウイルス感染症対策について (2) ワクチン接種体制を継続的に確保するための財政措置を引き続き講じるとともに、地域の実情に応じた効果的な感染症対策を実施するために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を継続すること</p>	<p>本県も参画して行った令和3年6月11日の全国知事会の「コロナに打ち克ち希望と活力ある地方の実現に向けた提言」において、補正予算の編成や予備費の活用などにより、臨時交付金のさらなる増額を行うとともに、地域の実情に応じた事業を地方の判断により実施できるよう、さらに自由度の高い柔軟で弾力的な制度としていただきたい旨要望を行ったところであり、同年11月4日においても全国知事会から同交付金の増額等について要望を行ったところです。さらに県が同年6月17日に行った「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言・要望」においても同様の趣旨の要望を行ったところです。 国においては、同交付金に関し、令和3年8月20日に事業者支援分として、県内市町村に約12.4億円、同年12月27日に地方単独事業分として、県内市町村に約80億円の追加配分を行ったところです。 今後においても各市町村が地域の実情に応じた施策を講じられるよう、臨時交付金の確保等について国に要望していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>地域振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(二戸市) 1 新型コロナウイルス感染症対策について (3) 需要の落ち込みが著しい観光、交通及び飲食関連の事業者に対し、事業継続や雇用維持のための支援を拡充するとともに、感染収束後においては消費喚起・需要拡大を積極的に講じること</p>	<p>県では、新型コロナウイルス感染拡大により厳しい経営状況に置かれている公共交通事業者が持続的な運行を確保できるよう、鉄道・バス・タクシー事業者に対する交付金の交付や、バスに係る国庫・県単補助の補助要件の緩和等を行ったところです。 また、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、交通系ICカード導入に対する支援や、新たなモビリティサービスであるMaaSを推進するため、市町村が運行するコミュニティバス等のデータの標準化や北いわて地域でのMaaSの実証実験を行っているところです。 今後も引き続き、地域公共交通の維持確保が図られるよう、必要な支援を行っていきます。</p> <p>県では、地域の雇用と経済活動を支えるため、令和3年度に累次の補正予算により、売上減少に対応する地域企業経営支援金のほか、県民の県内旅行を助成する「いわて旅応援プロジェクト」や、感染症対策に取り組む飲食店を応援する「いわての食応援プロジェクト」などを実施し、県内の需要喚起などに取り組んできたところです。 令和4年度においても、 ・民間事業者が行う飲食店や商店街の利用を促進する事業に要する経費の一部補助による、コロナ禍により影響を受けている事業者の取組支援 ・「いわて旅応援プロジェクト」の継続実施 などに取り組むこととしており、加えて、雇用調整助成金等の特例措置の令和4年7月以降の延長に係る、全国知事会と連携した国に対する働きかけを行うなど、今後も、感染状況や県内中小企業者の経営状況を見極めながら、必要に応じて対応を検討していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p> <p>商工労働観光部</p>	<p>交通政策室</p> <p>商工企画室 産業経済交流課 定住推進・雇用労働室 観光・プロモーション室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p> <p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(二戸市) 2 県北振興の着実な推進について (1) 浄法寺漆や御所野遺跡など、歴史・文化や食などのテーマに応じた、地域や圏域を超えた広域観光連携の推進を図ること</p>	<p>県では、「みちのく岩手観光立県第3期基本計画」において、御所野遺跡をはじめ、浄法寺塗等の漆技術や工芸品、雑穀、日本酒等の豊かな食文化等の観光コンテンツの磨き上げや、これを生かした北東北各県との連携による広域周遊ルートの構築などにより、北いわての特性を生かした誘客の促進に取り組むこととしています。 地域や圏域を超えた広域観光連携に向けては、令和4年7月から9月に北東北三県がJR東日本の重点販売地域に指定されており、官民一体となって、各種プロモーション等を実施することで、広域周遊の促進に取り組むこととしています。 今後も、漆技術のユネスコ無形文化遺産登録や令和3年7月の御所野遺跡を含む縄文遺跡群への世界遺産登録等を好機と捉え、広域的な観光施策を推進するため、地元関係者等と連携しながら様々な取組を展開したいと考えています。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>観光・プロモーション室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(二戸市) 2 県北振興の着実な推進について (2) 中山間地域の特徴を生かした農林畜産業の振興を図るため、スマート農業の導入などによる生産性向上への支援を図ること。また、日本の文化を支える浄法寺漆の原木確保や後継者育成など漆産業の振興への支援を拡充すること</p>	<p>県では、漆関連産業の人材確保と育成のため、引き続き、大学生や専門学校生を対象に、木地職人や塗師などの仕事を体験するインターンシップ事業を実施するとともに、令和4年度は、若手職人の漆工技術の向上や顧客の開拓も支援していくことで、漆産業の振興を支える後継者育成に取り組んでいきます。</p> <p>県では、スマート農業の導入による生産性の向上に向け、国庫補助事業を活用した園芸施設への環境制御装置の導入や、搾乳牛舎への搾乳ロボット等の導入のほか、県単独事業による自動制御トラクター等のスマート農業機械の導入を支援しているところです。</p> <p>また、中山間地域でのスマート農業の推進に向け、気候特性に対応した環境制御技術や、傾斜地における自動操舵農機に関する技術の実証に取り組んでいるほか、共同放牧場におけるICTを活用した牛群管理の効率化の実証などを支援しているところです。</p> <p>引き続き、国に対し必要な予算を十分に確保するよう要望するとともに、中山間地域の実情に即したスマート農業技術の導入に向け、技術の実証や普及に取り組んでいきます。</p> <p>林業分野では、令和3年度から航空レーザ計測等により得られたデジタルデータの適切な活用方法を指導できる人材の育成に向けた研修会を開催するとともに、県、市町村及び林業経営体がそれぞれ保有する森林情報を相互共有できる「森林クラウドシステム」の構築を進めており、令和5年度からの本格稼働を目指しています。</p> <p>今後もこれらの取組を継続し、林業の生産性や収益性の向上に向けて、ICT等を活用したスマート林業の推進に努めていきます。</p> <p>漆の原木確保については、国庫補助事業を活用した漆の植栽への助成を行っているほか、漆の苗木生産マニュアルの作成や漆苗木生産技術の研修会を開催するなど、関係機関・団体等と連携しながら、漆の木の生産拡大に向けて支援しており、引き続き、こうした取組を進めていきます。</p>	<p>商工労働 観光部</p> <p>農林水産 部</p>	<p>産業経済 交流課</p> <p>農業振興 課 農業普及 技術課 農産園芸 課 畜産課 林業振興 課 森林整備 課</p>	<p>B 実現 に努力し ているも の</p> <p>B 実現 に努力し ているも の</p>
<p>(二戸市) 2 県北振興の着実な推進について (3) 金田一温泉、九戸城跡、天台寺周辺地区における公民連携によるまちづくりを推進するため、エリアの価値向上につながる施設及び周辺環境の整備に対する支援を図ること</p>	<p>「いわて県民計画(2019～2028)」長期ビジョンに掲げる北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトにおいても、地域資源を生かした観光地域づくりの推進による国内外からの交流人口の拡大の促進や、公民連携の手法を導入した住みやすい地域づくりの推進などに取り組むこととしています。</p> <p>金田一温泉、九戸城跡、天台寺周辺地区の御要望については、今後、二戸市の具体的な整備計画も伺いながら、協議を通じて支援していきたいと考えてます。</p>	<p>ふるさと 振興部</p>	<p>県北・沿 岸振興室</p>	<p>B 実現 に努力し ているも の</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(二戸市) 3 高等学校教育の充実について (1) 県立福岡工業高等学校は、今後においても、深い学びと、きめ細かな指導による専門高校として魅力ある学校を継続できるよう、専門高校として単独校で存続すること</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、地域の社会情勢や産業振興の動向等を踏まえながら、地域の学校をできる限り維持し、多様な分野の学びも確保することとしています。</p> <p>他方で、生徒数が減少する中にある場合は、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証や、生徒にとってより良い教育環境の整備等に課題が残ることが懸念されます。</p> <p>二戸地域においては、高い技術力を有するものづくり産業等が集積されており、地域産業を担う人材の育成とともに、高齢化社会に対応した介護福祉人材の育成も求められている現状にあり、計画策定に当たり開催した地域検討会議では、地域の将来を担う人材育成の観点の必要性や校舎制による教育機会の維持、他ブロックへの生徒の流出に対する懸念等に係る意見もいただいたところです。</p> <p>については、地域の将来を見据え、新たに整備された福岡工業高校の校舎を活用しながら、各専門分野に関する特色ある学科等の機能を維持しつつ、二戸ブロックの専門教育の拠点となる学校を新たに設置することで、専門的な学びを希望するより多くの生徒が集う教育環境を整備し、地域を支える人材の増加に繋げていきたいと考えているものです。</p> <p>今後とも、地域との意見交換を丁寧に行いながら、地域や地域産業を担う人材育成等に向けた教育環境の整備に取り組んでいきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(二戸市) 3 高等学校教育の充実について (2) 県立福岡高等学校は、県北地域における高等学校教育の中心校としての魅力を高めるため、校舎の全面改築を行うこと</p>	<p>県立学校施設の多くは、昭和40年代から昭和50年代にかけて生徒の増加に対応して整備されており、老朽化が進む中で、一斉に改築・改修の時期を迎え、施設整備の需要が増大していくこととなります。</p> <p>これまでは、災害復旧や耐震化整備事業を優先的に進めてきたところですが、今後は、施設の状況等を踏まえつつ、安全を確保し、質の高い教育活動を支えられるよう、計画的に整備を進めていきます。</p> <p>また、必要な財源の確保が重要な課題となっており、引き続き、国に対して、公立高等学校施設の老朽化対応事業を国庫補助対象とするよう要望していきます。</p>	教育委員会事務局	教育企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(八幡平市) 1 八幡平松川三ツ石登山道の早期整備について 十和田八幡平国立公園八幡平地域は、登山や散策、ドライブなどで県内外から多くの観光客に親しまれ、登山・散策コースのうち三ツ石山は、9月上旬から中旬にかけて多くの登山客が訪れるが、登山道は降雨により洗堀され、木道・木柵も経年劣化により荒廃が進み、登山者にとって危険な状況となっている。また、登山道の荒廃により、登山道脇への踏み込みも発生しており、植生への影響も心配される。ついては、県に対し、登山者の安全確保や植生への影響面から早期の八幡平松川三ツ石登山道の再整備を要望</p>	<p>自然公園施設の整備については、多くの市町村から再整備や補修の要望があり、施設の利用状況や老朽化及び損傷の状況を把握し、施設の安全確保を優先して整備を進めています。国立公園に係る整備は、自然環境整備計画に基づいて進めており、八幡平市においては黒谷地湿原の木歩道の再整備を1年計画前倒して令和3年度から着手しています。 本要望については、まずは八幡平市との意見交換や現地調査等の現状把握を行い、計画への位置づけを進めていきたいと考えています。 なお、危険箇所等につきましては、自然公園保護管理員によるパトロールなどにより適宜把握に努め、八幡平市と連携しながら登山者に対する周知や安全対策を講じていきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(八幡平市) 2 国道282号の改良整備促進について (1) 松川地区右折レーン設置</p>	<p>国道282号と市道いこの村線との交差点付近の渋滞解消に向けて、令和3年度、警察で右折車の通行の円滑化を図るため、交差点の信号機を時差式に改良しました。このため、右折レーン設置については、信号機改良後の交通状況等を見極めながら、総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
<p>(八幡平市) 2 国道282号の改良整備促進について (2) 五日市地区道路局部改良及び流雪溝の設置</p>	<p>五日市地区については、豪雪等により円滑な道路通行確保が困難となる場合もあるため、車道除排雪等に万全を期しているところですが、局部改良及び流雪溝の設置については、早期の整備は難しい状況です。 今後も、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら引き続き総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(八幡平市) 2 国道282号の改良整備促進について (3) 竜ヶ森地区スノーシェルター拡幅整備及び登坂車線の改良</p>	<p>竜ヶ森地区については、冬期間に交通事故等が発生しており、スノーシェルター内に運転者の安全運転を促すための注意標識や減速マーキング等を設置しているところですが、スノーシェルター内の拡幅整備及び登坂車線の改良については、早期の整備は難しい状況です。 今後も、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら引き続き総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(八幡平市) 2 国道282号の改良整備促進について (4) 兄畑中川原地区道路改良整備及び橋りょう架け替え</p>	<p>兄畑中川原地区については、豪雪の際には道路幅員が狭小となるなど円滑な道路通行確保が困難となる場合もあるため、車道除排雪等に万全を期しているところですが、道路改良整備及び橋梁架替については、早期の整備は難しい状況です。 今後も、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら引き続き総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(八幡平市) 2 国道282号の改良整備促進について (5) 北森駅東口周辺の歩道設置</p>	<p>北森駅東口周辺地区については、道路東側(市役所の反対側)に歩道を整備済みです。 御要望のあった西側の歩道については、歩道整備は県内各地から多くの要望があるため、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況であり、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら、総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(八幡平市) 3 スマートインターチェンジの整備促進について スマートインターチェンジは、防災、救急医療、観光など多面的分野における移動時間の短縮と観光人口の誘客を図るため、松尾八幡平インターチェンジと安代インターチェンジ間への整備を計画している。ついては、県に対し、スマートインターチェンジの整備実現に向けた支援を要望</p>	<p>スマートインターチェンジは、観光振興などの面で地域の活性化に資する施設であることから、県としても、国による準備段階調査や八幡平市の検討の状況に応じて、周辺施設等へのアクセス改善効果など、広域的な観点からの助言等を行っていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(八幡平市) 4 一級河川の改修事業の促進について 一級河川安比川小屋の畑地区は、近年、大雨で河川の増水・氾濫により、護岸の決壊などの甚大な被害の発生や、河川の洪水の影響により、JR花輪線の運休や国道282号が冠水するなど被害が発生している。また、本河川に隣接している市道鴨志田線は、冬期間の高速道路通行止めの際には国道282号の迂回路として指定している路線でもあり、国道282号の代替道路としての性格を持っている。本路線の整備にあたり、一部河川の水衝部となっている箇所があり、兼用護岸整備については、多額の費用が見込まれることから河川付け替えなど抜本的対策が望まれている。ついては、県に対し、一級河川安比川小屋の畑地区の河川の改修等整備を要望</p>	<p>管内の河川改修事業については、近年の洪水による家屋の浸水被害箇所等を優先して整備を進めているところです。 安比川小屋の畑地区については、これまでの被災状況や周辺の土地利用状況を勘案し、八幡平市と調整を図りながら治水対策の検討を進めていきます。 また、住民の円滑かつ迅速な避難を促すため、安比川においては、水位周知河川及び想定最大規模の洪水浸水想定区域を指定したほか、危機管理型水位計や河川監視カメラを設置したところであり、今後もハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策に取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(八幡平市) 5 テレビ難視聴地域解消事業に対する支援制度の創設について 県に対して、テレビ難視聴地域解消事業に対する県補助金制度の創設及び国に対する国庫補助金制度の創設の働きかけを要望</p>	<p>共聴施設の維持管理及び老朽化対策は重要な課題であり、県では、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費による補助対象としています。 また、これまで国に対し、県単独及び全国知事会を通じて、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について繰り返し要望しています。 なお、現在国において、地上放送ネットワークをブロードバンドにより代替する場合の技術的可能性等について調査を行っているほか、令和3年度から4年度にかけて市町村が共聴施設の耐災害性強化に係る事業を実施する場合に、必要となる費用の一部を補助する事業を実施していることから、こうした動向を注視するとともに、市町村と連携し、県内の共聴施設の実情把握に努め、引き続き国に対し支援制度の創設等について要望していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>科学・情報政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(滝沢市) 1 子ども医療費助成制度の拡大について 子ども医療費助成制度については、県内ほとんどの市町村が独自に助成対象者を拡大するなどして医療費助成を行っているが、市町村毎に拡大内容が大きく異なることから、県内全域において助成対象者や助成額が統一された基準により実施されることが望ましいと考える (1) 助成対象者は、中学校卒業までとし、対象医療費は入院と入院外とすること</p>	<p>各市町村の医療費助成については、県の補助制度を基本としつつ、それぞれの政策的判断の下に拡充が図られてきており、県が助成対象を中学生まで拡大したとしても、直ちに県民サービスの向上に結びつくものではなく、また、対象者の範囲を更に拡充した場合、多額の財源を確保する必要があります。 子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差によらず、全国どここの地域においても同等の水準で行われるべきであることから、引き続き、国に対し、全国一律の制度創設を求めていくとともに、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、小児・周産期医療提供体制の充実など、広域的な支援・調整を通じて、安全・安心な子育て環境の整備に努めていく必要があると考えています。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>健康国保課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(滝沢市) 1 子ども医療費助成制度の拡大について 子ども医療費助成制度については、県内ほとんどの市町村が独自に助成対象者を拡大するなどして医療費助成を行っているが、市町村毎に拡大内容が大きく異なることから、県内全域において助成対象者や助成額が統一された基準により実施されることが望ましいと考える (2) 所得制限を撤廃すること</p>	<p>県では、これまで、市町村に対する一定の所得以下の世帯を対象とした子ども医療費助成への補助を通じて、子育て家庭の経済的な負担を軽減してきたことにより、子どもの医療アクセスの向上が図られ、心身の健康保持に寄与してきたところです。 医療費助成制度の補助対象者の拡大については、本県の補助制度が、増大する福祉サービスへの対応や受益者以外の県民との負担の公正性の観点から、受益者が、その能力に応じて負担するという考え方を根幹としてきた経緯があるため、補助対象を医療へのアクセスが容易な一定所得以上の者に拡大しても、新たな施策効果に結びつかないこと、現行制度の対象者を変えずに所得制限を撤廃した場合でも、多額の財源を確保することから、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で総合的に検討する必要があると考えています。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>健康国保課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(滝沢市) 2 国県道の整備等について (1) 主要地方道盛岡環状線の国道46号から盛岡市境の岩姫橋に至る未整備区間を早期に事業化すること ① 滝沢市立鶴飼小学校から木賊川交差点までの未整備区間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館周辺の両側歩道整備</p>	<p>滝沢市立鶴飼小学校から木賊川交差点間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館周辺の両側歩道整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(滝沢市) 2 国県道の整備等について (1) 主要地方道盛岡環状線の国道46号から盛岡市境の岩姫橋に至る未整備区間を早期に事業化すること ② 滝向地区から篠木地区交差点間までの未整備区間の拡幅改良</p>	<p>滝向地区から篠木地区交差点交差点間のうち、滝向地区の滝沢南中学校付近からJAいわて間については、令和3年度、現地測量及び詳細設計を進めてきました。今後とも地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。(A) 残りの区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、事業中の箇所を進捗や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>
<p>(滝沢市) 2 国県道の整備等について (1) 主要地方道盛岡環状線の国道46号から盛岡市境の岩姫橋に至る未整備区間を早期に事業化すること ③ 岩姫橋の架け替え及び岩姫橋から野沢地区までの歩道整備</p>	<p>岩姫橋については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向、北上川上流ダム再生事業の計画等を見極めながら総合的に判断していきます。 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 御要望の区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(滝沢市) 2 国県道の整備等について (2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所の事業促進 ① 国道282号一本木バイパスの早期完成</p>	<p>国道282号一本木バイパスについては、平成22年11月11日に一本木地区の人家連担部を迂回する北側約2.8kmの区間において供用を開始したところです。 残りの区間については、令和3年度、改良工事を進めてきました。今後とも地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(滝沢市) 2 国県道の整備等について (2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所の事業促進 ② 主要地方道盛岡環状線(滝向地区)の早期完成</p>	<p>主要地方道盛岡環状線滝向地区については、令和3年度、現地測量・設計を進めてきました。今後とも地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
(滝沢市) 2 国県道の整備等について (2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所の事業促進 ③ 一般県道盛岡滝沢線(下鶴飼地区)の早期完成	一般県道盛岡滝沢線下鶴飼地区の道路改良については、令和3年度、道路改良工事を進めてきました。今後とも地域の御協力をいただきながら、早期完成に向け、整備推進に努めていきます。	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
(滝沢市) 2 国県道の整備等について (2) 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所の事業促進 ④ 都市計画道路下鶴飼御庭田線(八人打地区)の早期完成	都市計画道路下鶴飼御庭田線(鶴飼八人打地区)については、平成30年度に事業着手し、令和3年度は引き続き用地補償等を進めるとともに、改良工事に着手する予定です。今後とも滝沢市と連携を図りながら整備推進に努めていきます。	県土整備部	都市計画課	A 提言の趣旨に沿って措置
(滝沢市) 2 国県道の整備等について (3) IGR巣子駅に接続する市道を県道昇格すること ① 国道4号からIGR巣子駅まで 約2,200m	県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークの在り方を総合的に判断しながら検討していきます。	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
(滝沢市) 2 国県道の整備等について (4) 盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向けた具体的な取り組み ① 国道46号から国道4号滝沢分レ南交差点まで	県では、平成26年度に盛岡広域都市圏道路網基本計画を策定し、盛岡西廻りバイパスを含めた幹線道路ネットワークのあるべき姿を定めたところです。 盛岡西廻り北バイパスの計画については、国及び関係市と連携しながら取り組んでいきます。	県土整備部	道路建設課 都市計画課	C 当面は実現できないもの
(滝沢市) 3 砂防施設の整備促進について 砂防施設の整備促進、未着手箇所における早期事業着手。 平成31年3月に指定された「白山の沢」を含めた未着手箇所においても早期事業化を図ること	「白山の沢」については、土砂災害が発生した際、人家、鉄道、道路など甚大な被害が予想されるとともに、ライフライン等の社会的影響が極めて大きくなるものと考えられることから、今後、対策に向けた測量設計を進めていきます。このほかの未着手箇所については、避難所・要配慮者利用施設等が立地する箇所や被災履歴がある箇所など県全体の整備状況を考慮しながらハード対策を検討していきます。	県土整備部	砂防災害課	A 提言の趣旨に沿って措置
(滝沢市) 4 一級河川木賊川遊水地整備の促進について 一級河川木賊川の遊水地の整備を促進すること	木賊川の河川改修については、「分水路＋遊水地＋河道改修」の3手法を基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところです。 平成28年度から遊水地の工事に着手しており、令和3年度も引き続き遊水地の工事を進めました。令和4年度も、更なる治水安全度の向上に取り組めます。	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(滝沢市) 5 岩手山麓地区における農業水利の安定確保及び農業者負担の平準化について (1) 県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区について、当初の計画に基づき事業が実施されるよう、引き続き必要な予算を確保すること</p>	<p>県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区については、これまで、全体の3割に相当する約5km区間の改修を完了し、用水の安定供給や維持管理の効率化が図られています。 なお、総延長が15kmに及ぶため、当初計画期間である令和4年度の完了は困難な状況ですが、引き続き、劣化状況に応じた改修工法の選定等、コスト縮減に努めるとともに、関係市、土地改良区の意向も踏まえながら、早期に完了するよう予算の確保に努めていきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 5 岩手山麓地区における農業水利の安定確保及び農業者負担の平準化について (2) 国営かんがい排水事業岩手山麓地区の事業期間中に県企業局が実施する岩洞ダムの施設修繕工事について、コストの一層の縮減、工事実施時期の見直し及び各年度の工事費の平準化等により、今後も持続的な農業経営を維持できるよう、必要な措置を講じること</p>	<p>岩洞ダムの施設修繕工事は、運用から約60年経過し、高経年化による劣化が進行している施設の機能回復を図るため、農業用水や発電用水の安定供給に必要な不可欠な事業となっています。 施設は、ダム本体のほか、取水堰堤6か所、溪流取水施設7か所、揚水施設1か所、水路11か所等があり、計画的な修繕を進める必要があります。 修繕費を含む負担金額については、毎年、岩手山麓土地改良区と協議しており、これまで農業者負担を軽減するため、高耐久性材料の採用による耐用年数の延伸や近傍工事の一括発注等の徹底的なコスト縮減、長期的な施設修繕計画による経費負担の平準化などに努めてきたところです。 今後におきましても、農業者負担の状況や見直しについて、岩手山麓土地改良区や共同事業者である東北農政局等と協議しながら、事業費の精査や事業期間の見直しなど、農業者負担の平準化に配慮した修繕計画を検討していきます。</p>	企業局	経営総務室	B 実現に努力しているもの
<p>(滝沢市) 6 自治公民館等集会施設整備への財政的支援の充実について コミュニティ組織が事業実施主体となる自治公民館等集会施設整備への財政的支援を充実すること</p>	<p>自治会館等集会施設整備への支援については、(一財)自治総合センターが行うコミュニティ助成事業における令和3年度コミュニティセンター助成事業において、貴市から申請のあった自治会が採択になったところです。 県としては、引き続き、コミュニティ助成事業に関する支援を行うとともに、地域の実情をお伺いしながら、必要に応じ当該センターや国への働きかけを検討していきます。 なお、災害時の対応については、令和2年度に創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事例集の中で、「他の支援事業の対象とならない部分について、施設管理者等が行うサーモグラフィーの設置や検温、隔壁の設置や個室化などを実施するために必要な経費の一部を支援」とされていることから、地域の避難場所機能の強化について活用が可能とされているところです。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(滝沢市) 7 駐在所の移設新築について 現在国道46号沿いに所在している大釜駐在所をJR田沢湖線大釜駅付近へ移設新築すること</p>	<p>交番・駐在所の新設や移設については、警察法第53条第5項及び地域警察運営規則第15条に定める交番・駐在所設置にかかる基準を参考とし、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区域及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案しながら、全県的な視野に立って検討を進めています。 今回の御要望についても、このような視点に立ちながら、引き続き検討していきます。</p>	警察本部	地域課	C 当面は実現できないもの
<p>(大船渡市) 1 国際リアコライダー(ILC)の誘致・実現について (1) 国際プロジェクトであるILC計画を主導する立場として、各国との資金の分担や研究参加に関する国際調整など、国際的な議論を更に推進し、確実な実現を図ること</p>	<p>県では、令和3年6月及び11月に実施した「令和4年度政府予算に係る提言・要望」において、国に対しILCの日本での実現を目指し令和4年度のILC準備研究所の設立に向けて積極的に対応するとともに、日本政府が主導し、国際的な議論を更に推進すること並びにILCを我が国の科学技術の進展、さらに、産業・情報・技術のネットワーク形成、震災復興、成長戦略、地方創生等の柱に位置付け、関係省庁横断の体制を強化し、国内議論を加速させるよう要望したところであり、引き続き、日本政府主導による国際的な議論の推進と省庁横断の連携体制の強化を国に働きかけていきます。 令和4年2月、高エネルギー加速器研究機構(KEK)は、文部科学省ILCに関する有識者会議の議論のまとめを受けて、国際協力による加速器の開発研究を行う方針など今後のILCの進め方について公表し、国際的な機運の醸成、国内での理解促進活動の強化などに取り組むとしており、県として、引き続き、研究者の活動を支援しながら東北ILC事業推進センターをはじめ、県内市町村やKEK等と一層の連携を図り、ILCの実現に向けて全力で取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 1 国際リアコライダー(ILC)の誘致・実現について (2) ILC計画を我が国の科学技術の進展や地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワークの形成、民間の力を伸ばす成長戦略、地方創生などの柱に位置付けること</p>	<p>県では、令和3年6月及び11月に実施した「令和4年度政府予算に係る提言・要望」において、国に対しILCの日本での実現を目指し令和4年度のILC準備研究所の設立に向けて積極的に対応するとともに、日本政府が主導し、国際的な議論を更に推進すること並びにILCを我が国の科学技術の進展、さらに、産業・情報・技術のネットワーク形成、震災復興、成長戦略、地方創生等の柱に位置付け、関係省庁横断の体制を強化し、国内議論を加速させるよう要望したところであり、引き続き、日本政府の主導による国際的な議論の推進と省庁横断の連携体制の強化を国に働きかけていきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(大船渡市) 2 新型コロナウイルス感染症の長期化に対応した国の感染症対応地方創生臨時交付金や中小企業などへの継続支援について (1) 国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加配分するなど、継続的な追加支援を講ずること</p>	<p>本県も参画して行った令和3年6月11日の全国知事会の「コロナに打ち克ち希望と活力ある地方の実現に向けた提言」において、補正予算の編成や予備費の活用などにより、臨時交付金のさらなる増額を行うとともに、地域の実情に応じた事業を地方の判断により実施できるよう、さらに自由度の高い柔軟で弾力的な制度としていただきたい旨要望を行ったところであり、同年11月4日においても全国知事会から同交付金の増額等について要望を行ったところ。さらに県が同年6月17日に行った「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言・要望」においても同様の趣旨の要望を行ったところ。国においては、同交付金に関し、令和3年8月20日に事業者支援分として、県内市町村に約12.4億円、同年12月27日に地方単独事業分として、県内市町村に約80億円の追加配分を行ったところ。今後においても各市町村が地域の実情に応じた施策を講じられるよう、臨時交付金の確保等について国に要望していきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 2 新型コロナウイルス感染症の長期化に対応した国の感染症対応地方創生臨時交付金や中小企業などへの継続支援について (2) 感染症の長期化によっては、更なる経営状況の悪化が懸念されることから、持続化給付金の再給付や融資制度の拡充など、中小企業などの事業継続に対する財政支援を講ずること</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の長期化による経済への影響を踏まえ、国に対して持続化給付金の再給付や融資制度の拡充などについて働きかけながら、中小企業の事業継続につながる対策を講じていきます。</p>	商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 2 新型コロナウイルス感染症の長期化に対応した国の感染症対応地方創生臨時交付金や中小企業などへの継続支援について (3) 地域経済活動の回復に向けて、地域の実情に合った消費喚起策が必要であることから、継続的な財政支援を講ずること</p>	<p>県では、地域の雇用と経済活動を支えるため、令和3年度に累次の補正予算により、県民の県内旅行を助成する「いわて旅応援プロジェクト」や、感染症対策に取り組む飲食店を応援する「いわての食応援プロジェクト」などを実施し、県内の需要喚起に取り組んできたところです。 令和4年度においても、 ・民間事業者が行う飲食店や商店街の利用を促進する事業に要する経費の一部補助による、コロナ禍により影響を受けている事業者の取組支援 ・「いわて旅応援プロジェクト」の継続実施 などに取り組むこととしており、今後も、感染状況や県内中小企業者の経営状況を見極めながら、必要に応じて対応を検討していきます。</p>	商工労働観光部	商工企画室 産業経済交流課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(大船渡市) 3 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出について (1) ALPS処理水について、海洋放出によらない新たな処理・保管方法を検討すること</p>	<p>ALPS処理水の処分に関する基本方針については、国のALPS小委員会において、専門家が風評影響など社会的な観点も含めた総合的な議論を行い、技術的に可能な処分方法を検討し、海洋放出がより現実的であるとした報告書を踏まえ、国において決定したとされています。 県としては、処理水の処分は、本県の自然環境や漁業をはじめとする産業に影響を及ぼすものであってはならないと考えており、政府予算要望を始め様々な機会を捉えて、関係団体や関係市町村等に対する丁寧な説明と慎重な対応を要望してきたところです。 また、これまで、全国知事会及び北海道東北地方知事会を通じて、国民の理解を得る取組や、事業者などに対する万全な風評対策とともに、新たな技術動向の調査や研究開発を継続するよう、国に要望してきたところです。 今後においても、安全に関する客観的で信頼性の高い情報の発信や、安全性を更に高める処理技術の研究開発の継続など、県民の安心が得られるような具体の取組を引き続き求めていきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 3 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出について (2) 海洋放出を行う場合には、国が責任をもって処理水の安全性について漁業関係者や国民に説明し、不安を払拭し理解を得るよう努めること</p>	<p>ALPS処理水の取扱いについては、国は、福島県の地元自治体や農林水産業者を中心に報告や意見交換を行い、加えて、関係者の意見を聞く場の開催や、国に寄せられた意見等も踏まえて、国の責任において処分方法を決定したとしています。 県としては、処理水の処分は、本県の自然環境や漁業を始めとする産業に影響を及ぼすものであってはならないと考えており、政府予算要望を始め様々な機会を捉えて、関係団体や関係市町村等に対する丁寧な説明と慎重な対応を要望してきたところであり、令和3年11月には、国への働きかけにより、県内の関係者等に対する説明の場を県内2か所で設けたところです。 今後においても、安全性に関する客観的で信頼性の高い情報の発信や、安全性を更に高める処理技術の研究開発の継続など、県民の安心が得られるような具体の取組を引き続き求めていきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(大船渡市) 3 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出について (3) 海洋放出の方針を決定したことにより当面生ずる風評被害と、海洋放出が行われた場合に生ずる風評被害に対する国の対応策を示すこと</p>	<p>県としては、処理水の処分は、本県の自然環境や漁業をはじめとする産業に影響を及ぼすものであってはならないと考えており、政府予算要望を始め様々な機会を捉えて、関係団体や関係市町村等に対する丁寧な説明と慎重な対応を要望してきたところです。 また、これまで、全国知事会及び北海道東北地方知事会を通じて、国民の理解を得る取組や、事業者などに対する万全な風評対策とともに、新たな技術動向の調査や研究開発を継続するよう、国に要望してきたところです。 国は、令和3年12月に、ALPS処理水の処分に関する中長期的な取組をまとめた「行動計画」を策定し、「風評を生じさせない仕組みづくり」や「風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり」に取り組むとしています。 県としては、今後においても、安全に関する客観的で信頼性の高い情報の発信や、安全性を更に高める処理技術の研究開発の継続など、県民の安心が得られるような具体の取組を引き続き求めていきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 4 持続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について (1) 「水産政策の改革」が目指す水産資源の適切な管理の実現に向け、水産資源状況の的確な把握に努め、科学的で合理的な資源管理施策を一層促進するとともに、資源の有効活用による水産業の成長産業化を図ること</p>	<p>国は、漁業法の改正に伴い、令和2年9月に新たな資源管理の推進に向けたロードマップを策定し、資源評価に基づくTAC管理やTAC対象魚種の拡大等により、漁獲量の回復を目指すとしています。 県では、水産資源の適切な管理を行うため、国の研究機関等と連携して資源状況の把握に取り組むほか、漁業関係団体と協力して、今後も資源評価や適切な資源管理措置を講じていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 4 持続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について (2) サケやサンマ、サバのような北太平洋を広く回遊する魚種の資源管理については、これまで以上に国家間の連携強化と広域的な取組の促進を図ること</p>	<p>サケについては、資源の減少要因の一つとして、回遊経路における海水温の上昇等海洋環境の変化があげられていることから、国に対し、北洋海域を含めた広域的な調査の実施を要望しているところです。 また、サンマやサバのような北太平洋を広く回遊する魚種については、国に対し、広域的な調査・研究の一層の充実や国際的な枠組みでの資源管理の推進を要望していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(大船渡市) 4 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について (3) 太平洋クロマグロの漁獲可能量(TAC)配分枠の設定に当たっては、適切な漁獲配分となるよう十分な調整を図るとともに、安定的な漁業経営に資する補償制度などを拡充すること</p>	<p>国は、太平洋クロマグロの親魚資源量を回復させるため、平成27年からクロマグロの資源管理を実施し、平成30年から各都道府県にTACを設定しています。県では、漁獲が超過した場合に備える県の留保分を除き、小型魚については、漁獲枠を過去の漁獲実績を基に定置網へ配分しています。また、大型魚については、定置網のほか、令和2年から太平洋広域漁業調整委員会の承認の下、沿岸くろまぐろ漁業も行われています。 さらに、クロマグロの資源管理措置の実施による水揚げの減少については、国の漁業共済制度や積立ふらすによる補償が受けられるよう支援するほか、入網したクロマグロの放流による労働力の増加については、国のクロマグロ混獲回避活動支援事業の導入を進めています。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 4 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について (4) 諸外国の三陸産水産物等の輸入規制に関し、輸出再開に向けた取組強化と関係する漁業者の救済を図ること</p>	<p>県では、農林水産物や食品の安全性に関する的確な情報を諸外国に発信し、信頼性の回復を図るとともに、輸入規制を継続している諸外国の政府等に対し、規制を早期に解除することを強力に働きかけるよう、国に対して要望しており、今後においても全ての規制が解除されるまで、こうした取組を粘り強く続けていきます。 また、原発事故により本県の水産物が被った損害に対しては、東京電力㈱から漁業者へ早期かつ確実に賠償金が支払われるよう、適宜、本県水産関係者側の立場から交渉を支援していきます。</p>	農林水産部	流通課 水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 4 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について (5) 東北太平洋沿岸における秋サケの回帰低下が深刻化していることから、種苗放流に関する支援を始め、回帰向上に向けた試験研究の取組などの強化を図ること</p>	<p>県では、引き続き、国の事業を活用し、採卵用親魚の確保や海産親魚の利用に係る経費を支援するとともに、資源の早期回復を図るため、サケ稚魚減耗要因の解明に向けた調査・研究に取り組んでいきます。 また、調査研究の強化については、県では、国の研究機関と連携しながら平成13年度から耳石温度標識を用いてさけ稚魚の移動分布、成長等を調査しており、平成26年度からは、釜石市に新たに整備した「水産技術センターさけ大規模実証試験施設」を活用し、健康な稚魚の生産技術を確立するための試験・研究を行っています。 加えて、近年の沿岸水温の上昇等の海洋環境の変化も不漁要因の一つと考えられていることから、高水温でも回帰する北上川水系のサケの遺伝情報を活用した種苗生産技術の開発に取り組むとともに、生残率が高いとされる、遊泳力の高い稚魚の生産に向けて、効果的な飼育環境や生産技術の研究に取り組んでいます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(大船渡市) 4 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について (6) ホタテガイ、カキ、ホヤなどの貝毒に関する調査・研究の取組及び養殖漁業者の経営支援策について充実・強化を図ること</p>	<p>貝毒については、県水産技術センターにおいて、貝毒原因プランクトンの発生・消滅情報の提供を行うとともに、県漁連による貝柱の加工向け出荷にかかる中腸腺の毒量基準の緩和を受けて、県漁連と連携の上、水産加工業者に対し、加工処理基準の遵守及び適切な加工処理を指導しています。 また、自主規制により出荷額の減少が確定した場合には、漁業共済の共済金の支払い対象となることから、県漁業共済組合に対し、共済金の早期支払いを指導していくとともに、必要に応じ漁業者に対して融資制度の活用を促進していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 4 永続的で適切な水産資源の管理と水産業の持続的発展について (7) 三陸沿岸におけるサケ、サンマ、スルメイカなどの主要魚種の漁獲量の減少に伴い、加工用原料の確保が困難になっていることから、魚種転換に係る加工設備などの整備支援や加工原魚調達に係る支援など施策の充実を図ること</p>	<p>加工用原料の確保については、県水産技術センターによる漁海況情報の提供を行うとともに、サケなどの不漁魚種の資源回復に努めていきます。 近年、資源が増えているマイワシについては、小型漁船漁業による操業の可能性を引き続き検討するほか、市町村や魚市場等と連携して県外廻来船の誘致による地元魚市場への水揚増加を図ります。 また、新たにサケ・マス類の海面養殖の事業化を促進するとともに、国産原料の確保や魚種転換に係る加工設備の整備について国の支援制度の活用などにより、更なる加工原料の安定確保に努めていきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 5 気仙地域と県内陸部を結ぶ路線の国道107号及び397号の重要物流道路への指定と整備促進について (1) 気仙地域と東北横断自動車道を結ぶ国道107号の改良整備の早期事業化を図ること</p>	<p>県では、令和3年6月に策定した「岩手県新広域道路交通計画」の中で、大船渡から遠野を結ぶルートである一般国道107号を「一般広域道路」として位置付けるとともに、将来の高規格道路を目指す構想路線として「(仮称)大船渡内陸道路」を位置付けたところです。 白石峠については、令和4年度、現地測量に着手する予定です。(A) その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの
<p>(大船渡市) 5 気仙地域と県内陸部を結ぶ路線の国道107号及び397号の重要物流道路への指定と整備促進について (2) 国道397号の子飼沢トンネルから栗木トンネルまでの区間などの抜本的な改良整備を促進すること</p>	<p>一般国道397号の子飼沢トンネルから栗木トンネル間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(大船渡市) 5 気仙地域と県内陸部を結ぶ路線の国道107号及び397号の重要物流道路への指定と整備促進について (3) 新たな広域道路交通計画の早期策定や重要物流道路の更なる指定など、道路ネットワークの強化を図ること</p>	<p>重要物流道路の指定については、平成31年度以降、まず供用中の高規格幹線道路、直轄国道を中心に重要物流道路の指定が行われたところですが、今後は、都道府県単位で策定した新たな広域道路交通計画を踏まえ、事業中や計画中の路線を含めて重要物流道路の指定が行われる予定となっています。 県としては、本計画において高規格道路、一般広域道路に位置付けた路線を重要物流道路として追加指定することや、指定された重要物流道路と代替・補完路の機能強化や重点整備について、引き続き国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(大船渡市) 6 大船渡漁港における係船岸壁の延長について (1) 大船渡市魚市場南側岸壁の延長などにより、係船及び水揚げ機能の充実強化を図ること</p>	<p>大船渡漁港は、高度衛生管理型魚市場や多くの水産加工場が立地するなど、水産物の流通拠点として重要な役割を担っていますが、近年、大型漁船の入港が増加していることから、効率的かつ安定的に水揚げが可能となるよう、十分な水深を確保した新たな岸壁整備が必要と認識しています。 このため、県では、一7m岸壁の整備を盛り込んだ事業計画の策定を進めており、令和4年度新規地区として着手できるよう、国に対して要望しています。 引き続き、大船渡市や市場関係者等と緊密に連携しながら、国庫補助事業の採択に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>漁港漁村課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(大船渡市) 6 大船渡漁港における係船岸壁の延長について (2) 漁船の大型化が進んでいることから、岸壁の延長においては、十分な水深を確保すること</p>	<p>大船渡漁港は、高度衛生管理型魚市場や多くの水産加工場が立地するなど、水産物の流通拠点として重要な役割を担っていますが、近年、大型漁船の入港が増加していることから、効率的かつ安定的に水揚げが可能となるよう、十分な水深を確保した新たな岸壁整備が必要と認識しています。 このため、県では、一7m岸壁の整備を盛り込んだ事業計画の策定を進めており、令和4年度新規地区として着手できるよう、国に対して要望しています。 引き続き、大船渡市や市場関係者等と緊密に連携しながら、国庫補助事業の採択に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>漁港漁村課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(大船渡市) 7 大船渡港湾の整備と利用促進について (1) ILC誘致・実現に係る永浜・山口地区工業用地の具体的な活用方針を早期に決定すること</p>	<p>ILC建設の際は、クライオモジュールや測定器などの大型の実験装置が海外で製作され、その海運物流の拠点としては大船渡港など建設候補地近傍の既存港湾が活用され、その周辺には製品の検査・組立・保管拠点が整備されることが想定されています。 このため、本県を含む関係自治体、大学等による東北ILC事業推進センターでは、港湾からの通行課題の対策や保管施設等の配置も含めた機材輸送に係る広域的な計画を研究者と検討しています。 県としては、庁内の部局横断で設置した分科会等で検討を進めるとともに、同センターの活動と連携しながら、ILCの物流拠点として県内港湾が活用されるよう取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 7 大船渡港湾の整備と利用促進について (2) 永浜・山口地区岸壁(水深-10m、延長340m)の整備の促進を図ること</p>	<p>大船渡港永浜・山口地区の岸壁(水深-10m)の整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	C 当面は実現できないもの
<p>(大船渡市) 7 大船渡港湾の整備と利用促進について (3) 港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度を創設すること</p>	<p>港湾施設使用料については状況に応じて減免措置を実施しているところです。 国際フィーダーコンテナ定期航路については、平成25年9月の就航以来、取扱貨物量が増加傾向にあります。 国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	B 実現に努力しているもの
<p>(大船渡市) 7 大船渡港湾の整備と利用促進について (4) 大規模地震に対応した耐震強化岸壁を早期に整備すること</p>	<p>大船渡港の耐震強化岸壁整備については、令和2年2月の岩手県地方港湾審議会において港湾計画を変更し、野々田地区岸壁(水深-7.5m)を災害時の緊急物資対応施設として位置付けたところです。 耐震強化岸壁の整備については、今後、施工方法や事業費を整理した上で、公共事業予算の推移や事業の優先度等を勘案しながら事業化の時期について検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	C 当面は実現できないもの
<p>(大船渡市) 7 大船渡港湾の整備と利用促進について (5) 高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)を早期に整備すること</p>	<p>高機能コンテナ荷役機械(ガントリークレーン)の整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。</p>	県土整備部	港湾課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(遠野市) 1 道路網等整備の充実について (1) 市内道路の災害に強い安心・安全対策について ① 一般県道遠野住田線の下組町から六日町間の道路新設改良の早期完了を図ること</p>	<p>一般県道遠野住田線の下組町から六日町間については、令和3年度、詳細設計を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(遠野市) 1 道路網等整備の充実について (1) 市内道路の災害に強い安心・安全対策について ② 一般国道340号松崎町八幡交差点からかっぱロード間の拡幅改良を図ること</p>	<p>一般国道340号の松崎町八幡交差点からかっぱロード間の拡幅改良については、早期の整備は難しい状況ですが、三陸沿岸道路の全線開通による交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(遠野市) 1 道路網等整備の充実について (1) 市内道路の災害に強い安心・安全対策について ③ 一般県道土淵達曾部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」までの区間を、堆雪帯による路肩拡幅により、冬期間の安全確保を図ること</p>	<p>一般県道土淵達曾部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」までの区間の堆雪帯による路肩拡幅については、積雪量の状況や交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(遠野市) 1 道路網等整備の充実について (1) 市内道路の災害に強い安心・安全対策について ④ 一般県道土淵達曾部線の附馬牛町馬越峠から宮守町白石地区「稻荷穴」間の、拡幅改良を図ること</p>	<p>一般県道土淵達曾部線の附馬牛町馬越峠から宮守町白石地区「稻荷穴」間の拡幅改良については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(遠野市) 1 道路網等整備の充実について (2) バリアフリーのまちづくりに向けた環境整備について 障がい者、高齢者及び子育て世代等を含めた全ての人々が、安心・安全に利用できる歩道等のバリアフリー化に向けた補助金等を充実させること</p>	<p>県では、「ひとにやさしいまちづくり条例」等に基づき、歩道整備におけるバリアフリー化や幹線道路の無電柱化等を推進しています。 御要望のありました歩道等のバリアフリー化については、国の社会資本整備総合交付金等の活用が想定されますが、計画的に整備を進めていくためには、これらの予算の確保が重要であると考えています。 今後も市町村と連携したバリアフリーのまちづくりを進めていくため、公共事業予算の安定的・持続的な確保について、引き続き国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(遠野市) 2 産後ケアの広域実施に係る市町村連携体制の構築支援等について (1) 産後ケア事業の市町村連携体制の構築支援について 当市では、利用者目線に立った一貫性・整合性のある産後ケアの実現に向け、広域的な受入体制を備えた産後ケア事業の実施を検討していることから、当市を中心とした広域的な市町村連携体制の構築に対する助言及び支援を行うこと</p>	<p>県では、市町村においては設備面や専門職の確保などの課題があり、単独での実施が困難である場合もあることから、広域での産後ケア事業の体制構築は効果的であると認識しています。 産後ケア事業の実施に当たっては、国においても他市町村と共同で事業実施することは差し支えないとしており、県としても、会議等、様々な場面を活用した市町村との意見交換や広域連携に係る事例の情報提供、必要な助言を行い、市町村間において、広域での事業展開がなされるよう支援していきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(遠野市) 2 産後ケアの広域実施に係る市町村連携体制の構築支援等について (2) 連携施設への運営経費及び利用者への費用の補助について 広域的な産後ケア事業の実施に向けた具体的な検討を加速させるため、人材確保等の施設運営経費のほか、市町村域を超えて利用する広域的な利用者への費用の補助など、県独自の支援事業を構築すること。また、令和3年4月1日に改正法が施行されたことから、市町村格差が生じないようにこれを緊急的に進めること</p>	<p>産後ケア事業は市町村の努力義務とされ、県内では、令和3年度当初までに25市町にて実施されており、その取組が広まってきているところです。 産後ケア事業の実施に当たっては、産婦が身近な地域において、きめ細かなケアを受けられることが効果的と考えることから、県としては、まずはすべての市町村において取り組めるよう支援していくことが重要と認識しており、引き続き未実施の市町村に働きかけを行っていきます。 産後ケア事業の実施に係る経費については、国庫補助が活用できることから、適切に活用がなされるよう引き続き市町村に対する情報提供を行っていきます。 また、令和4年度から、産後ケア利用者が負担する利用料を市町村が無償化した場合、その経費について県から市町村に対し補助を行う「産後ケア利用促進事業費補助」を実施することとしたところであり、産後ケア利用者の経済的負担を軽減し、支援を必要としている方が適切な支援を受けられる体制づくりに取り組めます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(遠野市) 3 ニホンジカの被害対策について ニホンジカの個体数を適正数にするため、早急に駆除対策をオール岩手の取組とするとともに、ニホンジカの被害が多い地域、又は個体数の多い地域に対し予算を拡充すること</p>	<p>県では、ニホンジカの個体数の管理のため個体数推計を実施し、令和3年度に開催した検討委員会にて推計値を公表しました。 この推計値を踏まえた捕獲目標値に基づき、狩猟期間の延長、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施、全県一斉での捕獲強化期間の設定など様々な取組により、全県における捕獲の強化に努めるとともに、必要な財政措置の確保について国に要望しています。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、ニホンジカによる農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国事業「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害捕獲や電気柵の設置、地域ぐるみの被害防止活動への支援を行っています。 このような取組を効果的に進めるためには、県や市町村間の連携が重要なことから、県では、全県対象の「岩手県鳥獣被害対策連絡会」、広域振興局単位の「地域鳥獣被害対策連絡会」を設置し、県と市町村の鳥獣被害対策の情報共有や、各地域の課題の解決に取り組んでいます。 なお、県では令和3年6月に国に対し、「鳥獣被害防止総合対策交付金」の上限単価を引き上げるとともに必要な予算の確保について要望しているところです。 また、国では、「鳥獣被害防止特措法」を一部改正し、有害鳥獣の捕獲等を強化することとしており、今後とも市町村等と一層連携を図りながら被害防止対策に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市) 4 林業・木材産業の活性化と森林保護について (1) 地場産材の地元利用促進について 外国産木材の輸入量減少に伴い、国産木材の価格が高騰している現状について、「林業への追い風」という報道もあるが、実態は林業だけでなく、末端ユーザーである建築主への価格転嫁や引渡しの遅れなど、様々な悪影響が出ており、県内の地方森林組合、製材所、工務店等が必要とする県産木材を適正価格で提供できるシステムを構築すること</p>	<p>県では、森林施業の集約化や高性能林業機械の導入支援等による原木の安定供給に向けた取組を進めてきたほか、加工能力が高く多くの木材製品を製造する製材・合板工場の整備の支援など、高品質な木材の供給体制整備を促進してきました。 引き続き、森林組合や木材加工事業者が必要とする原木の安定供給に向けて、国庫補助事業を活用し、木材の供給体制の整備を支援していくほか、原木の生産段階、木材の加工段階、住宅建築等での木材の利用段階それぞれの需給情報を共有するなど、林業・木材産業に携わる関係者と連携を強化し、木材の安定供給に向けた体制の構築に努めていきます。</p>	農林水産部	林業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(遠野市) 4 林業・木材産業の活性化と森林保護について (2) 地元林業・木材産業における就業支援について 東京圏で生活している岩手県出身者の中には、様々な理由により地元へのUターンを希望する者も少なくない状況である。今後の地域の林業・木材産業を担う人材確保を図るため、独自の就職説明会や相談会の定期的な開催など、林業・木材産業分野における就業促進の取組を実施すること</p>	<p>県では、木材需用の高まりや伐採後の再生林等の森林整備に対応するため、林業・木材産業分野における人材の確保が急務であると考えています。このため、(公財)岩手県林業労働対策基金と連携し、都市部のU・Iターン希望者を対象とした就業ガイダンスのほか、林業への就業希望者を対象とした現場見学会や就職相談会、高校生向けの林業体験等に取り組んでまいりました。 また、平成28年に設置した「いわてで働こう推進協議会」と連携し、新卒者等の県内就職や移住定住、U・Iターンの促進など、若者や女性の就業支援に取り組んでいます。 こうした取組をより一層進めるとともに、今後は、関係機関・団体と連携しながら、産業振興、定住促進の視点も含めて、林業・木材産業分野の人材確保の取組を支援していきます。</p>	農林水産部	森林整備課 林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(遠野市) 5 新型コロナウイルス感染症対策に係る支援について (1) ワクチン接種への継続的な支援について 8月以降、64歳以下の市民へのワクチン接種が本格的にスタートすることから、接種を希望する方へのワクチン接種が速やかに行われるよう、県立遠野病院の医師派遣等、接種への支援を継続するとともに、ワクチンが安定的かつ希望どおりに供給されるよう、国に働きかけること</p>	<p>県では、希望する県民が早期に3回目接種を受けることができるよう、円滑な接種体制の確保に向け、令和4年1月27日に、県医師会、県歯科医師会及び県立病院等に対し、3回目接種の円滑な実施について協力依頼を行ったところであり、引き続き、関係機関等と連携し、医療従事者確保の調整に取り組んでいきます。 また、市町村が計画的に接種体制を構築することができるよう、県では、これまでも、国に対し、十分なワクチンを確保・供給するよう要望してきたところであり、今後においても、全国知事会と連携し、ワクチンの前倒しでの供給や供給時期・供給量の早期の情報提供を求めています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(遠野市) 5 新型コロナウイルス感染症対策に係る支援について (2) 地域経済回復に向けた財政支援の拡充について 今後、ワクチン接種が進むことにより、社会経済活動が徐々に再開されることが見込まれる。冷え切った地域経済の回復に向けて、市町村が地域の実情に合わせた柔軟な経済対策を実施できるよう、地方創生臨時交付金の拡充を図るよう、国に働きかけること</p>	<p>本県も参画して行った令和3年6月11日の全国知事会の「コロナに打ち克ち希望と活力ある地方の実現に向けた提言」において、補正予算の編成や予備費の活用などにより、臨時交付金のさらなる増額を行うとともに、地域の実情に応じた事業を地方の判断により実施できるよう、さらに自由度の高い柔軟で弾力的な制度としていただきたい旨要望を行ったところであり、同年11月4日においても全国知事会から同交付金の増額等について要望を行ったところです。さらに県が同年6月17日に行った「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言・要望」においても同様の趣旨の要望を行ったところです。 国においては、同交付金に関し、令和3年8月20日に事業者支援分として、県内市町村に約12.4億円、同年12月27日に地方単独事業分として、県内市町村に約80億円の追加配分を行ったところです。 今後においても各市町村が地域の実情に応じた施策を講じられるよう、臨時交付金の確保等について国に要望していきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(陸前高田市)</p> <p>1 国土強靱化、防災・減災対策の充実強化について</p> <p>(1) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源の確保と計画的な事業の推進</p>	<p>県では、令和4年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望しているところです。</p> <p>また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」については、必要な予算を当初予算も活用しながら別枠で確保し、その取組を計画的に推進するよう国に要望しているところです。</p> <p>県としては、今後も公共事業関係費の確保について、国に提言・要望していきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市)</p> <p>1 国土強靱化、防災・減災対策の充実強化について</p> <p>(2) 防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金等を確保するなど、国土強靱化と防災・減災対策を加速するための十分な財源の確保</p>	<p>県では、令和4年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望しているところです。</p> <p>また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」については、必要な予算を当初予算も活用しながら別枠で確保し、その取組を計画的に推進するよう国に要望しているところです。</p> <p>県としては、今後も公共事業関係費の確保について、国に提言・要望していきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(陸前高田市)</p> <p>1 国土強靱化、防災・減災対策の充実強化について</p> <p>(3) 緊急防災・減災事業債については、引き続き防災・減災対策を充実強化させることが必要なことから、対象事業を拡大する等の地方財政措置の拡充</p>	<p>緊急防災・減災事業債については、今後も県及び県内市町村において起債の需要があると見込まれることから、全国知事会を通じて緊急防災・減災事業の恒久化や起債制度の拡充を含めた確実な財政措置等について要望してきたところですが、令和4年度から消防本部における災害対応ドローンの整備や消防救急デジタル無線の機能強化等について、対象事業が拡大されました。</p>	ふるさと振興部	市町村課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>県では、令和4年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望しているところです。</p> <p>また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」については、必要な予算を当初予算も活用しながら別枠で確保し、その取組を計画的に推進するよう国に要望しているところです。</p> <p>県としては、今後も公共事業関係費の確保について、国に提言・要望していきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(陸前高田市) 1 国土強靱化、防災・減災対策の充実強化について (4) 災害発生時における広域的かつ機動的な危機管理を確保するため、被災地支援の強化に必要な地方整備局等の人員・資機材等を確保するなど、災害対応のための組織体制の充実及び機能の強化</p>	<p>大規模災害時には、国において被害の復旧支援等に迅速に対応していただいていると認識していますが、更に「大規模災害に備えて必要な職員を確実に確保する仕組みを構築する」ことについて、国に要望しているところです。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>県土整備企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(陸前高田市) 2 新型コロナウイルス感染症感染拡大に係る地域経済対策の拡充について 感染収束が見通せない現在、地域経済を担う各種産業への継続的な支援については、喫緊の課題であり、迅速かつ適切な支援策が強く求められるとともに、今後の感染収束状況に応じて、観光、飲食、宿泊など観光関連産業等を対象とした消費喚起対策の再開など、積極的な支援が必要である。また、農林水産業者においては、外食やインバウンド需要の大幅な減少による農林水産物の価格低下など、価格安定対策の拡充も重要である。特に本市の基幹産業である水産業においてはさらに貝毒の影響も加わり、売上高が減少した漁業経営者が93.6%と漁業の経営継続が厳しい状況である。については、地域経済回復のため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る地域経済対策のさらなる拡充及び財源の確保について要望</p>	<p>県では、旅行・宿泊代金の割引等を行い、観光需要を喚起する「いわて旅応援プロジェクト」を令和4年度においても実施することとしており、また、令和4年5月のゴールデンウィーク後からは、国で実施を予定している「新たなGotoトラベル事業」を県で実施することにより、引き続き、観光需要の拡大を図っていくこととしています。 加えて、民間事業者が行う飲食店や商店街の利用を促進する事業に要する経費の一部補助による、コロナ禍により影響を受けている事業者の取組の支援などに取り組むこととしており、今後も、感染状況や県内中小企業者の経営状況を見極めながら、必要に応じて対応を検討していきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>観光・プロモーション室 商工企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
	<p>県では、外食需要の減少等による価格の低下や在庫の増加等の影響が生じている農林水産物の消費拡大に向け、十分な支援を講じるよう国に対し要望しているほか、関係団体等と連携しながら、量販店やコンビニエンスストア、飲食店等において、県産食材を活用した商品やメニューの提供などに取り組んでいるところです。 今後、機会を捉えて必要な対策を国に対し要望するとともに、引き続き市場の動向等を注視しながら、関係団体とも連携し適切に対応していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>水産振興課 流通課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(陸前高田市) 3 主要幹線道路等の整備促進について (1) 一般国道343号の改良整備 ・新笹ノ田トンネルの整備 ・矢作町字耳切～梅木間及び字中平地内一ノ渡橋の急カーブ解消</p>	<p>・新笹ノ田トンネルの整備 一般国道343号は、沿岸地域の復興を支援するとともに、安全・安心な暮らしを支え、広域的な観光などの振興にも資する重要な路線であると認識しています。 また、令和3年6月には、地域の将来像を踏まえた広域的な道路交通の方向性などを定める岩手県新広域道路交通計画を策定したところであり、この計画の中で国道343号を「一般広域道路」として位置付け、気仙地域と県南地域の拠点都市間の連絡強化を図る路線としました。 新笹ノ田トンネルの整備については、大規模なトンネルになることから、多額の事業費を要することが見込まれるため、安定的な事業予算の確保が課題となり、慎重な判断が必要であると考えています。 ・矢作町字耳切～梅木間及び字中平地内一ノ渡橋の急カーブ解消 矢作町字耳切～梅木間及び字中平地内一ノ渡橋周辺の急カーブ解消については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(陸前高田市) 3 主要幹線道路等の整備促進について (2) 一般国道340号の改良整備 ・竹駒町下壺～横田町太田間の歩道整備</p>	<p>歩道整備については、県内各地域から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。御要望の区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(陸前高田市) 3 主要幹線道路等の整備促進について (3) 一般国道284号の改良整備 ・一般広域道路としての機能強化</p>	<p>一般国道284号は、沿岸地域と内陸地域を結ぶ物流や産業振興を支える重要な路線と認識しており、一関市内の室根バイパスや石法華工区等において、整備を進めてきたところです。 また、令和3年6月には、地域の将来像を踏まえた広域的な道路交通の方向性などを定める岩手県新広域道路交通計画を策定したところであり、この計画の中で国道284号を「一般広域道路」に位置付け、拠点都市間の連携強化を図っていくこととしています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(陸前高田市) 3 主要幹線道路等の整備促進について (4) 主要地方道大船渡広田陸前高田線の改良整備 ・米崎町字堂の前～沼田間の側溝整備及び冠水対策</p>	<p>主要地方道大船渡広田陸前高田線の御要望の区間については、側溝整備等の必要な道路補修を行った後に陸前高田市に移管することとしており、早期の市道移管に向けて陸前高田市と調整を図りながら、引き続き取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(陸前高田市) 3 主要幹線道路等の整備促進について (5) 一般県道世田米矢作線の改良整備 ・矢作町字愛宕下～二田野間の部分改良整備</p>	<p>一般県道世田米矢作線の矢作町字愛宕下から二田野間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
(陸前高田市) 3 主要幹線道路等の整備促進について (6) 主要地方道気仙沼陸前高田線の改良整備 ・県境付近における狭隘区間の整備促進	主要地方道気仙沼陸前高田線の改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(陸前高田市) 4 河川改修等について (1) 2級河川気仙川 ・竹駒地区～横田地区の河道掘削	気仙川の竹駒地区から横田地区間における河道掘削については、平成30年度に金成橋の上流部、令和元年度に小坪橋の上流部、令和2年度に竹駒地区の矢作川合流点付近の堆積土砂を撤去したところです。今後も現地の状況を確認しながら河川の適切な維持管理に努めていきます。	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
(陸前高田市) 4 河川改修等について (2) 2級河川矢作川 ・矢作町字越戸内～湯漬畑間の改修整備	2級河川矢作川の矢作町字越戸内から湯漬畑間の改修整備については、早期の整備は難しい状況ですが、令和2年度は、矢作橋上下流部の河道掘削を実施したところであり、令和3年度は金平橋下流部の河道掘削を実施する予定です。 今後の河川改修整備については緊急性、重要性等を踏まえ、公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの
(陸前高田市) 4 河川改修等について (3) 2級河川浜田川 ・米崎町字中田～川向間における河道掘削	浜田川の米崎町字中田から川向間における河道掘削については、平成30年度に、神田橋から高木橋間を実施したところであり、令和3年度、浜田橋から清水橋上流付近の河道掘削を実施したところです。 今後も現地の状況を確認しながら河川の適切な維持管理に努めていきます。	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
(陸前高田市) 5 県営復興祈念公園の整備促進及び三陸沿岸地域の観光振興について (1) 県内唯一整備される復興祈念公園であるという特性を考慮し、国内のみならず世界から人を呼び込むため、震災遺構を含めた公園全体の適正管理(除草、トイレ、ベンチの設置等)及び利活用方策の検討	公園の利活用については、東日本大震災津波伝承館と公園内の震災遺構の一体的な見学を通じて、公園全体が防災教育の場として多くの方に訪れていただけるよう、管理運営協議会の場を通じて意見交換しています。	復興防災部	復興推進課	A 提言の趣旨に沿って措置
	公園全体の適正管理については、国県市が連携して取り組んできたところであり、公園の価値を高めるような震災遺構の利活用方策も含めて、引き続き陸前高田市と連携しながら、取組を進めていきます。(A) また、トイレの設置については、今後の公園の利用状況等を踏まえ、公共事業予算の動向等を見極めながら、総合的に判断していきます。(C) ベンチについては、市の要望を踏まえ、令和4年2月に、一本松周辺に5基設置したところです。(A)	県土整備部	都市計画課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの
(陸前高田市) 5 県営復興祈念公園の整備促進及び三陸沿岸地域の観光振興について (2) 県が整備する高田松原津波復興祈念公園の整備促進	県が整備する高田松原津波復興祈念公園については、東日本大震災津波伝承館等の開館時期にあわせて公園の一部区域の供用を令和元年9月22日に開始しました。また、それ以外の国営追悼・祈念施設周辺を中心エリアや、高田松原海岸の海水浴利用者の利便性を図る駐車場を含むエリアなどを順次供用し、令和3年12月26日に全面供用しました。	県土整備部	都市計画課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(陸前高田市) 5 県営復興祈念公園の整備促進及び三陸沿岸地域の観光振興について (3) 復興教育や修学旅行等の学校ニーズに応じ、3.11仮設住宅体験館等の市施設とも連携した津波教育を核とする震災伝承プログラムの充実と、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた観光客誘致対策などの推進</p>	<p>東日本大震災津波伝承館では、修学旅行や校外学習で訪れる児童・生徒の発達段階に対応した震災学習の機会を提供しています。3.11仮設住宅体験館の他、高田松原津波復興祈念公園パークガイドなど、市による取組と連携して東日本大震災津波の事実と教訓を伝承するプログラムの充実を図っていきます。 また、館内において、沿岸各地の震災伝承施設や観光情報の提供を行っており、引き続き、三陸沿岸地域へのゲートウェイ機能を発揮できるよう、取り組んでいきます。</p> <p>県では、これまでも「三陸復興国立公園」や「三陸ジオパーク」、「高田松原津波復興祈念公園」など多様な地域資源を有する優位性を生かし、これら三陸固有の資源を活用した観光メニューの創出に取り組んでいるほか、県内各地の観光資源を組み合わせた情報発信や沿岸地域を訪問するバスツアーの造成支援などを通じて「三陸ブランド」の確立に向けて取り組んできたところです。 また、県観光協会との連携により、震災学習を中心とした教育旅行の誘致説明会の開催や学校関係者等の招請を実施しているほか、三陸DMOセンターと連携し、高校生の総合学習の一環として実施される震災学習を中心とした体験プログラムツアーを支援しています。 県としては、今後とも、本県の観光資源の情報発信などのプロモーションや、感染症対策を含めた受入環境整備への支援に取り組んでいきます。</p>	復興防災部	復興推進課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(陸前高田市) 5 県営復興祈念公園の整備促進及び三陸沿岸地域の観光振興について (4) 自転車を活用した広域的な周遊観光ルートの設定等、市や県を越えた広域的連携についての県主導の取組</p>	<p>県では、市町村、観光・商工団体、報道機関などで構成する官民一体の組織である「いわて観光キャンペーン推進協議会」を通じ、観光地域づくり法人(DMO)や観光協会、その他観光地域づくりに携わる団体を中心とした地域主体で取り組む旅行商品の造成や磨き上げ、新しい旅のスタイルに対応した取組への助成などを実施しています。 今後も、多様なニーズに対応した観光コンテンツの更なる発掘や磨き上げを行い、広域周遊観光を推進していきます。</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(陸前高田市) 6 陸前高田オートキャンプ場モビリアのリニューアル整備について</p> <p>陸前高田オートキャンプ場モビリアは、東日本大震災以降は、応急仮設住宅が建設されてきたが、令和2年9月末で全ての撤去を終えた。ついては、当該施設は、三陸沿岸地域へ誘うゲートウェイとしての「道の駅高田松原」とともに、滞在型・体験型観光の拠点として重要な施設であることから、本格再開を見据えた施設全体の早期のリニューアル整備について要望。なお、施設については、より魅力あるキャンプ場に再整備していただきたくよう、その必要な財源措置についても要望</p>	<p>陸前高田オートキャンプ場モビリアについては、東日本大震災津波の発災後、キャンプサイト等に応急仮設住宅が設置されたことなどから、現在は施設の維持管理のみ行っているところです。</p> <p>令和3年度に応急仮設住宅の設置に係る原状回復工事が終了したことから、今後は再開のための施設等の修繕のほか、多様化するオートキャンプ場に対するニーズに対応できる整備を進めるため、令和3年度に予算措置し、令和4年度には改修整備を行うこととしており、早期の施設の再開に向けて取り組んでいきます。</p> <p>また、施設の再開後は、防災教育や漁業体験といった被災地の様々な地域資源と組み合わせることにより、集客力のある魅力的な施設になるよう、引き続き、陸前高田市と連携して取組を進めていきます。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>観光・プロモーション室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(釜石市) 1 自治体が行う空き家等対策に係る負担の軽減について (1) 自治体が行う空き家等の除却や利活用などの対策に必要な財政支援を拡充、強化するよう、国に働きかけること</p>	<p>国では、自治体が行う空き家等の除却や利活用などの対策である、空き家対策総合支援事業について、事業期間を令和7年度までの5年間延長しました。</p> <p>また、令和4年度は、各種災害により屋根の破損や倒壊等の被害が生じた場合、または被害が見込まれる場合の予防的な空き家の除却については、空き家対策計画に位置付けた場合、除去後の跡地利用についての要件を一部適用しないこと等拡充・強化しているところです。</p> <p>なお、県では、令和3年度に空き家の利活用による地域振興等様々な施策を推進するため、各市町村で整備する「空き家バンク」に登録された「空き家」を取得する費用の一部補助制度を創設し、令和4年度からは取得した空き家の改修に係る間接補助についても拡充しました。市町村が実施する空き家住宅取得費用の補助への間接補助ですので、市町村との連携を強化しながら取り組んでいきます。</p> <p>あわせて、空き家の利活用による地域振興等様々な施策を実施するための研修会、マニュアル整備を実施し、市町村を支援していきます。</p> <p>空き家の適正管理の必要性に関する啓発について、県ではこれまでセミナーの開催やリーフレットを作成し、啓発活動に努めているところです。</p> <p>また、国では、空き家対策の推進に関する特別措置法に基づく基本指針を改正し、空き家となることが見込まれる住宅の所有者等への適切な管理について注意喚起の必要性を明確にし、所有者に対し効果的に注意喚起を図る取組についての事例集を作成公表しているところです。</p> <p>県としては、国への働きかけについて、県内市町村の空き家の適正管理に係る取組状況を把握しながら、岩手県空き家等対策連絡会議等により、各自治体から具体的に示される制度上の改善点を把握した上で、要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>建築住宅課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(釜石市) 1 自治体が行う空家等対策に係る負担の軽減について (2) 空家等の所有者等に対し、売却や解体等を行う場合の各種手続きや税制上の措置、空家等を適正に管理しない場合に発生するリスクについて情報提供するなど、適正な管理の必要性に関する啓発を行うこと。また、国に働きかけること</p>	<p>県では、空き家の適正管理について、これまでセミナーの開催やリーフレットを作成し、啓発活動に努めているところです。 また、国では、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく基本指針を改正し、空き家となることを見込まれる住宅の所有者等への適切な管理について注意喚起の必要性を明確にし、所有者に対し効果的に注意喚起を図る取組についての事例集を作成公表しているところです。 国への働きかけについては、県内市町村の空き家の適正管理に係る取組状況を把握しながら、岩手県空家等対策連絡会議等により、各自治体から具体的に示される制度上の改善点を把握した上で、要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>建築住宅課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(釜石市) 2 地域公共交通の中核となる路線バスへの支援について (1) 仮設住宅が整備された地区を通る路線バス及び本市が委託運行するコミュニティバス等を補助対象とする被災地特例が終了となったことから、新たな支援策として、復興公営住宅が整備された地区を通る路線バス等を補助対象とする恒久的な財政支援を講じるよう、国に働きかけること</p>	<p>県では、令和4年度政府予算提言・要望等において、応急仮設住宅から災害公営住宅や高台団地などの恒久住宅への移行に伴い、被災者が新たな生活拠点に定着するまでは、補助路線の輸送量が不安定となり、路線維持が困難となるおそれがあるため、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するまで、被災地特例の激変緩和措置の継続等について要望したところであり、今後も引き続き、国に対して働きかけを行っていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(釜石市) 2 地域公共交通の中核となる路線バスへの支援について (2) バス事業者が運行する広域路線バス及び本市が委託運行するコミュニティバス等について、令和3年度以降も1日あたり輸送量等の国庫補助要件を緩和措置するよう、国に働きかけること</p>	<p>県では、令和4年度政府予算提言・要望等において、バス路線の維持確保に係る財政支援の一層強化として、幹線系統における輸送量要件の緩和や、地域内フィーダー系統において既存路線も対象とする補助要件の緩和等を国に要望したところであり、今後も引き続き、国に対して働きかけを行っていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(釜石市) 3 岩手県立釜石病院の機能強化と釜石保健医療圏における普通分娩の確保について (1) 病院施設について、劣化調査の結果や、新型コロナウイルス感染症によって露呈した感染症病棟の必要性を十分に考慮し、速やかに県立釜石病院の整備計画を示すこと</p>	<p>県立釜石病院の施設・設備については、劣化調査の結果、給排水設備や空調設備等が県立病院の中で最も劣化が進んでいることから、優先的に整備を進めることとしています。 その検討に当たっては、釜石医療圏の将来的な医療需要を踏まえた病院の規模・機能や、建替えと既存施設を改修した場合の具体的な事業規模の比較、県立病院の経営に及ぼす影響などを考慮し進めているところです。 今後、新興感染症等の医療提供体制の確保に向けた次期保健医療計画や、国が現在策定を進めている新たな公立病院経営強化ガイドラインなどの医療政策の動向も注視していく必要があることから、整備時期については明示はできないところですが、釜石医療圏における地域医療構想調整会議からいただいた提言など地域の声も踏まえながら、引き続き関係部局と検討を進めていきます。</p>	<p>医療局</p>	<p>経営管理課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(釜石市) 3 岩手県立釜石病院の機能強化と釜石保健医療圏における普通分娩の確保について (2) 医師の負担を軽減し安定的な医療提供体制が確保されるよう、常勤医師の適切な配置により診療体制の維持を図るとともに、診療科の充実に努めること</p>	<p>県立釜石病院の常勤医師の配置又は増員については、派遣元である大学医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いているため、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により、診療体制の維持に努めているところです。 その一方で、奨学金養成医師の配置にあたっては、配置対象となった養成医師の増加等により、中小規模病院への配置も少しずつ進んでおり、令和3年度は県内病院に配置となった104名の養成医師のうち、県立釜石病院に前年比3名増の4名が配置となったところです。 また、令和元年度から県立病院における医師事務作業補助者(医療クラーク)を増員し、医師の負担軽減に取り組んでいるところです。 県としては引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 3 岩手県立釜石病院の機能強化と釜石保健医療圏における普通分娩の確保について (3) 県内9つの保健医療圏の中において釜石保健医療圏が唯一、民間病院を含めて普通分娩ができない地域とならないよう、県立釜石病院における普通分娩の確保をすること</p>	<p>県立釜石病院ではこれまで、県内4つの周産期医療圏のうち、気仙・釜石周産期医療圏の地域周産期母子医療センターである大船渡病院の協力病院として、大船渡病院からの応援医師1名により院内助産を含む正常分娩に対応してきました。 しかし、派遣元である大学の小児科医師の減少による新生児の入院に対応する医師の派遣が困難となること、また、24時間体制で分娩関連の呼出しに対応している産科応援医師の働き方への配慮などから、令和3年10月以降の分娩は大船渡病院などで行い、釜石病院では妊産婦検診及び婦人科外来を行っています。 また、釜石病院での分娩再開については、産婦人科及び小児科はもとも医師が少ない診療科であり、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから、非常に厳しい状況であると考えられますが、引き続き、関係大学訪問による医師派遣要請、即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の計画的配置等により、常勤医師の確保に取り組んでいきます。 なお、分娩中止に伴う妊産婦の不安解消に向け、出産時の安全確保のための患者搬送車による搬送や、24時間・365日対応の電話相談、デイサービス型の産後ケアの提供などを行い、安全・安心で質の高い周産期医療の提供に努めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(釜石市) 4 新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援策実施への財政支援等について (1) 地方自治体の財政運営に支障が生じないよう、県として適切な財政措置を講じるとともに、地方自治体が地域の実情に応じて様々な課題に柔軟に活用できるようにすること</p>	<p>本県も参画して行った令和3年6月11日の全国知事会の「コロナに打ち克ち希望と活力ある地方の実現に向けた提言」において、補正予算の編成や予備費の活用などにより、臨時交付金のさらなる増額を行うとともに、地域の実情に応じた事業を地方の判断により実施できるよう、さらに自由度の高い柔軟で弾力的な制度としていただきたい旨要望を行ったところであり、同年11月4日においても全国知事会から同交付金の増額等について要望を行ったところ。さらに県が同年6月17日に行った「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言・要望」においても同様の趣旨の要望を行ったところ。国においては、同交付金に関し、令和3年8月20日に事業者支援分として、県内市町村に約12.4億円、同年12月27日に地方単独事業分として、県内市町村に約80億円の追加配分を行ったところ。今後においても各市町村が地域の実情に応じた施策を講じられるよう、臨時交付金の確保等について国に要望していきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(釜石市) 4 新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援策実施への財政支援等について (2) 地方自治体を実施する事業者支援策に要する経費について、地域経済の回復が長期間を要する可能性も踏まえ、継続的、かつ、十分な財政支援を実施すること</p>	<p>本県も参画して行った令和3年6月11日の全国知事会の「コロナに打ち克ち希望と活力ある地方の実現に向けた提言」において、補正予算の編成や予備費の活用などにより、臨時交付金のさらなる増額を行うとともに、地域の実情に応じた事業を地方の判断により実施できるよう、さらに自由度の高い柔軟で弾力的な制度としていただきたい旨要望を行ったところであり、同年11月4日においても全国知事会から同交付金の増額等について要望を行ったところ。さらに県が同年6月17日に行った「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言・要望」においても同様の趣旨の要望を行ったところ。国においては、同交付金に関し、令和3年8月20日に事業者支援分として、県内市町村に約12.4億円、同年12月27日に地方単独事業分として、県内市町村に約80億円の追加配分を行ったところ。今後においても各市町村が地域の実情に応じた施策を講じられるよう、臨時交付金の確保等について国に要望していきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(釜石市) 4 新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援策実施への財政支援等について (3) 地域の事業者が事業を継続し雇用が維持されるよう県としての十分な追加経済対策を実施すること</p>	<p>県では、令和2年度2月補正予算で令和2年11月から令和3年3月までの期間の売上減少等に対応する「地域企業経営支援金」を措置するなど、事業者の事業の継続を図るための支援を行ってきたところであり、令和3年度も累次にわたる補正予算により、令和3年4月から10月までの期間の売上減少等に対応する「地域企業経営支援金」を支給するほか、県民や隣県住民の県内旅行を助成する「いわて旅応援プロジェクト」や、感染症対策に取り組む飲食店を応援する「いわての食応援プロジェクト」などにより、県内の需要喚起にも取り組んできたところです。 また、国に対しては、全国知事会を通じ、持続化給付金や家賃支援給付金の複数回給付など事業者支援の拡充・継続、GoToトラベル事業など需要喚起のための支援の継続、雇用調整助成金の特例措置の拡充・延長など雇用維持に対する支援の継続等について機会を捉えて要望してきているほか、令和3年6月及び11月には、県単独でも同趣旨の要望をし、事業者の事業の継続・回復を支援する「事業復活支援金」などの措置が講じられたところです。 今後も、感染症の状況や県内中小企業者の経営の状況を見極めながら、国や関係団体とも連携し必要な支援をしていきます。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>商工企画 室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(釜石市) 5 安全・安心なまちづくりの推進について (1) 市内二級河川の河道掘削を推進すること</p>	<p>河道掘削については、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など、優先度の高い箇所から順次、進めており、令和3年度は令和2年度に引き続き、甲子川や鶴住居川で堆積土砂の除去を行う予定です。 今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p>	<p>県土整備 部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(釜石市) 5 安全・安心なまちづくりの推進について (2) 治山事業、砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業を推進すること。特に、令和元年台風19号災害により緊急性が認められ、県事業により計画された治山事業8箇所・砂防事業12箇所については優先的かつ緊急的に事業を実施すること</p>	<p>佐須地区治山事業については、計画した8か所の治山ダムのうち、令和3年度内に7か所の完成を予定しています。 残る1か所については、令和4年度の工事着工に向け、計画を進めているところです。 今後も、市町村と連携し、荒廃した林地の早期復旧につとめていきます。</p> <p>砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業のハード対策については、上中島一丁目一地区で急傾斜地崩壊対策事業が12月に完了したほか、天神の沢(3)地区ほか2か所で砂防事業を実施しているところです。 また、令和元年台風19号災害で土砂災害が発生した尾崎白浜の沢(6)地区ほか11か所については、令和5年度の完成を目指し、砂防堰堤の整備に取り組んでいます。 今後も被災履歴がある箇所や避難所・要配慮者利用施設等が立地する箇所など、県全体の整備状況を考慮しながら対策を進めていきます。</p>	<p>農林水産 部</p>	<p>森林保全 課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(雫石町) 1 道の駅「雫石あねっこ」の周辺整備について 小柳沢砂防公園及び隣接する道の駅「雫石あねっこ」を含む周辺施設が本町の観光産業の中心として、新型コロナウイルス感染症収束後のさらなる賑わいの創出を目指すためには、「砂防公園のリノベーション」及び「雫石川の河川整備」が必要なことから、施設整備への助言と支援を要望</p>	<p>砂防公園は、定期的に施設点検を行い、施設の損傷が確認された箇所については修繕を行ってきたところです。施設の更新・改修に当たっては、町の意見を踏まえて「砂防公園のリノベーション」について検討していきます。「雫石川の河川整備」については、平成25年8月の豪雨により被害を受けた雫石川河岸の保全対策とともに砂防公園や道の駅の賑わい創出という観点を踏まえ、雫石町の御意見も伺いながら対応方針を検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課 砂防災害課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(雫石町) 2 1級町道滝沢・安庭線 昇瀬橋架け替え事業への財政的、技術的支援について 国道46号の赤渕地内に接続する1級町道滝沢・安庭線の起点に位置し、雫石川に架橋されている「昇瀬橋」について、本年度から当町が実施する架け替え事業に対し、広域的見地からこの路線の必要性、重要性、通行の現状、緊急性に鑑み、県の補助事業としての継続支援を要望</p>	<p>御要望の昇瀬橋については、老朽化が著しく進行しているほか、幅員狭小の交通隘路となっていることから、早急に架け替えが必要な箇所であると認識しています。 本路線は、過去の災害時に国道46号の迂回路として機能するなど、県全体の道路ネットワークの強化に資する路線と考えられることから、令和3年度から市町村道整備事業補助金による財政的支援を実施しています。 また、令和2年度は、雫石町が実施する幅員見直しなどの橋梁修正設計のコンサルタントとの協議に県の職員が同席して専門的なアドバイスをを行ったところであり、令和3年度から工事に着手することから橋梁架替工事の監督業務についても、必要な技術的支援を継続して行っています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(葛巻町) 1 北岩手・北三陸を横断する「(仮称)久慈内陸道路」の整備促進について ・北岩手・北三陸を横断する「(仮称)久慈内陸道路」について、早急に調査に着手いただくとともに、高規格道路として早急に着工・整備されることを強く要望</p>	<p>県北地域の道路ネットワークの強化は、県としても、その必要性、重要性を強く認識しており、令和3年6月に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、内陸と沿岸の拠点都市間を連絡する国道281号を「一般広域道路」として位置付けました。 また、久慈市と盛岡市の連絡強化に向け、将来の高規格道路を目指す構想路線として「(仮称)久慈内陸道路」を位置付けたところです。 この計画を踏まえ、国道281号について、令和4年2月に久慈市「下川井」工区を供用するとともに、令和2年度に事業化した「案内～戸呂町口」工区の整備を進めているところであり、トンネル等の整備により、災害時にも機能する信頼性の高い道路となるよう取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(葛巻町) 2 持続できる酪農経営対策について (1) 規模拡大志向の畜産農家が早期に規模拡大を図られるよう、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業等の施設整備・機械導入に係る関係予算を地域の要望に応えた計画的な事業執行となるように重点的に配分すること</p>	<p>畜産農家の規模拡大への支援については、国事業(「農山漁村地域整備交付金」、「畜産・酪農収益性強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)」)や県単独事業(「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」)を活用して畜舎や機械、草地造成など生産基盤の整備・強化に取り組んできたところです。 引き続き、国に対し必要な予算を十分に確保するよう要望するとともに、市町村との連携を図りながら、県単独事業の計画的な事業実施に努めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 2 持続できる酪農経営対策について (2) 粗飼料生産基盤の強化及び大区画化が図られるよう、農地の担い手への集積を進めるための事業を積極的に展開すること</p>	<p>農地の集積について、県では、担い手への農地集積・集約化が円滑に進むよう、農地中間管理機構が配置した農地コーディネーターと農業委員会の農業委員、農地最適化推進員など関係機関による農地のマッチング活動を支援する等、「農地中間管理事業」の積極的な活用に取り組んでいるところです。 この結果、葛巻町では、令和2年度の集積面積が農地全体で2,630ha(集積率70.0%)となっており、特に飼料作物が大半を占める畑地では約75%の集積率となっています。引き続き、畜産経営体への集積を進めながら、粗飼料生産基盤の強化に向け支援していきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 2 持続できる酪農経営対策について (3) 効率的な酪農経営を進めるための技術指導を強化するとともに、コントラクターなどの外部支援組織の育成に向けた取組みを進めること</p>	<p>畜産農家等への技術指導については、農協、市町村、県(振興局、農業改良普及センター、家畜保健衛生所)等の関係機関・団体で構成している「いわて酪農の郷サポートチーム」の農家個別巡回指導による、飼養管理や家畜衛生対策等の技術支援を継続しており、引き続き、収益性の向上に結び付くよう取り組んでいきます。 また、生産性の向上や省力化、低コスト化を図るためのコントラクターなど外部支援組織の重要性が高まってきていることから、今後も市町村と連携を図りながら、補助事業による施設・機械の整備を含めた外部支援組織の育成・強化に向けた取組を支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(葛巻町) 2 持続できる酪農経営対策について (4) 省力的、効率的経営の実現のため、TMR利用技術指導を強化するとともに、TMR原料となる国産粗飼料の広域流通の推進及び情報提供を図ること</p>	<p>TMR調製や利用に係る技術指導については、前述の「いわて酪農の郷サポートチーム」により、飼料設計や飼養管理指導などの技術支援を行っているところです。 また、国産粗飼料の広域流通の推進については、現在、広域流通が行われている雫石町産稲WCSIに加えて、平成30年度から公益社団法人岩手県農業公社が粗飼料の生産・販売に取り組んでおり、引き続き、栽培管理などの技術指導や収穫物の流通・販売に係る情報提供に努めていきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(葛巻町) 2 持続できる酪農経営対策について (5) 新葛巻型酪農構想は、リーディング牧場の創設や畜ふんバイオマスの利用を柱とする、これまでにない特徴を持つ計画であり、県においても独自の事業を創設するなど、財政支援を強化すること</p>	<p>新葛巻型酪農構想の実現に向けては、前述の取組により、規模拡大志向農家の支援や外部委託組織の育成・強化を図るとともに、リーディング牧場や畜産バイオマス施設の整備計画の検討、補助事業の導入などについて、支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(葛巻町) 3 林業の振興について (1) 伐採及び間伐、再造林、苗木の生産・供給を含めた総合的な再造林対策のため、伐採から植栽までの一貫作業を推進すること</p>	<p>再造林の促進は、県土保全や森林吸収源対策、森林資源の循環利用による持続的な原木供給等の観点から重要な課題であり、森林資源の保続を図る上で、計画的に進めていく必要があると考えています。 県では、森林整備事業により再造林に対する助成を行うとともに、平成30年度からは、「岩手県林業成長化総合対策事業(資源高度利用型施業)」により、伐採と再造林の一貫作業の取組に対して助成を行っています。 また、令和3年度からは、いわての森林づくり県民税の用途を拡大し、公益上重要で早急に更新が必要な伐採跡地への植栽等を促進しているところです。(いわて環境の森整備事業(森林環境再生造林)) なお、平成29年に林業・木材関係団体を構成員として設立された「岩手県森林再生機構」が、平成30年度から「伐採と再造林の一貫作業」や「低密度植栽」等の再造林経費への助成を行っており、県としても、引き続き機構と連携し、再造林の更なる促進を図っていきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(葛巻町) 3 林業の振興について (2) 林業労働力の確保を図るため、新規就業者や林業経営の担い手の育成に向けた取り組みを推進すること</p>	<p>県では、将来的に林業経営体の中核となる現場技術者を養成するため、「いわて林業アカデミー」により、林業への就業を希望する若者に対し、森林・林業の知識や技術の体系的な習得を支援しているほか、(公財)岩手県林業労働対策基金と連携し、就職相談会や森林施業に必要な技術研修等により、新規就業者の確保に向けて取り組んでいるところです。 今後も、将来の本県林業を担う人材を確保・育成していくため、技術レベルに応じた研修の実施や、就労条件の改善等に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について (1) 国道281号 ① まちば再生支援事業 ・町中心市街地の活性化に結びつく道路整備</p>	<p>葛巻町内のまちば再生については、地元商工会や地域住民の皆様が主体となり、中心市街地の活性化に向けた取組が行われていることから、この取組を支援する道路整備が必要であると考えています。 このため、県では、国道281号の迂回路としての機能を有する道路として町が整備を進めている町道茶屋場田子線に対して財政支援を行ってきたところであり、同町道の開通に伴って国道281号の道路交通環境の改善が期待されることから、交通量の推移や予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について (1) 国道281号 ① まちば再生支援事業 ・城内小路地区の局部改良整備	葛巻町内のまちば再生については、地元商工会や地域住民の皆様が主体となり、中心市街地の活性化に向けた取組が行われていることから、この取組を支援する道路整備が必要であると考えています。 このため、県では、国道281号の迂回路としての機能を有する道路として町が整備を進めている町道茶屋場田子線に対して財政支援を行ってきたところであり、同町道の開通に伴って国道281号の道路交通環境の改善が期待されることから、交通量の推移や予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について (1) 国道281号 ② 繋～小屋瀬地区の歩道整備促進	歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。御要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について (2) 国道340号 ① 野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備	国道340号の野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区については、2車線改良済となっており、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について (2) 国道340号 ② 野中～大沢地区、泉田地区、西里～荒沢口地区の歩道整備促進	歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。御要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの
(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について (3) 主要地方道一戸葛巻線 ① 一戸町姉帯～葛巻町尻高区間の改良整備	主要地方道一戸葛巻線の一戸町姉帯～葛巻町尻高間の改良整備については、地形が急峻であり、改良整備のためには大規模な事業が想定されることから早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について (3) 主要地方道一戸葛巻線 ② 垂柳地区、坂待屋地区急カーブの改良整備	坂待屋地区、垂柳地区については、2車線改良済となっており、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(葛巻町) 4 広域的な連携・交流・地域振興と安全・安心な道路整備の促進について (4) 山のみち地域づくり交付金事業(旧緑資源幹線林道事業) 林道安孫平糠線並びに鷹ノ巣鰻沢線の早期完成</p>	<p>一戸町と葛巻町を結ぶ林道安孫・平糠(やすまご・ひらぬか)線、葛巻町の林道鷹ノ巣・鰻沢(たかのす・うなぎさわ)線は、それぞれ令和9年度、令和14年度の完成に向けて整備を行っています。 今後も、これら路線の早期完成に向けて、当該事業予算の確保に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	森林保全課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩手町) 1 主要地方道岩手平館線における歩行者の安全確保について 児童生徒をはじめ歩行者が安心して利用できる歩行空間の確保、また見通しが利かないカーブの解消など、未改善となっている区間、個所の改良を要望</p>	<p>主要地方道岩手平館線(都市計画道路犬袋新町線及び新町城山線)の御要望の区間の事業化については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。 なお、令和2年度は沼宮内地区において、歩行空間の視認性を高めるため、路肩部の着色による交通安全対策に取り組みました。</p>	県土整備部	道路環境課 都市計画課	C 当面は実現できないもの
<p>(岩手町) 2 北岩手・北三陸横断道路の整備促進について □北岩手・北三陸横断道路の整備に向け早急に具体的な調査に着手されるなど、整備の促進が図られることを強く要望</p>	<p>県北地域の道路ネットワークの強化は、県としても、その必要性、重要性を強く認識しており、令和3年6月に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、内陸と沿岸の拠点都市間を連絡する国道281号を「一般広域道路」として位置付けました。 また、久慈市と盛岡市の連絡強化に向け、将来の高規格道路を目指す構想路線として「(仮称)久慈内陸道路」を位置付けたところですが、この計画を踏まえ、国道281号について、令和4年2月に久慈市「下川井」工区を供用するとともに、令和2年度に事業化した「案内～戸呂町口」工区の整備を進めているところであり、トンネル等の整備により、災害時にも機能する信頼性の高い道路となるよう取り組んでいきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
<p>(岩手町) 3 県立中央病院附属沼宮内地域診療センターの医療体制の継続について 本町のような中山間地域では、医療資源等に限りがあり、市町村域を越えた連携体制の更なる強化と役割分担が必要と考えている。現在、町内に設置したプロジェクトチームにおいて、調査・研究を重ねており、限られた医療資源を最大限に活用し、地域診療センターを核に、近隣市町まで含めた医療介護施設等と広域での連携体制を構築できるよう取り組んでいる。ついては、今後も様々な助言、指導等をいただきながら、現在の職員配置を含めた地域診療センターの診療体制の維持が図られるよう、地域の医療体制の充実について要望</p>	<p>沼宮内地域診療センターの常勤医師の確保については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いていますが、盛岡保健医療圏内の他の県立病院等からの応援により診療体制の維持に取り組んでいるところであり、引き続き、他の病院からの応援により診療体制の充実に努めます。 県では、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘活動、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組み、今後も必要な医療が提供できるよう医療体制の充実に向けて取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(岩手町) 4 森林整備国庫補助事業予算の拡充について 森林を多様で健全な姿へ確実に誘導し、地域の林業生産活動の再生につながるよう、必要な除伐施業含めた森林整備国庫補助事業予算の拡充に向け、支援措置を講じられるよう要望</p>	<p>除伐は人工林の生育のために必要な施業ですが、国の森林整備事業(公共事業)においては、人工林の皆伐後の再造林及び下刈りへの支援を優先したことから、結果的に除伐に対して十分な予算配分額となっていない状況にありました。 しかしながら、林業事業体等の育成と雇用維持を図るため、国が林業成長産業化総合対策事業(非公共事業)の一環として林業経営体等能力向上支援対策事業を創設し、木材生産活動を伴わない人工造林、下刈り、除伐等の実施が可能となったことから、県では、令和2年度一般会計2月補正予算(第7号)において除伐等に係る予算を措置したところであり、令和3年度についても必要な予算額を確保したところです。 県では、今後とも持続可能な森林経営を実現するため、公共事業・非公共事業を組み合わせ、除伐を含む森林整備等の実施に必要な予算の確保を図っていきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(岩手町) 5 県立沼宮内高等学校の再編について 令和3年5月に策定された「新たな県立高等学校再編計画後期計画」においては、各地域の学校を維持することになった。小規模自治体にとっては高等教育機関の維持がまちづくりの要になるものとする。このようなことから、将来においても単に数の論理による統廃合によることなく、沼宮内高等学校が小規模校の特色を活かした人材育成の場として、本町の持続発展を担う教育機関となるよう地域の実情を踏まえた再編が図られるよう要望</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 また、地域や産業界と高校のかかわりが深まっていることや、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中において、各地域の学校をできる限り維持することにより、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくり、及び地域人材の育成等に向けた教育環境の整備を図ることとしています。 県教育委員会では、令和2年度から「高校の魅力化促進事業」に取り組んでおり、沼宮内高校においても、総合的な探究の時間等を活用しながら地域理解の学習活動を充実させること等により、学校の魅力向上や地域人材の育成を図るとともに、小中学生の地元高校への理解と進学意識の醸成を図る取組を進めることとしています。 今後とも、地元中学生の志望状況や同校の入学者数の状況等を注視するとともに、地域と連携しながら、生徒の多様な進路希望の実現や地域人材の育成等に対応した教育環境の整備・充実に取り組んでいきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(山田町) 1 秋サケの資源回復と海面魚類養殖の生産技術確立について 本県の秋サケ漁は、ピーク時には7万トン(平成8年度)を超えるまでに発展したが、平成9年度以降、県内の漁獲量は減少傾向にあり、東日本大震災後は、1万トン前後と低迷しており、特に昨年度は1,700トンとこれまでにない危機的状況となっている。本町では、平成22年度から河川遡上尾数が極端に減少し、漁協のふ化放流事業は大きな影響を受けており、稚魚放流後の減耗原因の早期解明と、変動する海洋環境に対応した飼育放流技術の確立が求められている。また、秋サケの記録的な不漁を受け、国内ではサケ・マス類の試験養殖に乗り出す動きが広がっており、新たな海面魚類養殖の事業化に向けた研究開発のほか、産地間競争に対応した戦略の調査研究も課題となりつつある。については、引き続き調査・研究・指導に取り組みられ、秋サケ資源の回復と海面魚類養殖の生産技術確立、加えて「県産サーモン」の統一したブランド化が図られるよう要望</p>	<p>稚魚放流後の減耗は、春期沿岸の高水温化などサケ稚魚の生育環境や北上回遊に適した期間が以前より短くなっていることが要因の一つと考えられています。 このため県では、①高水温耐性を持つ稚魚の生産技術の開発や遊泳力の高い稚魚の生産に向けた研究成果の現場への普及、水温上昇前に適サイズまで育成し放流が終えられるような採卵等を漁協に提案しています。 また、海面魚類養殖については、生産性の高いサケ、マス類の海面養殖の実現を目指し、引き続き、事業化に向けた各地区の取組を支援していくとともに、②令和4年度当初予算で措置した「さけ、ます海面養殖イノベーション推進事業」により、種苗の安定供給体制の構築や、他産地と差別化できる養殖用種苗の開発に取り組んでいきます。 次に、統一したブランド化については、ギンザケ、トラウトサーモン、サクラマスと異なる魚種が養殖されていること、また、現在、各地域でサケ、マス類の海面養殖の事業化が進められており、一部の市では愛称を公募するなど、ブランド化に向けた独自の取組が行われていることから、③各地域の意向を十分に確認した上で総称ブランドの必要性を検討していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町) 2 磯根資源及び藻場の回復について 全国有数の水揚げを誇る本県のウニやアワビの不漁が続いている。本町においても震災前(3カ月平均)に23トンあったウニの漁獲量は、昨年は13トン、アワビの漁獲量は36トンから14トンに減少し、深刻な状況となっている。各漁協では国県補助事業や本町独自の支援事業を活用してアワビなどの種苗放流事業に取り組んでいるが、漁獲量の回復に至っていない現状である。また、県内沿岸部では、藻場が消滅する「磯焼け」の現象が見られ、磯根資源の成長及び漁獲量への影響が危惧される。については引き続き調査・研究・指導に取り組みられ、磯根資源及び藻場の回復が図られるよう要望</p>	<p>アワビの生産量の減少は、震災によりアワビ種苗生産施設が被災し、平成23年から26年まで稚貝放流数が少なかったことに加え、ウニの食害により餌となる海藻が不足し、やせた貝が多くなっていることが要因として考えられます。 また、ウニは震災前に比べて資源量が増えていることから、餌不足により、身入りが十分とは言えない状況です。 アワビの資源量を回復させるためには、餌となる海藻を確保すること、増えすぎたウニを積極的に採捕することが重要です。 このため、県では、アワビ等磯根資源の餌となる海藻の確保に向け、ブロック投入により藻場を造成するハード対策や、その周辺の漁場で過剰なウニの間引きを行うなどのソフト対策を盛り込んだ「岩手県藻場保全・創造方針」を令和3年3月に策定したところであり、今後とも、効果的な藻場の回復に向けて、漁業関係団体等と連携しながら取り組んでいきます。 また、ウニについては、身入りの良いウニを育成するため、餌料海藻の多い漁場や漁港内への移殖放流や蓄養など資源の有効活用を漁協へ提案していきます。</p>	農林水産部	水産振興課 漁港漁村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(山田町) 3 防潮堤及び水門の早期完成について 国が定める「第1期復興。創生期間」は終了したものの、県が進めている防潮堤及び水門の復旧・整備は、軟弱地盤対策の影響を理由に完成時期が延伸され、未だその多くが完成には至っていない。工事が続く防潮堤の背後地では、住宅の再建がほぼ終了しており、安全・安心の新たなまちづくりの基礎となる防潮堤や水門の早期完成がより強く求められている。ついては、津波から住民の生命と財産を守るため、防潮堤及び水門の早期完成について要望</p>	<p>東日本大震災津波により被災した山田漁港海岸などの防潮堤及び無堤区間については、災害復旧事業、海岸高潮対策事業により復旧・整備を進めているところであり、このうち、大浦漁港海岸については、令和3年3月に完成したところ。残る大沢、山田、船越の各漁港海岸においても、工事の進捗を図るため工程管理に万全を期すなど、引き続き、早期完成を目指します。</p> <p>東日本大震災津波により被災した山田漁港海岸などの防潮堤及び無堤区間については、災害復旧事業、海岸高潮対策事業により復旧・整備を進めているところであり、このうち、大浦漁港海岸については、令和3年3月に完成したところ。残る大沢、山田、船越の各漁港海岸においても、工事の進捗を図るため工程管理に万全を期すなど、引き続き、早期完成を目指します。</p> <p>また、大沢川、関口川及び織笠川の各水門については、平成27年度から工事に着手しこのうち、大沢川については、令和2年7月に完成したところ。残る関口川及び織笠川においても、水門本体が概成するなど、着実に整備を進めており、引き続き、早期完成に向けて工事を推進していきます。</p>	農林水産部	漁港漁村課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(山田町) 4 町内二級河川の維持管理について 町内二級河川は、これまでの大雨や洪水の影響から、土砂流入による河床の上昇が見られるほか、雑木や雑草が生い茂っているため河道が狭められ、川の流れが阻害されている箇所が見受けられる。なかでも、沿川に住宅が立ち並ぶ津軽石川、荒川川及び大沢川については、大雨により河川が増水するたびに、地域住民は浸水への不安を抱えており、また、織笠川は近年の大雨の増水で越水しており、関口川は沿川に特別養護老人ホーム等あり、安全対策に万全を期す必要がある。ついては、河床の土砂浚渫、河川内の雑木の除伐など、町内二級河川を適正に維持管理されるよう要望</p>	<p>県では、「河道掘削・立ち木伐採の年次計画」等に基づき、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など、優先度の高い箇所から順次対策を進めており、令和2年度は織笠川轟木橋付近や白石地区等において、支障木の伐採や堆積土砂の除去を行ったところ。御要望のありました関口川について、令和3年度は、平安荘、北っ子橋付近において、また、織笠川についても、中野橋付近において河道掘削を実施し、水害リスクの軽減を図りました。</p> <p>また、津軽石川、荒川川、大沢川等についても河道掘削が必要と認識しており、次年度以降、緊急度の高い箇所から順次対策を講じていく予定です。今後も現地の状況を確認しながら、適切な河川の維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(山田町) 5 県立山田病院の診療体制の充実について (1) 内科の常勤医師の増員により、診療体制の充実を図ること</p>	<p>県立山田病院においては令和3年4月より新たな招聘医師1名を採用するなど、常勤医師による診療体制の確保に努めています。</p> <p>県においては、引き続き関係大学を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により診療体制の充実に取り組んでいます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(山田町) 5 県立山田病院の診療体制の充実について (2) 外科及び整形外科について常勤の医師を配置し、令和2年度から応援が無くなった小児科に応援態勢を整える等、診療科目の充実を図ること</p>	<p>県立山田病院の外科及び整形外科の常勤医師の配置並びに小児科の診療応援については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。 県においては、引き続き関係大学を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により診療体制の充実に努めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町) 5 県立山田病院の診療体制の充実について (3) 入院機能を十分に活かすことができるよう、日当直医を確保すること</p>	<p>日当直医については、常勤医師に加え、関係大学や他の県立病院等からの診療応援により、必要な診療体制の確保に努めていますが、整形外科については不足している状況であることから、引き続き他科を含め日当直医の確保を図っていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(山田町) 6 被災地通学支援事業の継続について 平成31年3月に三陸鉄道リアス線が開通し、通学などの利便性は大きく向上した。また、平成30年3月から始まった被災地通学支援事業は、本町の高校生等が通学する際の経済的負担の軽減に大きく貢献している。しかし、三陸鉄道の通学定期運賃は、同事業による割引があってもJR東日本時代のものより割高であり、経済的負担は以前より増しており、このような状況で令和3年度に支援事業が終了すると経済的負担は非常に大きくなる。については、高校生等の通学に係る経済的負担の軽減のため、被災地通学支援事業を令和4年度以降も継続されるよう要望</p>	<p>被災地通学支援事業は、沿岸被災地における通学交通費の負担軽減を図るため、公共交通機関による通学定期券の割引販売に要する経費を補助するものですが、被災地の児童生徒の学びを支える視点から重要と考えており、令和4年度の高校の新入生が卒業する令和6年度までの3年間、さらに事業を継続し、引き続き、被災地の児童・生徒等の通学費負担を軽減し、子ども達の学びを支えていきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(山田町) 7 治山事業要望箇所の早期整備について 町内における治山事業要望箇所の早期整備について要望。また、既存の治山施設についても、災害の未然防止及び被害軽減の観点から、増設や嵩上げなどの機能強化対策が図られるよう要望</p>	<p>要望の箇所については現地調査を行い、採択要件等の必要な審査を行うなど慎重に判断しています。 多発化・激甚化する山地災害に対して集落の安全を確保するため、市町村と連携し、危険度の高い地区から優先的に治山事業を実施できるよう今後も取組を進めていきます。 また、既存の治山施設については、令和元年度に策定した「治山施設個別施設計画」に基づき点検を実施し、必要に応じて増設や嵩上げなどの機能強化を計画していく考えです。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(山田町) 8 新型コロナ感染症への対応について 感染拡大の影響により、社会経済活動が停滞しないよう事業者や生活困窮者への支援策の強化について国に強く要請するとともに県として有効な対策を講じること</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により生活が苦しい方を支援するため、住居確保給付金の対象拡大や生活福祉資金の特例貸付を実施してきました。 加えて、生活福祉資金の特例貸付の貸付限度額に達して既存の支援制度を使い切るなどした世帯を対象とした「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の給付事業も開始したところです。 今後も新型コロナウイルス感染症による生活への影響が続くと見込まれることから、全国知事会の提言を通じ、国に対し、住居確保給付金における求職活動要件の再緩和の継続、貸付金の返済が生活再建の妨げとならないよう、償還免除の要件緩和及び償還が困難となった方への償還猶予制度の弾力的な運用などの対策を講じるよう要望しています。 あわせて、生活が困難な方への相談支援の中心となる生活困窮者自立支援事業が、継続的かつ安定的に実施できるよう、十分な財政措置についても要望しているところです。</p>	保健福祉部	地域福祉課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、地域の雇用と経済活動を支えるため、持続化給付金や家賃支援給付金の複数回給付など事業者支援の拡充・継続や、雇用調整助成金の特例措置の拡充・延長など雇用維持に対する支援の継続について、令和3年6月及び11月に国に対して要望し、事業者の事業の継続・回復を支援する事業復活支援金などの措置が講じられたところです。 また、県が行う支援策としては、令和3年度、累次にわたる補正予算により、令和3年4月から10月までの売上減少に対応する「地域企業経営支援金」のほか、県民及び隣接県民の県内旅行代金を助成する「いわて旅応援プロジェクト」や、感染症対策に係る認証制度に対応した飲食店で使用できる食事券を発行する「いわての食応援プロジェクト」などについて措置し、事業者の事業継続支援や県内の需要喚起に取り組んでいるところです。 さらには、商工指導団体、産業支援機関等と連携して、新しい生活様式に対応した、あるいは、IoT・AIを活用するなどによるビジネスモデルの転換、生産技術の高度化、人材育成など、将来を見据えた足腰の強い産業構造への転換を図るための本業支援に取り組んでいます。 今後も、感染状況や県内中小企業者の経営状況を見極めながら、必要な支援をしていきます。</p>	商工労働観光部	商工企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(岩泉町) 1 一般国道340号及び一般県道大川松草線の整備促進について (1) 一般国道340号の整備促進について 一般国道340号については、相当区間が未改良の状態にあり、特に岩泉町側の未改良区間9kmは幅員も狭く、見通しが悪いことから、早期の改良整備に着手されるよう要望、また、道路改良が完了するまでの間は、各所に待避所を整備するほか、舗装の全面修繕を早急に実施されるよう要望</p>	<p>岩泉側の未改良区間9kmの改良整備については、浅内地内の約1.4kmについて、令和4年度に現地測量に着手する予定です。(A) その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) また、待避所の設置については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移等を見極めながら判断していきます。(C) 舗装の修繕については、路面状況の調査結果等を踏まえて、ひび割れが進行しているなど緊急性の高い箇所を優先して工事を実施していきます。 今後とも、舗装の劣化状況や公共事業予算の動向等を踏まえて、必要な舗装の修繕に努めていきます。(B)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの</p>
<p>(岩泉町) 1 一般国道340号及び一般県道大川松草線の整備促進について (2) 一般県道大川松草線の整備促進について 一般県道大川松草線は、起点の大渡地区から唐地公民館までの区間は、バス路線でもあることから全面2車線に、唐地公民から櫃取までの区間については、車両のすれ違いが容易となる道幅に、また道路改良が完了するまでは、各所に待避所を整備するほか、舗装の全面修繕を早期に実施されるよう要望。また、今後、大川小学校及び釜津田中学校の統合が予定されているが、現状では片道1時間以上の通学時間を要する見込みであり、児童生徒の負担も大きいことから、スクールバスの運行に支障が生じないよう早急な改良整備を要望</p>	<p>一般県道大川松草線の大渡地区から唐地公民館までの区間のうち、平成25年度に事業着手した「本町～大広」工区については、大川小学校以東の道路改良工事が完了したところです。令和3年度は残りの区間の用地取得を進めるとともに、用地取得が完了した所から道路改良工事を推進しました。今後とも地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。(A) その他の区間については、待避所設置を含め、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 舗装の修繕については、路面状況の調査結果等を踏まえて、ひび割れが進行しているなど緊急性の高い箇所を優先して工事を実施しています。 今後とも、舗装の劣化状況や公共事業予算の動向等を踏まえて、必要な舗装の修繕に努めていきます。(B)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの</p>
<p>(岩泉町) 2 農林水産関係について (1) ツキノワグマの捕獲について ツキノワグマの目撃及び被害件数は、この数年、民家や学校付近で増加しており、人命への危害が非常に心配される状況となっていることから、ツキノワグマの捕獲について次の通り要望 ① 山間部から里山までを網羅した調査の実施により実生息数を把握し、適正な捕獲頭数の割当を行うこと</p>	<p>県では、現在の県内のツキノワグマの生息頭数の把握による計画的な管理を行うため、個体数推定に必要な区画を抽出して、ヘアトラップによるDNA解析調査を平成30年度から3か年にわたって実施し、令和3年度に開催した管理検討委員会において推計値を公表したところです。 調査結果を踏まえた捕獲上限数の設定など、ツキノワグマの適正な管理に反映させていきます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>自然保護課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(岩泉町) 2 農林水産関係について (1) ツキノワグマの捕獲について ツキノワグマの目撃及び被害件数は、この数年、民家や学校付近で増加しており、人命への危害が非常に心配される状況となっていることから、ツキノワグマの捕獲について次の通り要望 ② 人命への危害が及ぶおそれがある場合において、迅速な対処ができるよう、ツキノワグマの有害駆除全般について、希望する市町村に捕獲許可権限を移譲すること</p>	<p>国のガイドラインでは、ツキノワグマによる人身被害や農林業被害の軽減対策に当たっては、地域個体群を将来にわたって保全することも同時に求められているところです。 県では、この考え方に基づいて、ツキノワグマ管理計画を策定し、日常生活の範囲内で人の生命又は身体に対してツキノワグマによる危害が発生した場合等においては、捕獲許可の権限を市町村に委譲しているところです。 特例許可については、捕獲上限数や捕獲実績等を踏まえて毎年市町村ごとの配分頭数を決定しているところですが、今後も個体群を維持しながら被害を抑制できるよう、緊急時等の円滑な対応と許可事務手続きの簡素化を目的として実施している捕獲に係る特例許可の期間を延長する等、市町村の実情を踏まえた運用に努めていきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 2 農林水産関係について (2) ニホンジカの有害捕獲に対する支援について 町ではニホンジカの食害が拡大していることから、有害捕獲実施隊員を委嘱し有害捕獲を実施しているが、捕獲頭数は年々増加している。市町村が取り組むニホンジカの有害捕獲に対し、十分な財源を確保するよう国に要望。また、シカの駆除については県全域で取り組む必要があることから、県においても駆除経費の支援策の検討を要望</p>	<p>野生鳥獣による農作物被害を防止するためには、有害鳥獣の捕獲とともに、食害等から農作物を守り、更に集落に寄せ付けない対策(地域ぐるみ活動)を実施していくことが重要です。 このため、県では、「鳥獣被害防止総合対策交付金」(国庫)を活用し、有害捕獲、電気さくを設置や地域ぐるみの被害防止活動等の取組を支援しています。 令和3年6月には、国に対する「提言・要望」において、有害捕獲活動の上限単価の引上げや、地域からの要望に応え得る十分な予算の確保を要望したところです。 また、国では有害捕獲活動の単価について、令和3年度から過年度の実績に対する捕獲頭数の増加に応じて加算するよう見直しを行っており、今後とも、市町村や関係団体等と連携しながら、鳥獣被害防止対策の強化に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 2 農林水産関係について (3) ナラ枯れ罹患木の駆除に対する財源の確保について 県では、ナラ枯れ対策に必要な予算を十分に措置するよう国に対しての働きかけを要望。また、ナラ枯れ対策は県全域で取り組む必要があることから、県においても財政支援策を検討されるよう要望</p>	<p>県では、近年、ナラ枯れ被害が拡大していることから、令和3年6月に、国に対し、森林病虫害等駆除事業予算の十分な措置や被害予防を目的とした伐採・利用を促進する制度の創設について、要望を行ったところです。 また、令和3年度からは、いわての森林づくり県民税の用途を拡大し、いわて環境の森整備事業に「枯死木除去」を新設するとともに、既存の「ナラ林健全化」の補助単価を拡充したところです。 今後とも、被害の状況等に応じながら、効果的な事業を組合せ、関係機関と連携し、ナラ枯れ被害防止対策に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(岩泉町) 2 農林水産関係について (4) 家畜獣医師の確保について 全県的に獣医師診療が均等に行われるよう、岩泉・田野畑地域への獣医師の配置について支援を要望</p>	<p>県では、質の高い獣医療を安定的に提供する体制の整備を図るため、令和3年3月に「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」を策定し、産業動物臨床獣医師及び公務員獣医師の確保に関する取組を進めており、3つの獣医師修学資金制度(県単、国庫)の活用促進、獣医学生の臨床実習やインターンシップの受入れ等を強化しています。 また、地域における家畜診療体制の確保については、農業共済組合宮古家畜診療所岩泉出張所の休止以降、町村、JA、共済組合、県(畜産課、団体指導課、農林センター、普及センター)による地域検討会を開催し、これまでの地域獣医療体制の推移や宮古家畜診療所岩泉出張所休止に伴う農家への影響等について情報共有するとともに、畜産農家戸数・飼養頭数の将来予測による生産構造分析に取り組んでおり、引き続き、生産構造分析結果をもとに過不足のない地域獣医療の体制確立に向けて、関係機関等とともに具体的な対策を検討していきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(岩泉町) 2 農林水産関係について (5) 放流用アワビ等種苗への支援について 漁業経営者の経営改善と水産資源の持続的な利用のため、アワビ種苗放流について、支援制度の創設を国に働きかけるよう要望。また、ナマコは近年需要が増加しており、漁業者の所得向上に寄与する可能性が高いことから、ナマコ種苗の放流について支援策を講じるように、国に対し働きかけを要望</p>	<p>本県のアワビ漁獲量の減少は、震災によりアワビ種苗生産施設が被災し、平成23年から26年まで稚貝放流数が少なかったことに加え、近年は、冬場の海水温が例年より高めに推移したことにより、ウニ等が活発に活動し、この時期に発芽したコンブ等が生長前に食べつくされたため、餌不足となりやせた貝が多かったことが原因と考えています。 アワビ資源を回復させるためには、アワビと餌が競合するウニの積極的な採捕、餌となるコンブ等の増殖、アワビ種苗放流の3つの取組を並行して進めることが重要です。 このため県では、生息密度の高いウニの他漁場への移殖や海中林造成などを指導するとともに、国の令和4年度予算で措置された「被災海域における種苗放流支援事業」を活用し、漁協によるアワビ種苗の生産・放流を支援することにより、アワビ資源の早期回復を図っていきます。 ナマコ種苗の放流支援については、他地区の状況も踏まえた上で、国への要望について検討していきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(岩泉町) 2 農林水産関係について (6) サケ種卵の確保への支援について サケの継続的な資源確保を目指し、種卵を購入して稚魚放流を続けているが、サケの回帰率や遡上率の回復が厳しい状況にあることから、今後においても、サケ種卵確保対策における支援継続を要望</p>	<p>震災により県内に28あったふ化場のうち21施設が被災し、平成23年から26年までの稚魚放流数が少なかったことに加え、平成28年台風第10号により小本川さけ・ますふ化場ほか県内主要ふ化場が被災したこと等が原因となつて放流数が減ったことからサケ資源が減少し、その上親魚が不足しています。</p> <p>このことから、県では、確実に採卵用親魚を確保できるよう、国の事業を活用し、海産親魚の利用に係る経費の一部を支援しているところであり、令和4年度においても引き続き支援することとしています。</p> <p>また、県では、国に対して令和5年度以降も支援が継続されるよう要望しています。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(岩泉町) 3 新型コロナウイルス感染対策について (1) 新型コロナウイルス感染症に係る財政支援について 地域の雇用と経済活動を支えるため、経済対策を継続するための強力な財政支援を国に要望。また県の講じる経済支援策についても、コロナ禍が一定程度収束するまでの間、継続されるよう要望</p>	<p>本県も参画して行った令和3年6月11日の全国知事会の「コロナに打ち克ち希望と活力ある地方の実現に向けた提言」において、補正予算の編成や予備費の活用などにより、臨時交付金のさらなる増額を行うとともに、地域の実情に応じた事業を地方の判断により実施できるよう、さらに自由度の高い柔軟で弾力的な制度としていただきたい旨要望を行ったところであり、同年11月4日においても全国知事会から同交付金の増額等について要望を行ったところ。さらに県が同年6月17日に行った「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言・要望」においても同様の趣旨の要望を行ったところ。</p> <p>国においては、同交付金に関し、令和3年8月20日に事業者支援分として、県内市町村に約12.4億円、同年12月27日に地方単独事業分として、県内市町村に約80億円の追加配分を行ったところ。</p> <p>今後においても各市町村が地域の実情に応じた施策を講じられるよう、臨時交付金の確保等について国に要望していきます。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、地域の雇用と経済活動を支えるため、持続化給付金や家賃支援給付金の複数回給付など事業者支援の拡充・継続や、雇用調整助成金の特例措置の拡充・延長など雇用維持に対する支援の継続について、令和3年6月及び11月に国に対して要望し、事業者の事業の継続・回復を支援する事業復活支援金などの措置が講じられたところ。</p> <p>また、県が行う支援策としては、令和3年度、累次にわたる補正予算により、令和3年4月から10月までの売上減少に対応する「地域企業経営支援金」のほか、県民及び隣接県民の県内旅行代金を助成する「いわて旅応援プロジェクト」や、感染症対策に係る認証制度に対応した飲食店で使用できる食事券を発行する「いわての食応援プロジェクト」などについて措置し、事業者の事業継続支援や県内の需要喚起に取り組んでいるところ。</p> <p>さらには、商工指導団体、産業支援機関等と連携して、新しい生活様式に対応した、あるいは、IoT・AIを活用するなどによるビジネスモデルの転換、生産技術の高度化、人材育成など、将来を見据えた足腰の強い産業構造への転換を図るための本業支援に取り組んでいます。</p> <p>今後も、感染状況や県内中小企業者の経営状況を見極めながら、必要な支援をしていきます。</p>	商工労働観光部	商工企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(田野畑村) 1 中小河川ハザードマップにおける河川浸水予想区域の対策について 河川沿いに集落を形成している普代川については、村内の中小河川の中では、最も災害の危険性が高い河川と認識している。今後の課題として、普代川流域の避難場所の機能確保に向け、河川改修や護岸整備及び避難場所の移転の必要性について方向性を統一し、防災対策の助言指導及び移転整備への支援等を検討いただくよう要望</p>	<p>避難所については、指定避難所の指定基準を定めた災害対策基本法施行令第20条の6第3号において、「想定される災害による影響が比較的少ない場所」への立地を要件としていることから、洪水浸水想定区域内に避難所が位置する場合、新たに当該区域外の施設の避難所への指定や避難所に指定している施設の移転を検討する必要があります。 その際、施設の移転に関する費用のうち避難所に関する費用に関し、令和7年度まで緊急防災・減災事業債(起債充当率100%、交付税算入率70%)の活用が可能です。 また、市町村の防災対策に関し、県では盛岡地方气象台と連携し、毎年度、市町村職員の災害対応力強化を目的とした研修(講義、図上訓練)や気象防災ワークショップを行っており、これらの研修の中で防災対策への助言を行っていきます。</p> <p>近年、水害が激甚化、頻発化しており、県としては洪水被害の軽減に向け、ハード対策とソフト施策を組み合わせる減災・防災対策に取り組んでいるところです。 ハード対策としては、水系ごとに計画規模を決定の上、近年の洪水により家屋の浸水被害が発生した区間や資産が集中している箇所等、緊急性や事業効果の高い箇所から、河道掘削や堤防整備等の河川改修を進めることとしています。 さらに、近年全国的に計画規模を超えるような洪水が発生していることを踏まえ、ソフト施策として、地域住民の円滑かつ迅速な避難行動を促すため、令和3年6月に最大規模の洪水を想定した浸水想定図を公表したほか、令和2年度に普代川の子木地地区に水位局と河川監視カメラを新設したところです。</p>	復興防災部	防災課	B 実現に努力しているもの
<p>(田野畑村) 2 治山事業に対する十分な予算の確保と減災対策について 本村においては、昨年度7件の治山事業の施行申請を行ったところ、今年度1件の事業採択をいただき、残り6件は令和4年度以降へと先送りとなっている。現在の採択スパンでは、すべての件数が事業完了するまでに最短でも6年かかる見込みであり、いずれも緊急を要する案件であることから、県においては十分な予算の確保をお願いするとともに、県民の安全な暮らしを守るため、減災に向けた治山事業の取り組みを加速させるよう要望</p>	<p>要望の箇所については現地調査を行い、採択要件等の必要な審査を行うなど慎重に判断しています。 多発化・激甚化する山地災害に対して集落の安全を確保するため、市町村と連携し、危険度の高い地区から優先的に治山事業を実施できるよう今後も取組を進めていきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(田野畑村) 3 当地域における獣医師の確保及び大家畜獣医師の偏在解消について 現在、岩泉・田野畑地域で大家畜を扱う獣医師は、岩泉町に3名、葛巻町に1名のみであり、岩泉町の獣医師については高齢で後継者がいないと伺っている。県内における家畜診療所の獣医師は、内陸部ではおおむね充足しているものの、沿岸部においては現在、遠野市の沿岸基幹家畜診療所に6名しか駐在しておらず、本村への急患への対応は当然難しい状況となっている。古くから牛乳・乳製品ブランドのある沿岸部においても酪農畜産業を安心して営むことができるよう、獣医師の偏在解消及び確保について県としても対策を講じられるよう要望</p>	<p>県では、質の高い獣医療を安定的に提供する体制の整備を図るため、令和3年3月に「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」を策定し、産業動物臨床獣医師及び公務員獣医師の確保に関する取組を進めており、3つの獣医師修学資金制度(県単、国庫)の活用促進、獣医学生の臨床実習やインターンシップの受入れ等を強化しています。 また、地域における家畜診療体制の確保については、農業共済組合宮古家畜診療所岩泉出張所の休止以降、町村、JA、共済組合、県(畜産課、団体指導課、農林センター、普及センター)による地域検討会を開催し、これまでの地域獣医療体制の推移や宮古家畜診療所岩泉出張所休止に伴う農家への影響等について情報共有するとともに、畜産農家戸数・飼養頭数の将来予測による生産構造分析に取り組んでおり、引き続き、生産構造分析結果をもとに過不足のない地域獣医療の体制確立に向けて、関係機関等とともに具体的な対策を検討していきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>(田野畑村) 4 第二次産業の推進と事業者支援について 各地で道の駅のリニューアルが相次ぐ中で、魅力ある特産品の開発が生き残りの鍵を握っている。特にも小規模事業者や個人での1次産品の2次化や6次化が重要となっている。関連する事業者同士の商談会や業務支援のマッチングができる機会を三陸沿岸地域で開催し、新たな商品づくりへの支援を要望。特にも1次生産者の所得を向上させる上で、1次産品に独自の新しい価値を付加した2次加工品は、本村のような過疎地域においては産業振興に即効性があると考えており、商品化に向けた伴走支援を行う人的支援を検討いただくよう要望</p>	<p>県では、新たな商品づくりへの支援については、県内外で食の商談会を開催し、バイヤーへの商談に加えて出展事業者相互の連携を促進しているほか、沿岸部へバイヤーを招聘し、沿岸地域の資源を生かした商品づくり等に向けた支援を行っています。 また、「いわて希望応援ファンド(農商工連携型)」を運用し、商工業者と農林漁業者が連携して行う新商品開発や販路開拓等の助成を行っています。 また、人的支援については、商品開発、マーケティング、販路開拓等の専門家17名を岩手県産業創造アドバイザーに委嘱し、県内食品関連事業者へ派遣して助言、指導を行っており、今後も県内食品関連事業者の企業活動を支援していきます。</p>	商工労働観光部	産業経済交流課	B 実現に努力しているもの
	<p>県では、「6次産業化支援センター」を設置し、経営改善や付加価値向上を目指す農林漁業者等に対し、経営発展に向けた販路開拓や新商品開発等に関するアドバイスを行うなど、伴走型の支援を行っており、引き続き、農林漁業者の発展段階に応じたきめ細かな支援を行っていきます。</p>	農林水産部	流通課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(田野畑村) 5 国立公園内の設備修繕について (1) 北山園地第2展望台の転落防止柵の一部で、腐朽によるぐらつきがあり、人命に関わる危険な状況が続いていることから早期の修繕を要望</p>	<p>北山園地第2展望台の転落防止柵については、国の交付金を活用し、令和3年度事業により全面更新する予定です。</p>	環境生活部	自然保護課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(田野畑村) 5 国立公園内の設備修繕について (2) 同園地内のトイレ付近にある案内看板が劣化しており、現況と合わない情報も一部表示されている。現在園地内には、みちのく潮風トレイルや三陸ジオパーク等の新たな看板が設置されており、更新または撤去を要望</p>	<p>北山崎園地内のトイレ付近にある案内看板については、令和3年度事業により更新する予定です。記載内容については、田野畑村と情報共有を図り、対応することとしています。</p>	環境生活部	自然保護課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(田野畑村) 5 国立公園内の設備修繕について (3) 鶉の巣断崖においては、昨年度、展望台の塗装及び転落防止柵の移設を行っていただいたが、腐朽が懸念されることから、十分な予算を確保いただき計画的な更新を図られるよう要望</p>	<p>鶉の巣断崖における老朽化した転落防止柵については、令和3年度に現地調査を行い、老朽化箇所の一部の修繕を行ったところですが、引き続き現地の状況を確認しながら対応していきます。今後とも整備に要する予算の確保について、国に要望していきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(普代村) 1 黒崎園地施設の再整備について 園地内の現有施設は老朽化が著しく、利用者の安全な利用に支障を来している。本村では、今年度の国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業により、疑木柵や低位置照明の設置、黒崎灯台周辺の魅力向上に資するライトアップ施設整備を図るとともに、アンモ浦展望台階段の手すりの補改修も予定している。県においても、その管理施設である野営場(キャンプ場)の階段や照明、テントサイトの修理・修繕、アンモ浦展望台への低位置照明や迂回路(バリアフリー化)の設置など黒崎園地諸施設の再整備に取り組みいただくよう要望</p>	<p>県内の自然公園施設は、老朽化や自然災害の影響により、修繕や再整備が必要な箇所が多く、県では財政的な制約もあることから、緊急性及び利用者の安全性を勘案して優先順位を定め、計画的な整備を進めているところ 黒崎園地の県管理施設の再整備については、意見交換、現地調査を行った上で、進めていきます。なお、令和3年度においては、園地内の照明施設の再整備を予定しています。 また、バリアフリー化等については、国立公園の管理者である環境省と事業内容に係る協議等を行うとともに、現地の状況を十分に確認しながら、県として可能な支援に努めていきます。</p>	環境生活部	自然保護課	B 実現に努力しているもの
<p>(普代村) 2 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進について (1) 普代橋から普代浜トンネル間での災害防除工事を促進すること</p>	<p>普代橋から普代浜トンネル間の斜面の防災対策については、令和3年度、用地測量及び用地買収を行ったところであり、引き続き整備を推進していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(普代村) 2 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進について (2) 普代橋から普代水門間での車道舗装の打換え及び歩道の整備を行うこと</p>	<p>普代橋から普代水門間の車道舗装の打換えについては、路面状況の調査結果等を踏まえて、令和3年度、舗装の打換え工事を行いました。(A) 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。御要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
(普代村) 2 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進について (3) 太田名部トンネルから黒崎トンネル間での消波対策工事を促進すること	太田名部トンネルから黒崎トンネル間の越波対策については、令和元年度に設計を行い検討を進めており、工事着手に向けて、引き続き取り組んでいきます。	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
(普代村) 2 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進について (4) 上記3の区間で道路横断暗渠集水柵周辺に巨石が混じった土砂が堆積し、大雨の度に通行に支障を来している箇所の対策工事を行うこと	太田名部トンネルから黒崎トンネル間の道路横断暗渠集水柵周辺の土砂堆積対策については、令和3年度、現地状況の詳細な調査を行いました。	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの
(普代村) 3 一般県道普代小屋瀬線の改良について 一般県道普代小屋瀬線の本村内、年内渡橋(茂市)から国道45号までの間(2.5km)は両端側が未改良となっている。昨年度、国道45号側からの1.7kmについての路線測量などを行っていただき事情着手となった。その一日も早い着工と早期の完成を要望	一般県道普代小屋瀬線の国道45号から1.7kmまでの区間については、1.5車線の道路整備を行うこととしており、令和3年度は現地測量及び詳細設計を行うとともに、一部区間の工事に着手しました。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
(普代村) 4 主要地方道岩泉平井賀普代線の三陸沿岸道路普代インターチェンジ付近の冠水対策について 三陸沿岸道路に接続する主要地方道岩泉平井賀普代線の普代インターチェンジから普代村役場間は、大雨時には度々冠水しているため、冠水防止のための排水処理対策について早急に取り組まられるよう要望	平成28年の台風第10号時における御要望箇所の主な被災原因は、普代川沢山橋付近から溢れた水が村道の流れてきたことによるものであることから、村道そして普代インター方面へ水が流れ込まないように、普代川沢山橋上の河川災害復旧工事で河道拡幅及び築堤を実施し、平成31年3月に完成したところです。(A) また、普代川の沢山橋から下流区間については、令和2年度の台風第19号による土砂堆積の状況を踏まえて、河道掘削工事を実施したところであり、今後も堆積土砂の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況を把握しながら、緊急性があり事業効果の高い箇所から集中的に実施していきます。(B) 令和元年の台風第19号時の冠水の原因は、内水によるものと想定されることから、主要地方道岩泉平井賀普代線の排水処理を含め、普代村と連携して対応を検討していきます。(B)	県土整備部	道路環境課 河川課	A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(普代村) 5 普代の沢地区砂防事業工事の早期完成と既設砂防・治山施設の強靱化等について 令和元年台風19号により住宅被害が集中的に発生した普代の沢地区への砂防堰堤の整備について、引き続き、一日も早い完成に向けた取り組みを要望。また、沢川砂防堰堤などの既設の砂防・治山施設での土砂・流木等、支障堆積物の撤去の促進、及び沢山川施設などでの堤体の嵩上げ、流木捕捉柵の設置などにも取り組まれるよう要望</p>	<p>要望の箇所については現地調査を行い、採択要件等の必要な審査を行うなど慎重に判断しています。 治山堰堤にかかる土砂の浚渫や流木の撤去については、発生源である崩壊地等での抜本的な対策と併せて実施することにより、山地災害に対する集落の安全確保につなげることを基本に考えています。 今後も、危険度の高い地区から優先的に治山事業を実施できるよう、市町村と連携し取組を進めていきます。</p> <p>普代の沢地区砂防事業については、令和3年度から工事に着手しており、令和4年度の完成を目指し取り組んでいきます。 また、既設砂防堰堤・治山施設の土砂・流木等、支障堆積物の撤去や、堤体の嵩上げ・流木捕捉柵の設置については、現地の状況を把握しながら、必要性、緊急性等を考慮し対応を検討していきます。</p>	農林水産部	森林保全課	B 実現に努力しているもの
<p>(普代村) 6 二級河川の普代川と茂市川の河道及び河川水門(樋管等)の整備について 普代元村地域での徹底した河道整備を実施いただくとともに、河川水門(樋管等)が十分な効果を発揮するための改修・改善などにも積極的な取り組みを要望。なお、本村では、普代川流域の上区地区での排水ポンプの整備事業に取り組んでおり、この事業にも引き続きの指導と協力を併せて要望</p>	<p>県が管理する河川樋門・樋管等については、定期点検業務委託や河川パトロールにより適宜状況把握を行っているところであり、老朽化などにより不具合等が発生している箇所については、予算の範囲内で優先度に鑑みながら計画的に補修対応を行っています。 令和元年の台風第19号では、河道内に土砂が堆積したことにより、樋門・樋管等が機能しなかったと考えられることから、令和2年度に普代川と茂市川において河道掘削工事を実施したところです。 今後も堆積土砂の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況を把握しながら、緊急性があり事業効果の高い箇所から集中的に実施していきます。 また、茂市川の旭日区地区の樋管のフラップゲートについては、令和2年度に整備したところですが、令和3年度は、樋管から茂市川までの水路に堆積している土砂の撤去を行い、施設が正常に機能するよう対策を講ずる予定です。 なお、今後も現地の状況を確認しながら河川の適切な維持管理を行いつつ、河川樋門・樋管の改善・整備と普代村の排水ポンプ整備事業との連携を図っていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(普代村) 7 水産業の元気再生への支援について (1) 近年、サケの漁獲量の減少が続いていることから、不漁原因を解明するとともに、資源造成に向けた親魚の確保等支援の継続について国への働きかけを要望</p>	<p>サケの漁獲量の減少は、震災や近年の海洋環境の変化等の影響によるものとされ、早期の資源回復は厳しいものと予想されています。 県では、不漁原因の解明に向け、放流後のサケ稚魚の沿岸帯泳時及び北上回遊時の移動分布、成長、餌料環境等の調査研究や、春季沿岸の高水温化などに耐えられる体力の有る稚魚の生産技術開発などを行うとともに、広域的なサケの回遊経路毎の生息状況や海洋条件等の調査を国に要望しています。 また、採卵用親魚の確保に掛かる経費等については、漁協経営が厳しい状況であることから、「被災海域における種苗放流支援事業(国庫事業)」による支援継続を求め、県では、令和5年度以降の継続について、引き続き国に求めています。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(普代村) 7 水産業の元気再生への支援について (2) ワカメ養殖の生産量の回復のため、スイクダムシ付着の被害発生状況に係る調査研究と被害防止対策への支援</p>	<p>スイクダムシの生態については明らかでなく発生や付着を防ぐことは、現時点では困難です。県水産技術センターでは、発生予測に基づく早期収穫により付着被害の軽減を図るため、令和3年度より、生物工学研究所と連携して、PCR法によるスイクダムシのDNA検出技術の開発に取り組んでいます。 今後、同技術を活用したスイクダムシの生態解明と、スイクダムシの発生予測手法の開発に取り組めます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(軽米町) 1 かるまい交流駅(仮称)建設予定地医療廃棄物撤去処分等の費用負担について かるまい交流駅(仮称)整備事業建設予定地から出土した医療廃棄物の撤去処分等に要する費用について、県医療局で全額負担いただくよう要望 【経費の内容】①医療廃棄物の試掘調査に要した経費 ②土壌分析に要した経費 ③医療廃棄物の撤去処分に要した経費 ④鉛汚染土壌の撤去処分に要する経費 ⑤医療廃棄物の処分等に伴い、約7か月間の工期延長により増額となる工事請負費 ⑥医療廃棄物の処分等に伴い、工事遅延により生ずる補償金</p>	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律等では、埋設されていた廃棄物は、事業者若しくは土地所有者が適正に処理することとされており、また、仮に病院が埋設したものであっても、当時の法規制においては、不法投棄などの不法行為に当たらないことから、医療局が処分費用を負担する法的根拠がありません。 一方、廃棄物の中に含まれていた注射器などの医療廃棄物について、当時の軽米病院が廃棄した可能性は否定できないことから、町の廃棄物の撤去に係る費用負担については協力する考えはあるところです。そのため、町に対して廃棄物の内容や量など確認できる資料の提供を依頼しており、合理的な根拠に基づいた負担の在り方について、町と共に整理していく必要があると考えています。 また、土壌分析調査により事業予定地から鉛成分が検出された件については、医療廃棄物の中に鉛成分の検出の原因となり得る廃棄物が確認されていおらず、その原因を医療廃棄物と特定する根拠がないことから、町に対して鉛成分が検出されたとする分析調査に関する資料の提出を求めているところです。 今後については、現在提出を依頼している資料の内容を精査するとともに、廃棄物の処理等に関する法的な整理のほか、当時の軽米病院が使用していた医療資材が廃棄物として出土した事実も踏まえ、町と費用負担の考え方等について早期にまとまるよう協議を進めていきます。</p>	医療局	経営管理課	D 実現が極めて困難なもの
<p>(軽米町) 2 一般県道二戸軽米線の改良整備について 当町では令和5年度供用開始に向け、町中心部に交流駅の整備を進めており、当路線の重要性が更に増すことから、町の最重要課題と捉えており、早期完成にむけ、一般県道二戸軽米線の改良整備促進について要望 (要望区間:一般県道二戸軽米線 延長 1,300m)</p>	<p>御要望の区間については、令和3年度、詳細設計が完了し、用地測量、物件調査を進めてきました。 今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(軽米町) 3 二級河川瀬月内川の河川改修について 瀬月内川の整備を河川整備基本方針に組み入れていただき、災害に強い河川整備を早期に実施いただくよう要望 (要望区間:新井田橋から尾田地区 延長13km)</p>	<p>瀬月内川が含まれる新井田川水系の河川整備基本方針については、検討作業を進めているところですが、河川改修事業の実施については、沿川の土地利用状況や家屋の近年の浸水被害実績などを踏まえ、事業導入の可能性について引き続き検討していきます。 なお、浸水被害の軽減のため、平成31年度に国費も活用しながら浚渫や樹木伐採を実施しました。令和3年度は尾田高家地区において実施しています。 今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(軽米町) 4 県立軽米高等学校の教育の一層の充実について 県には、県下の小規模高校の共通の課題である、教育の質の維持向上と、魅力ある学校づくりに向けた施策の一層の推進を要望。第一に、教育の質の維持向上に関わっては、教職員数の確保に向けた少人数学級の導入について検討を要望。また、魅力ある学校づくりに関わっては、現在進めているICT教育の一層の充実・推進について要望</p>	<p>軽米高校においては、高等学校の教職員定数を定める標準法に基づいて定数を定めた上で、地域連携型の中高一貫教育の推進及び芸術科目の指導体制確保のため、計2名の加配を継続しています。一方、高等学校における少人数学級の導入には、教職員定数改善計画が必要であり、国に対しては計画の早期策定を継続して要望してきているところです。 今後も国の標準法を踏まえつつ、隣接校同士が兼務発令等によって小規模校の課題である選択科目に係る専門教員の不足を相互に補完できるよう、また、地域に根ざした教育の充実に向けて、学校の特色、現状、隣接校を含めた教科バランス等を勘案して教職員配置を検討していきます。 魅力ある学校づくりに係る支援については、令和2年度から「高校の魅力化促進事業」を実施し、軽米高等学校を含む28校において取り組んでいます。地域理解の学習活動の充実等を通して魅力ある学校づくりに取り組むことで、引き続き、生徒の未来を切り拓く資質・能力や自己有用感を育み、岩手の産業や地域を支える人材を育成するとともに、小中学生の地元高校への理解と進学意識の醸成を図る取組を継続していきます。 ICT教育については、令和2年度、全県立学校でWi-Fiが利用できる環境を整備したほか、軽米高等学校を含む20校に大型提示装置等のICT機器を整備するなどICT環境の整備を進めています。また、導入したICT機器を効果的に活用していくため、ICT活用研修を実施するなど教員のICT活用指導力向上のための支援を行っており、今後もICTの活用を推進していきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課 学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(軽米町) 5 二級河川雪谷川の河川断面の確保について 流水の正常な機能の維持、河川環境の保全等の観点と、町民の安全・安心な生活環境を確保するために、河川の浚渫及び樹木伐採の実施について要望 (要望区間:九戸村雪屋地区から軽米町向川原横井内地区延長 約21km)</p>	<p>雪谷川における浚渫、樹木伐採は、平成31年度に国費を活用して実施したほか、令和2年度は、維持修繕業務で、支川の浚渫、樹木伐採を行ったところ。令和3年度は下円子地区において実施しています。今後も現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。</p>	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
<p>(軽米町) 6 県代行事業の新規採択について 雪谷川ダムに架設されている町道板橋米田岡堀線「深渡橋」の岩手県代行事業による橋りょう整備施工について要望 (要望箇所:深渡橋 橋長 L=120m)</p>	<p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性及び重要性が高く、技術的に高度な橋梁等の構造物を有する箇所について、用地補償が完了した後に事業採択を検討することとしています。県の財政状況が厳しいことから、早期の事業化は困難な状況であり、県全体の道路整備状況や今後の公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(軽米町) 7 再生可能エネルギー対策の普及推進について 国は令和11年度の再生エネルギー電源比率を36～38パーセントとする方向性を示しており、この目標を達成するためには、送電網の増強整備が重要であるが、岩手県北部地域においては施設整備の基盤となる送電網が脆弱であり、再生可能エネルギー事業の促進において緊急課題となっている。施設整備の基盤となる送電網の強化や設備費用の地域間格差解消、送電網整備に係る工期の短縮に向けて、国に要望するなど積極的な取り組みを要望。また、再生可能エネルギーを活用し、当町を含む北岩手9市町村が連携して行う横浜市との交流拡大を図る取り組みへの、指導・助言及び支援についても要望</p>	<p>北岩手9市町村は、再生可能エネルギーの高いポテンシャルを有する地域であり、「いわて県民計画(2019～2028)」の「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」では、豊かな地域資源を生かした交流人口の拡大や、再生可能エネルギー資源を生かした地域振興を図ることとしています。 なお、プロジェクトの取組を推進するため、北いわて13市町村や企業等の産学官で構成する連携組織を設立したところであり、今後、北いわてにおける分野毎及び分野横断的な産学官連携のネットワークの構築や地域課題の解決に繋がるプロジェクト等の企画立案、実践、調査研究などを行うこととしています。 引き続き、軽米町のお話も伺いながら、地域課題の解決に繋がる取組を推進していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>県北・沿岸振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
	<p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。 なお、電力インフラが脆弱な地域においては、接続費用が買取価格で想定する費用を上回るなど、地域間格差が生じており、本県の恵まれた再生可能エネルギーの活用を促進するためには、送電網の増強支援とともに、接続費用の地域間格差解消に向けた施策の展開が必要であると認識しています。 また、電力系統の運用調整を担う電力広域的運営推進機関により、本県を含む東北北部エリアなどの送変電設備の増強が必要な地域について、複数事業者が共同で設備増強することにより費用負担の軽減を図る「募集プロセス」が令和3年3月に完了したところですが、エリアが広範囲に及び工事も約12年間と長期間に及ぶとされていることから、増強工事期間の短縮など、早期の連系可能量の拡大が必要であると認識しています。 県においては、これらの課題解決に向けて、市町村や事業者等の意見を踏まえながら、引き続き国に対し、送配電網の強化を働きかけるなどの取組を進めていきます。 横浜市との交流拡大を図る取組については、北岩手9市町村が再生可能エネルギーの高いポテンシャルを有する地域であることから、県の施策と連動させながら、再生可能エネルギーを活用した広域連携に向けた支援に取り組んでいきます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>環境生活企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(洋野町) 1 三陸沿岸道路・洋野種市インターチェンジのフル化整備について 三陸沿岸道路は、利便性を考慮しインターチェンジが弾力的に設置され、町内にも3箇所が整備されたが、そのすべてがハーフインターチェンジとされている。国においては、昨年度、東北地方整備局事業評価監視委員会において、三陸沿岸道路、宮古～八戸の再評価審議の結果、事業継続は妥当とされ、フルインターチェンジへの形状変更の計画変更が認められた。については、洋野種市インターチェンジのフル化に必要な事業費の確保と、着実な事業推進が図られるよう要望</p>	<p>洋野種市インターチェンジの形状変更については、防災機能の強化や地域活性化等に資することから、国において、令和3年度、着手したところである。 県では、令和4年度政府予算提言・要望において、三陸沿岸道路の機能強化の推進を国に要望したところであり、引き続き国へ働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(洋野町) 2 社会資本整備総合交付金の確保について 本町のまちづくりが計画どおり推進できるよう社会資本整備総合交付金の国における予算の確保及び要望額に対する十分な配分が図られるよう要望</p>	<p>県では、令和4年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望しているところである。 また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」については、必要な予算を当初予算も活用しながら別枠で確保し、その取組を計画的に推進するよう国に要望しているところである。 県としては、今後も公共事業関係費の確保について、国に提言・要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>県土整備企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(洋野町) 3 海岸域の堆砂除去について 本町の海岸域は砂が堆積しやすく、県が管理している種市漁港海岸や種市海浜公園のほか、本県特有のウニの増殖溝などの堆砂が課題となっている。については、漁場及び海水浴場の維持を図るため、県有施設の砂を除去していただくとともに、堆砂除去に対する補助制度の創設や地方負担額への財政支援について国への働きかけを要望</p>	<p>県が管理している増殖溝に堆積した砂については、平成25年度から平成30年度にかけて実施した水産環境整備事業により撤去したところであり、その後、令和2年10月及び令和3年5月に堆砂状況調査を実施した結果、現時点で漁場の効用が低下するまでには至っていないと判断しているところであるが、今後も引き続き堆砂状況を注視しながら必要に応じて対応を検討していきます。 また、海岸保全区域内にある海浜公園及び護岸等の海岸保全施設の堆砂状況については、国の海岸事業の補助対象外であることから、令和3年度の政府要望において、海岸堆積土砂の除去に対する支援制度を創設するよう要望したところである。 今後も国の支援による対策の実現に努めていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>漁港漁村課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(洋野町) 4 テレビ共同受信施設の設備更新に対する支援について テレビ共同受信施設の光化を含む施設更新に対する助成制度の創設及び地方債の要件緩和について国に働きかけるとともに、県における支援制度の創設について要望</p>	<p>共聴施設の維持管理及び老朽化対策は受信環境の維持の観点から重要な課題と認識しており、これまでも国に対し、県単独及び全国知事会を通じて、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について繰り返し要望しています。 また、県の支援策としては、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費による補助対象としています。 なお、起債の対象については、任意組合においても地方自治法に定められた要件を満たした地縁団体として認可を受けることにより、辺地・過疎対策事業等の地方債の対象となります。 現在、国において、地上放送ネットワークをブロードバンドにより代替する場合の技術的可能性等について調査を行っているほか、令和3年度から4年度にかけて市町村が共聴施設の耐災害性強化に係る事業を実施する場合に必要な費用の一部を補助する事業を実施していることから、こうした動向に注視しながら、市町村と連携し、県内の共聴施設の実情把握に努め、引き続き国に対し支援制度の創設等について要望していきます。</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町) 5 県立種市高等学校及び大野高等学校における教育環境の充実について 人材育成、地方創生の観点からも、高等学校教育機会の確保はもとより、特色ある学校づくり・魅力ある学校づくりを進めるため、下記事項を県に要望 (1) 教職員の加配措置等による教育の質の確保</p>	<p>教職員の配置については、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準に関する法律(標準法)」に基づいた上で、種市高校には普通科・専門学科併置校としての多様なカリキュラムを実現するために1名を加配しており、大野高校には学校の実情などを考慮し教職員を1名加配するとともに、近隣の高校の教員が兼務することにより、教育課程の充実に努めているところです。今後も、国の標準法に基づきながらも、学校の特色、現状等を勘案して教職員の配置を検討していきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(洋野町) 5 県立種市高等学校及び大野高等学校における教育環境の充実について 人材育成、地方創生の観点からも、高等学校教育機会の確保はもとより、特色ある学校づくり・魅力ある学校づくりを進めるため、下記事項を県に要望 (2) 種市高等学校学生寮の運営協力及び財政支援</p>	<p>種市高等学校学生寮については、一般社団法人日本潜水協会や町の意向等を踏まえ、同校の教職員公舎を無償譲渡(敷地は無償貸付)したところです。平成29年3月23日に関係団体等と締結した「海洋土木技術の持続的発展と担い手の確保育成に係る包括的連携・協力に係る協定」の趣旨を踏まえ、他の県立学校で培った寄宿舎運営に係るノウハウの提供などを行っています。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(野田村) 1 県道の整備促進について (1) 主要地方道野田山形線の引き続き狭隘部分の拡幅整備を要望</p>	<p>主要地方道野田山形線の狭隘部分の拡幅整備については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(野田村) 1 県道の整備促進について (2) 県道野田長内線(広内～中沢地区)は震災後数日間にわたり通行不能となったほか、低気圧などによる高潮の際にも危険な状態となり、迂回路にも苦慮している。昨年度からの繰り越し事業で一部越波対策を講じて頂いたが、引き続き災害に強い道路として整備継続を要望</p>	<p>一般県道野田長内線の御要望区間については、波浪による越波対策として、平成26年度までに現道沿いの区間に消波ブロックを設置したところですが、その後も越波による通行止めが発生している状況から、令和2年12月に更なる越波対策に着手し、令和4年3月に完了しました。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路環境課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(野田村) 2 津波・高潮対策施設の更なる拡張整備について (1) 野田湾の津波・高潮対策について 被災地の安心・安全なまちづくりや住民の生命財産を守るため、防災・減災の観点から、国道45号の嵩上げ等、更なる対策を要望</p>	<p>野田湾の津波・高潮対策については、防潮堤・水門などの津波対策施設の整備・復旧事業が令和2年度に完成したところ です。 また、国道45号の嵩上げについては、隣接する米田地区海岸の工事と併せて施工し、令和2年度に完成したことで、県が予定していた防潮堤・水門などの津波対策施設の整備・復旧事業は完了したところ です。 日本海溝・千島海溝沿いを震源とした地震など、最大クラスの津波に対しては、ハードとソフトを適切に組み合わせた多重防災型まちづくりを進め、被害をできるだけ最小化するという減災の考え方によって、地域の安全の確保を図ることとしています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(野田村) 2 津波・高潮対策施設の更なる拡張整備について (2) 下安家地区の津波・洪水対策について 復興事業等により、県道改良や宅地盤の嵩上げ、高台移転等一定の対策がなされているものの、地域住民や漁業関係者は依然として津波や洪水への不安を募らせている状況であり、水門等の津波対策や河川、さけ・ますふ化場への洪水対策などを早急に講じられるよう要望</p>	<p>下安家地区の津波対策については、地形的な特性等を考慮しながら、これまで種々な対策の可能性を検討し、平成17年度から住民懇談会を開催するなど、アンケート調査や住民の方々との意見交換を行ってきたところであり、津波対策については、数十年から百数十年の頻度で起きる津波に対しては、宅地嵩上げや道路嵩上げによるハード整備を進めてきたところ です。 一方で、東日本大震災のような、最大クラスの津波については、このハード整備と、住民の安全で迅速な避難のための、ソフト対策による多重防御による対策を考えていますので御理解願います。なお、ハザードマップ作成等のソフト対策については、今後も支援したいと考えています。(C) また、洪水対策については、台風第10号の出水により浸水被害を受けた家屋等を守るため、平成30年度から進めてきた治水対策の検討を踏まえ、今後、野田村や地域の方々の意見をいただきながら整備に向けて取り組んでいきます。(A)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(野田村) 3 海岸保全対策について 本村の海岸線は、約半分が海岸保全区域に指定され、逐次施設の整備を実施いただいているが、特に、十府ヶ浦海岸の砂浜の侵食、野田玉川海岸の崩落等の度合いが激しく、その対策に苦慮しているため、早急に対策を講じられるよう要望、また、十府ヶ浦海岸の砂浜の再生についても、早急に対策を講じられるよう要望</p>	<p>十府ヶ浦海岸の海岸線については、令和2年度に水門新設工事や防潮堤等の震災復旧工事が完成したところです。 砂浜の侵食については、養浜材として、令和元年度に久慈港の凌瀾土砂約15,000m³及び令和2年度に防潮堤工事の仮締切土砂等(野田海岸の床掘発生土等)約25,000m³の投入を行っており、現在は、東日本大震災前と同程度の砂浜を有している状況です。なお、今後も汀線の状況を注視していきます。(A) 野田玉川海岸については、まずは現状を把握するため令和元年度に測量調査を実施したところであり、令和3年度は引き続き調査を実施することとしています。また、毎月実施している海岸パトロールと併せて、今後の海岸侵食の進行状況を注視していきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>
<p>(野田村) 4 河川の整備促進及び浸水被害対策について (1) 宇部川等の河川整備及び洪水対策について 本村の城内地区は、浸水被害多発地区であり、その対策として、本町地区から下流は既に河川整備が完了している。しかし城内地区の浸水対策は、更に上流部で計画されている分流河川整備が完成して初めてその効果を発揮するものであるため、直ちに上流部の分流河川整備に着手いただくよう要望。また、浸水被害を低減するため二級河川宇部川の堤防の嵩上げ及び法面のコンクリート被覆並びに二級河川明内川及び泉沢川を含めた計画高水流量の流下能力を満たす断面確保のための河道掘削を実施されるよう要望</p>	<p>二級河川明内川の分流河川整備については、村道前田小田川線沿いに分水工及び分水路が令和2年度に完成したところです。 明内川上流部の放水路整備については、大規模な予算が必要となる事業であるため、県内全体の事業予算枠の中で、早期の整備効果発現を視野に入れながら他河川との事業投資バランスを考える必要がありますが、事業着手に向けた予算確保を目指していきます。(B) また、平成28年台風第10号及び令和元年台風第19号の被害を踏まえ、河道内の土砂堆積や流木堆積等の著しい箇所を優先的に流下能力の確保に努めているところであり、令和元年度は宇部川の野田地区において河道掘削及び支障木除去を実施し、令和2年度は宇部川上流部の河道掘削を実施したところです。 宇部川の野田橋上下流たもとの天端高が低くなっている区間については、令和2年度に河道掘削工事に合わせて、掘削土を活用した植生土のう積を実施したところです。 令和3年度は、まず宇部川(野田地区)において更なる河道掘削が可能か調査を行い、一部区間の河道掘削を実施しています。(A) 今後も、防災・減災の観点から対策に必要な予算を確保し、緊急性が高い箇所について、計画的に堆積土砂の撤去や支障木除去を進めていきます。(B)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(野田村) 4 河川の整備促進及び浸水被害対策について (2) 旧秋田川の浸水被害対策について この地区の浸水被害は、洪水及び波浪時に河口水位の上昇によるバックウォーターで旧秋田川水門付近の河川水位が上がり排水できないことが大きく起因するものと考えられる。河道掘削は暫定的措置であることから原因調査と周辺小河川からの流入による内水を宇部川へ強制的に排水できる等の対策を早急に実施されるよう要望</p>	<p>県としても、旧秋田川に係る過去の内水による浸水被害は、洪水時に宇部川の水位が上昇し旧秋田川の流下を滞らせることによって生じたものと認識しており、まずは、当面の対策として、洪水時の宇部川の水位を下げるため、当該区間において秋田川及び宇部川で河道掘削を行ってきたところであります。(A) また、洪水時に周辺から旧秋田川に流入する内水を宇部川へ強制的に排水する施設の整備については、県全体の内水対策にかかる緊急性等を総合的に勘案し、事業化に向けた調査・検討を進めていきます。(C) なお、平成22年度には宇部川に水位局を設置し、平成30年度には秋田川に、洪水時の水位観測に特化した水位計(危機管理型水位計)を設置し、令和2年度には宇部川に簡易型河川監視カメラを設置するなど、地域住民の円滑で迅速な避難行動や水防活動に資するため、洪水に係る防災情報の充実強化を図っています。(A)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>
<p>(野田村) 5 北岩手・北三陸横断道路整備促進について 先般、岩手県新広域道路交通ビジョン計画中の「広域道路ネットワーク計画」に(仮称)久慈内陸道路を構想路線として位置付けていただいた。この計画をさらに発展させ、早急に整備に向けた国との調整を進めていただくよう要望</p>	<p>県北地域の道路ネットワークの強化は、県としてもその必要性、重要性を強く認識しており、令和3年6月に策定した「岩手県広域道路交通計画」では、内陸と沿岸の拠点都市間を連絡する国道281号を「一般広域道路」として位置付けました。 また、久慈市と盛岡市の連携強化に向け、将来の高規格道路を目指す構想路線として「(仮称)久慈内陸道路」を位置付けたところであります。 この計画を踏まえ、国道281号について、令和4年2月に久慈市「下川井」工区を供用するとともに、令和2年度に事業化した「案内～戸呂町口」工区の整備を進めているところであり、トンネル等の整備により、災害時にも機能する信頼性の高い道路となるよう取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(野田村) 6 子ども医療費助成事業に係る財政支援の拡充について 令和2年8月から現物給付の対象者が中学生まで拡大となったが、子ども医療費助成事業の補助対象医療費は入院については小学生まで、入院外は未就学児までとなっている。補助対象医療費の範囲を現物給付対象者の入院、入院外すべてに拡充するよう要望。また、国保の国庫負担金等の減額調整措置は継続されており、その廃止について国に対する要望を継続されるよう併せて要望</p>	<p>医療費助成については、各市町村の政策的判断の下、単独事業として拡充されてきていますが、県としては、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どここの地域においても同等な水準で行われるべきと考えているところです。 県が助成対象を拡大する場合、多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向も注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。(C) 国庫負担金等の減額調整措置の廃止については、これまでも国に対し、県の政府予算提言・要望などにおいて要望しているところであり、引き続き要望を継続していきます。(A)</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>健康国保課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(野田村) 7 被災者住宅再建に係る支援制度の延長及び拡充について 未だ希望する形での住宅再建ができていない被災者もあり、全ての被災者が公平・確実に住宅再建の各種支援制度の適用を受けることができるよう、申請期間の延長を要望。また、現行の制度では、住宅の自力再建の場合、国の被災者生活再建支援金が最大300万円支給されるが、住宅価格の高騰等により、その効果は十分とは言えないため、被災者の自力再建が十分に図られるよう、被災者生活再建支援金の拡充について要望</p>	<p>県では、被災者住宅再建支援事業について、令和2年12月に申請期間を令和4年度まで延長する旨を決定し、継続して事業を実施する市町村に対して補助を行うこととしました。今後とも住宅再建の進捗状況等を勘案し、市町村の意向も伺いながら、事業を進めていきます。 また、被災者生活再建支援金を工事単価の上昇に対応して増額するよう、これまでも国に対し要望してきたところであり、令和3年度においても令和3年6月17日に知事から関係省庁に対して要望したところです。 今後も国の動向を注視しつつ、引き続き国に対し被災者生活再建支援制度の支援の拡充について強く要望していきます。</p>	復興防災部	復興くらし再建課	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>県の被災家屋等太陽光発電導入費補助については、被災者の状況等を勘案し、令和4年度まで事業を継続することとしています。</p>	環境生活部	環境生活企画室	A 提言の趣旨に沿って措置
	<p>県では、生活再建住宅支援事業補助金(復興住宅新築、利子補給)に係る事業実施期間について、令和2年12月に、令和4年度まで2年間の延長を決定し、継続して事業を実施する市町村に対して補助を行うこととしています。 今後も、住宅再建の進捗状況等を勘案しつつ、市町村の意向も伺いながら、事業を進めていきます。</p>	県土整備部	建築住宅課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(野田村) 8 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者への支援の拡充について 新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受けている事業者に対し、事業継続を下支えするため、県と市町村が連携して家賃補助等を講じたところですが、東日本大震災、台風等度重なる甚大な被害を受けてきた本村では自力再建した事業者も数多くある。また、第一次産業においても、販路の急激な減少と事態の長期化は生産者の生活を直撃している。家賃補助の対象とならないこれら事業者においても固定費の負担は発生しており、災害からの復旧・復興の返済等による経営への影響も残っている中での新型コロナウイルス感染症拡大は大きな負担となっている。事業者を下支えし、同感染症収束後を見据えた活動を支援する施策の継続及び拡充について、早急に検討及び実施されるよう要望</p>	<p>県では、新型コロナウイルス感染症対策については、国、市町村のほか、団体や企業、地域、個人などのあらゆる主体と連携しながら取り組んでいるところ。令和3年度は、感染症対策や業態転換等に取り組む事業者に対する支援金の支給を継続するほか、感染症対策に取り組む飲食店の認証制度の導入、「いわての食応援プロジェクト」や「いわて旅応援プロジェクト」による飲食店や観光・宿泊事業者への支援、県北地域の飲食店等が開催するイベント等の経費に対する支援など、地域の需要喚起に取り組んでいます。国に対しても、事業者等の事業継続に向けた支援など、財源の確保を要望し、事業者の事業の継続・回復を支援する事業復活支援金などの措置が講じられたところ。今後も引き続き、市町村等と力を合わせ、事業者の事業の継続、地域経済の活性化に取り組んでいきます。</p>	商工労働 観光部	商工企画 室	B 実現 に努力し ているもの
	<p>県では、新型コロナウイルス感染症対策については、国、市町村のほか、団体や企業、地域、個人などのあらゆる主体と連携しながら取り組んでいるところ。令和3年度は、感染症対策や業態転換等に取り組む事業者に対する支援金の支給を継続するほか、感染症対策に取り組む飲食店の認証制度の導入、「いわての食応援プロジェクト」や「いわて旅応援プロジェクト」による飲食店や観光・宿泊事業者への支援、県北地域の飲食店等が開催するイベント等の経費に対する支援など、地域の需要喚起に取り組んでいます。国に対しても、事業者等の事業継続や農林水産物の消費拡大に向けた支援など、財源の確保を要望し、事業者の事業の継続・回復を支援する事業復活支援金などの措置が講じられたところ。今後も引き続き、市町村等と力を合わせ、事業者の事業の継続、地域経済の活性化に取り組んでいきます。</p>	農林水産 部	農林水産 企画室	B 実現 に努力し ているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(野田村) 9 新型コロナウイルスワクチン接種体制の支援と加速化について 接種対象者すべての住民が一日も早くワクチン接種完了できるよう、医師や看護師の派遣など接種体制への支援を強化いただくよう要望。また、首都圏での大規模接種や地方自治体間の予約システムは連携しておらず、二重予約による接種会場の混乱やワクチンが無駄になる恐れがあることから、接種予約に関する一元管理化について要望</p>	<p>県では、3回目接種に係る市町村の接種体制確保を支援するため、県医師会や県立病院等と連携し、医師、看護師等の確保が必要な市町村に対し、医療従事者の広域的な派遣調整を継続して実施していくほか、県による集団接種の実施により、市町村の3回目接種の加速化を支援していきます。 また、接種予約に関する一元管理化については、全ての自治体の予約情報を統合・管理する必要があることから、その実現は困難と考えますが、二重予約の防止については、県のホームページやSNSを通じて、働きかけていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 1 人口減少地域における産業・雇用の創出並びに定住人口拡大に向けた総合的支援について 産業及び雇用機会の少ない本村においては、少子化と人口減少が最も大きな課題となっている。村内の産業振興を促進し、新たな雇用を創出しながら定住人口の拡大や少子化対策を強化したいと考えていることから、下記についての支援を要望 (1) 雇用機会の創出による定住人口の拡大をうながすため、新たな企業誘致や立地企業の事業拡張等の一層の支援</p>	<p>県では、県庁の企業立地担当部署に久慈・二戸地区を担当する職員を配置し、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく地方税の減免措置や、平成29年度から対象業種の拡大や補助要件の緩和を行った「企業立地促進奨励事業費補助制度」をPRしながら、企業誘致や既立地企業の業容拡大に取り組んでいるところです。 また、平成29年度に創設した「県北広域産業力強化促進事業費補助制度」を活用し、中小企業の設備投資を支援することにより、地域全体の産業競争力を強化し、企業誘致に結びつけていきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 1 人口減少地域における産業・雇用の創出並びに定住人口拡大に向けた総合的支援について 産業及び雇用機会の少ない本村においては、少子化と人口減少が最も大きな課題となっている。村内の産業振興を促進し、新たな雇用を創出しながら定住人口の拡大や少子化対策を強化したいと考えていることから、下記についての支援を要望 (2) 新規就農者の確保・育成や道の駅を起点とした加工販売機能強化に対し、一層の支援</p>	<p>地域農業を持続的に発展させていくためには、農業に意欲を持って取り組む新規就農者を確保・育成していくことが重要であることから、県では、県内外における就農相談会の開催や短期農業体験研修の実施などに取り組んでいます。 また、県立農業大学校においては、作物の栽培農業技術等の習得や新規就農者の発展段階に応じた経営管理能力向上に向けた研修を実施しているほか、農業改良普及センターにおいては、農業経営や栽培技術に関する研修会を開催するなど、きめ細かにフォローアップを行っています。 今後は、こうした取組と併せ、貴村の就農希望者の研修農場からの依頼に応じて農業普及員を講師として派遣するなど、貴村や関係団体等と一層連携し、新規就農者の確保・育成に向けた取組を進めていきます。 加工販売機能強化については、「6次産業化支援センター」を設置し、経営改善や付加価値向上を目指す農林漁業者等(産地直売所運営主体を含む)に対し、経営発展に向けた販路開拓や新商品開発等に関するアドバイスを行うなど、伴走型の支援を行っており、引き続き、農林漁業者の発展段階に応じたきめ細かな支援を行っていきます。</p>	農林水産部	農業普及技術課 流通課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(九戸村) 1 人口減少地域における産業・雇用の創出並びに定住人口拡大に向けた総合的支援について 産業及び雇用機会の少ない本村においては、少子化と人口減少が最も大きな課題となっている。村内の産業振興を促進し、新たな雇用を創出しながら定住人口の拡大や少子化対策を強化したいと考えていることから、下記についての支援を要望 (3) 持続可能な森林資源の維持・再生に向け、自伐型林業の普及の支援</p>	<p>県では、国の森林・山村多面的機能発揮対策交付金制度を活用し、森林所有者や地域住民等が実施する森林整備や森林資源の利活用、作業道の作設・改修など、山村地域の活性化に向けた取組を支援しています。 この交付金制度は、自伐型林業を実践する方々による森林の保全管理活動等の取組も対象となりますので、本制度の積極的な活用を促進していきます。</p>	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(九戸村) 1 人口減少地域における産業・雇用の創出並びに定住人口拡大に向けた総合的支援について 産業及び雇用機会の少ない本村においては、少子化と人口減少が最も大きな課題となっている。村内の産業振興を促進し、新たな雇用を創出しながら定住人口の拡大や少子化対策を強化したいと考えていることから、下記についての支援を要望 (4) 定住環境の整備に向け、宅地整備や空き家対策など一層の支援</p>	<p>県では、令和3年度に空き家の利活用による地域振興等様々な施策を推進するため、各市町村で整備する「空き家バンク」に登録された「空き家」を取得する費用の一部補助制度を創設し、令和4年度からは取得した空き家の改修に係る間接補助についても拡充しました。市町村が実施する空き家住宅取得費用の補助への間接補助ですので、市町村との連携を強化しながら取り組んでいきます。 あわせて、空き家の利活用による地域振興等様々な施策を実施するための研修会、マニュアル整備を実施し、市町村を支援していきます。</p>	県土整備部	建築住宅課	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 2 人口減少地域における持続可能な公共・生活インフラの支援強化について 本村においては、公共施設や上下水道、道路、橋梁等の公共インフラの老朽化が進み、将来的維持が大きな課題となっているが、国等においては施設等の維持更新に係る支援が少ない状況であるため、国や県等の一層の支援を要望 (1) 公共施設の再整備等に対する支援制度の充実強化</p>	<p>県ではこれまで、北海道東北地方知事会を通じて、公共施設の更新・統廃合・長寿命化を総合的かつ計画的に行うために必要な地方債措置の拡充、期間延長や所要額の確保について要望するとともに、全国過疎地域連盟を通じて、過疎地域における上下水道の安定的支援に向けた必要な財政措置の拡充について要望してきましたが、公共施設等適正管理推進事業債の期間が令和8年度まで延長されるとともに、令和4年度から脱炭素化事業が新たに対象とされたところです。 今後も引き続き、各種財政措置の維持拡充について国に必要な働きかけを行うとともに、起債協議において充当率や交付税措置率の有利な起債を充当できるよう支援していきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(九戸村) 2 人口減少地域における持続可能な公共・生活インフラの支援強化について 本村においては、公共施設や上下水道、道路、橋梁等の公共インフラの老朽化が進み、将来的維持が大きな課題となっているが、国等においては施設等の維持更新に係る支援が少ない状況であるため、国や県等の一層の支援を要望 (2) 上下水道等公営事業の支援制度の充実強化</p>	<p>水道事業は地方公営企業法の全部適用事業であり、独立採算が原則とされていますが、県としては、重要なライフラインであることから国による支援が必要であると認識しており、県単独の政府予算要望や関係都道府県による連絡組織を通じた要望等の様々な機会を捉え、国に対し国庫補助制度の拡充や必要な予算の確保等について要望してきたところです。 今後も引き続き、必要な財政的支援の拡充等について国に働きかけるほか、水道の基盤強化に向け、広域連携の取組を推進していきます。</p> <p>下水道事業の管理運営費については受益者負担が原則とされていますが、下水道施設は公共用水域の水質保全を図り、快適な生活環境を形成するために必要不可欠であることから、国による支援が必要であると認識しており、県としては、様々な機会を捉えて適切な維持管理に対する財政措置を国に対して要望してきたところです。 今後も引き続き、必要な財政措置の拡充等について国に働きかけるとともに、下水道事業の効率的な事業運営に向け、広域化・共同化の推進によって支援していきます。</p>	<p>環境生活部</p> <p>県土整備部</p>	<p>県民くらしの安全課</p> <p>下水環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p> <p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(九戸村) 3 新型コロナウイルス感染症への対応など地域医療体制の見直しについて 新型コロナワクチン接種においては、本村の脆弱な医療体制が顕著となり、村単独の対応力の弱さを痛感しているため、地域医療体制の充実に向け、県等の全面的な支援を要望 (1) 新型コロナ感染症対策等における県等の主導的な役割の強化</p>	<p>県では、3回目接種に係る市町村の接種体制確保を支援するため、県医師会や県立病院等と連携し、医師、看護師等の確保が必要な市町村に対し、医療従事者の広域的な派遣調整を継続して実施していくこととしています。 また、単独で接種体制を確保することが困難な市町村については、関係市町村や県医師会、関係機関と連携し、広域的な接種体制の確保を支援していきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(九戸村) 3 新型コロナウイルス感染症への対応など地域医療体制の見直しについて 新型コロナワクチン接種においては、本村の脆弱な医療体制が顕著となり、村単独の対応力の弱さを痛感しているため、地域医療体制の充実に向け、県等の全面的な支援を要望 (2) 岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターの医療体制の充実</p>	<p>九戸地域診療センターの常勤医師の確保については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いていますが、二戸保健医療圏内の他の県立病院からの応援により診療体制の維持に取り組んでいるところであり、引き続き、他の病院からの応援により診療体制の充実に努めます。 県では、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘活動、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組み、今後も必要な医療が提供できるよう医療体制の充実に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>医療局</p>	<p>医師支援推進室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(九戸村) 4 岩手県立伊保内高等学校の存続と新たな高校の在り方について (1) 下記の県立高等学校存続要件を撤廃いただきたいこと 過去に県教育委員会が示した高校存続要件 「2年連続で入学者数21名を下回らないこと」</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。 伊保内高校のような1学年1学級校(以下「1学級校」という。)の存在が地方創生の推進に重要な役割を果たしている地域では、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学級校を維持することとしています。 県教育委員会では、伊保内高校等の小規模校を対象として令和2年度から「高校の魅力化促進事業」を行っており、総合的な探究の時間等を活用しながら地域理解の学習活動を充実させること等により、学校の魅力向上や地域人材の育成を図るとともに、小中学生の地元高校への理解と進学意識の醸成を図っています。 同事業による取組と九戸村が行っている同校への様々な支援と併せて、同校の生徒確保に繋がるよう期待するとともに、今後の同校の志願状況等の変化を注視していきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 4 岩手県立伊保内高等学校の存続と新たな高校の在り方について (2) 従来の教育カリキュラムにとらわれない地域の特色を活かした独創的な高校の実現を容認いただきたい</p>	<p>高校独自のカリキュラムの導入については、生徒や学校、地域の実態及び学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成が可能となるよう、各学校において独自の教科及び科目を設定することができることから、伊保内高校において、地域や学校の特色を生かした教育課程の編成を検討する場合には助言等の支援を行っていきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 4 岩手県立伊保内高等学校の存続と新たな高校の在り方について (3) 小規模高校のネットワーク化による教育機能の強化について検討いただきたい</p>	<p>小規模校のネットワーク化については、現在小規模校を対象とした「高校の魅力化推進事業」を実施し、各校の特色化・魅力化を推進しているところであり、指定校間における取組内容の共有を今後も行っていきます。また、県立学校全生徒にMicrosoft365のアカウントを発行しており、コミュニケーションツールであるTeamsを活用した学校間連携等への支援を行っていきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 5 国道340号の交通安全対策について (1) 長興寺地区の歩道整備の早期実現</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、地域の意向も踏まえながら必要性や緊急性、熟度の高い箇所から整備を進めています。 長興寺地区については、令和3年度から歩道整備事業に着手し、歩道の設計を行っており、引き続き整備を推進していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(九戸村) 5 国道340号の交通安全対策について (2) 戸田、伊保内、小倉、道地地区の歩道整備について早期に具体化</p>	<p>戸田、伊保内、小倉、道地地区については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	県土整備部	道路環境課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
(九戸村) 5 国道340号の交通安全対策について (3) 江刺家小田沢地区の道路改良について検討いただきたい	江刺家小田沢地区の道路改良については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(九戸村) 6 災害に強い地域づくりへの総合的な支援について (1) 二級河川瀬月内川の河道掘削等の推進	瀬月内川における河道掘削や支障木伐採は、平成31年度に国費を活用して実施したほか、令和3年度は大向地区で浸水被害の解消に向けた設計を実施しています。また、夏井沢地区については、頭首工があるため、まずは管理者である九戸村との調整が必要と考えています。 引き続き、現地の状況を確認しながら、河川の適切な維持管理に努めていきます。	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
(九戸村) 6 災害に強い地域づくりへの総合的な支援について (2) 要配慮者利用施設避難確保計画の作成や自主防災組織づくりへの支援	県では、要配慮者利用施設避難確保計画の策定を支援するため、計画未策定施設が多い市町村を対象に施設管理者向けの講習会を実施しており、令和3年度は九戸村内施設向けに軽米町で開催したところです。 自主防災組織づくりへの支援については、令和2年度に九戸村の戸田元村自治会を対象に自主防災組織活性化モデル事業を開催したところであり、県としては、この成果を他地域へ展開するため、令和3年度岩手県自主防災組織リーダー研修会において、事業成果を報告いただいたほか、県内の防災に関する資格や経験を持つ自主防災組織リーダー等を派遣する岩手県地域防災サポーター制度の活用を通じて自主防災組織づくりへの支援をしています。	復興防災部	防災課	A 提言の趣旨に沿って措置
(九戸村) 6 災害に強い地域づくりへの総合的な支援について (3) 主要地方道一戸山形線の復旧(片側交互通行の解消)について	主要地方道一戸山形線の地すべり災害については、令和3年11月から本復旧に着手し、令和4年1月19日に工事が完成しました。	県土整備部	砂防災害課	A 提言の趣旨に沿って措置
(九戸村) 7 小規模自治体への総合的な支援について (1) 岩手県職員の駐在又は派遣について配慮いただきたい	県では、市町村の抱える特定課題の解決や人材育成等を支援する観点から、県と市町村の職員の相互交流による市町村への県職員の派遣等を行っているところです。 市町村に対する人材支援については、派遣の希望等があった場合において、市町村における課題の状況、職員や市町村の意向等を考慮して、適任者を検討し、決定しているところです。	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(九戸村) 7 小規模自治体への総合的な支援について (2) 行政事務等の効率化について一層の配慮をいただきたい</p>	<p>県としても、人口減少等により行政コストが増大する中、限られた人員の下、県と市町村が一層連携して、行政サービスの維持・向上を図っていくためには、行政事務の効率化や簡素化を推進していく必要があると認識しています。 これまで、県・市町村トップミーティングの開催をはじめとするWeb会議の活用、県と市町村間でのファイル共有システムの活用などの取組を行ってきており、引き続き、ICTを活用した事務作業の効率化や簡素化を進めていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>市町村課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(九戸村) 7 小規模自治体への総合的な支援について (3) 行政デジタル化に向け県の主導的役割を發揮いただきたい</p>	<p>国においては、自治体における情報システムの標準化や共通化を推進するための手順書を示すなど、自治体DXを推進することとしています。県としても、科学・情報政策室の情報化推進担当が窓口となり、市町村のデジタル化を支援することとしています。そのため、令和3年度に市町村のデジタル化の現状調査を行い、各市町村の現状を把握した上で、市町村向けの説明会の開催などに取り組んでいます。 また、令和3年7月に設立した産学官金の連携組織であるいわてDX推進連携会議に行政デジタル化部会を設置し、各市町村の意見を伺いながら、実情に合わせた支援を実施していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>科学・情報政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(九戸村) 8 歴史や伝統文化等を活かした地域づくりについて 本村においては、九戸政實ゆかりの地や黒山の昔穴遺跡など歴史的な史跡や遺跡が数多く残り、折爪岳をはじめとする自然資源にも恵まれている。こうした地域資源の活用に向けては村単独では困難な場面も多々あることから、県等の全面的な支援を要望 (1) 歴史・文化等を活かした広域的な地域づくりについて、県の主導的役割をお願いしたい</p>	<p>圏域を越えた広域連携による交流人口の拡大など、県北圏域をはじめとする北いわてのポテンシャルを最大限に発揮できるよう地域振興を図ることが重要なことと考えています。 二戸市の「"奥南部"漆物語～安比川流域に受け継がれる伝統技術～」の日本遺産への認定や一戸町の御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産への登録等、県北地域の魅力を発信する絶好の機会であると捉えており、各市町村の御意見を伺いながら二戸地域の資源を活用した広域的な地域づくりの取組を推進していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>県北・沿岸振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(九戸村) 8 歴史や伝統文化等を活かした地域づくりについて 本村においては、九戸政實ゆかりの地や黒山の昔穴遺跡など歴史的な史跡や遺跡が数多く残り、折爪岳をはじめとする自然資源にも恵まれている。こうした地域資源の活用に向けては村単独では困難な場面も多々あることから、県等の全面的な支援を要望 (2) 県の学芸員等専門人材による市町村支援を一層お願いしたい</p>	<p>九戸村に所在する古代の高地性集落の遺跡である「黒山の昔穴遺跡」(H19県史跡指定)においては、これまで県の専門職員が調査指導委員会へ出席し、有識者とともに現地での指導助言等を随時実施してきたところです。 また、県では令和3年3月に「岩手県文化財保存活用大綱」を策定し、本県における文化財の概要と保存活用に関する具体的指針について整理したところです。今後は文化財保護法の趣旨に則り、市町村が大綱を勘案して策定する「文化財保存活用地域計画」において示される地域の文化財の保存活用の在り方やそのための具体的な措置等を十分に見据えつつ、引き続き、必要に応じ県の専門職員による支援を実施していきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	B 実現に努力しているもの
<p>(九戸村) 9 県北振興について (1) 県外から人材を呼び込むことができる、大学サテライトキャンパス等の新たな育成機関(機能)の新設について検討いただきたい</p>	<p>県では、「いわて県民計画(2019～2028)」の長期ビジョンにおいて、新しい時代を切り拓くプロジェクトの1つとして「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」を掲げ、県北圏域をはじめとする北いわてにおいて、地域の未来を担う人材の育成を推進しています。 サテライトキャンパスの設置については、様々な角度から検討すべき課題があり、早期の設置は難しいと考えますが、当該プロジェクトの中では、岩手県立大学と連携し、中高生や社会人を対象として先端技術や地域課題解決の手法を学ぶ出前講座を実施しているほか、令和3年度は、一戸町からの「三陸・北いわて地域活性化アイデア公募」による提案を踏まえ、中学生を対象としたプログラミング教室を実施しているところであり、こうした取組を継続していきます。</p> <p>産業人材の育成について、大変重要であると認識しており、二戸高等技術専門校の機能強化をはじめとした職業能力開発の在り方等について、「北いわて産業技術人材育成強化構想検討会議」において、地域の関係期間や企業等とともに、協議・検討を行っているものです。</p>	ふるさと振興部	学事振興課	C 当面は実現できないもの
		商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(九戸村) 9 県北振興について (2) 県と市町村の連携体制の一層の強化について配慮いただきたい</p>	<p>県では、令和元年8月に北いわて13市町村で構成する「北いわて未来戦略推進連絡会議」を設置し、「いわて県民計画(2019～2028)」長期ビジョンに掲げる「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」に関する県と市町村の情報を共有し、広域連携による施策の形成・展開に必要な対応を検討してきたところです。 今般、さらに取組を推進するため、北いわて13市町村や企業等の産学官で構成する連携組織を設立したところであり、今後、北いわてにおける分野毎及び分野横断的な産学官連携のネットワークの構築や地域課題の解決に繋がるプロジェクト等の企画立案、実践、調査研究などを行うこととしています。 引き続き、九戸村のお話も伺いながら、地域課題の解決に繋がる取組を推進していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>県北・沿岸振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(九戸村) 9 県北振興について (3) 県の広域振興局事業について、市町村の地域課題に根差した具体的な事業となるよう見直していただきたい</p>	<p>広域振興局では、地域課題に即した、より実効性の高い施策に対応できるようにするため、局長独自の判断で対処できる地域経営推進費や、戦略性が高く圏域全体の振興を図る事業について局長が直接予算要求できる広域振興事業の予算を措置しています。 このような体制の下、産業振興による地域経済の活性化に向け、「日本一の「甘茶」生産量拡大作戦！展開事業」や「カシオペア連邦建国30周年記念事業」など、地域の特性やニーズを踏まえた広域的な施策を展開しているところでもあります。 今後においても、市町村を十分にサポートしながら地域特性を生かした産業振興や市町村との連携等に取り組んでいきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>地域振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一戸町) 1 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録による御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について (1) 御所野遺跡を核に、他の世界文化遺産や県北圏域をはじめとする県内観光地を結ぶ広域的な観光ルートを確立するため、旅行商品の造成支援や国内外に向けたプロモーション活動等を拡充すること。また、教育旅行の誘致については引き続き、町と共同で取り組まれない</p>	<p>令和3年7月の御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録は、岩手や県北圏域が国内外から注目される絶好の機会であり、県としては、今後も、世界遺産等を核とした「歴史・文化」をテーマとした広域周遊や、県北圏域の優れた観光資源との組合せによる滞在型観光の旅行商品造成促進を図り、市町村等と連携しながら国内外への情報発信により観光客の誘客拡大に取り組んでいきます。 また、教育旅行の誘致については、県観光協会等と連携した誘致説明会等の開催や、バス運行支援を実施することとしています。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>観光・プロモーション室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(一戸町) 1 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録による御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について (2) 町が実施する「道の駅」等の整備に対し、広域観光振興や県北圏域の地域振興の観点から、その拠点づくりに関し財政的支援を行うこと</p>	<p>一戸町が検討している「道の駅」等の整備については、同町における検討状況や道路管理者との調整状況、国の補助制度の活用見込み等を確認しながら、県としてどのような支援が可能か、検討していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>県北・沿岸振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一戸町) 1 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録による御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について (3) 縄文遺跡群の南の玄関口として、また、岩手県内の世界遺産の結節点としての施設をガイダンスセンターとして町と共同で設置いただきたい</p>	<p>ガイダンスセンター設置については、既存の施設や、現在計画している施設の活用を含め、当該センターの性格や内容を具体的に伺いながら、県としてどのような対応が可能か、検討していきます。</p>	<p>文化スポーツ部</p>	<p>文化振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一戸町) 1 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録による御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について (4) 「北海道・北東北の縄文遺跡群」への県民の理解を深める取組を行うとともに、例えば、小中学校での遠足などで必ず御所野遺跡を訪れる機会をつくること</p>	<p>県では、御所野遺跡の世界遺産登録を記念し、一戸町における総合イベント「御所野縄文ウィークス」をはじめ、県内各地でパネル展やセミナーを開催するとともに、県内の児童・生徒を対象にした世界遺産出前授業に加え、教員を対象にした研修会の実施を検討するほか、地元産業界や周辺市町村と連携して、お土産品の開発、インバウンド対応やガイド力向上をテーマにしたおもてなし研修を行うなど、その価値について県民の理解を深める取組を進めていきます。 また、遺跡に係る一層の認知度向上を図るため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の関連イベントや、東北 destinations キャンペーンによるPR活動に取り組んだところであり、今後も、国内外からの来訪者の増加を見据え、4道県や一戸町と連携し、首都圏でのフォーラムの開催や、ホームページの多言語化による国内外への情報発信を強化していきます。</p>	<p>文化スポーツ部</p>	<p>文化振興課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(一戸町) 2 北岩手循環共生圏を通じた取組への支援について 北岩手9市町村で結成した「北岩手循環共生圏」を通じた下記取組への支援について要望 (1) 横浜市で実施する9市町村・特産品のPRや紹介イベント、販売機会の創出、再生可能エネルギーの供給拡大など、北岩手の市町村が連携して実施する事業に対し財政的支援を行うこと。なお、構成市町村各々の事情が異なる中での取組になることが想定されることから、個別事業の枠組みには柔軟に対応いただきたい</p>	<p>市町村が行おうとする事業は、市町村が主体となることを基本としつつ、市町村や県、企業・団体等の多様な主体が連携・協働し、役割を分担しながら、実現に向けた取組を進めていくことが重要であると考えており、各市町村とも密接に連携を図りながら、様々な取組を進めていきます。 なお、プロジェクトの取組を推進するため、北いわて13市町村や企業等の産学官で構成する連携組織を設立したところであり、今後、北いわてにおける分野毎及び分野横断的な産学官連携のネットワークの構築や地域課題の解決に繋がるプロジェクト等の企画立案、実践、調査研究などを行うこととしています。 引き続き、一戸町のお話も伺いながら、地域課題の解決に繋がる取組を推進していきます。</p> <p>県では、国に対し、自立・分散型エネルギー供給体制の確立に向けた施策の展開や、送配電網増強施策等の展開など、再生可能エネルギー導入促進に向けた措置等を要望しているところです。</p>	ふるさと振興部	県北・沿岸振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町) 2 北岩手循環共生圏を通じた取組への支援について 北岩手9市町村で結成した「北岩手循環共生圏」を通じた下記取組への支援について要望 (2) 再生可能エネルギーを活用した地域振興方策について、北岩手9市町村とともに協議及び研究する機会を設けるとともに、県と市町村の役割に応じて、有識者等の任用による市町村への支援や、再生可能エネルギー利用に関心のある県内外の企業への発信及び連携強化に取り組まれない</p>	<p>北岩手9市町村は、再生可能エネルギーの高いポテンシャルを有する地域であり、「いわて県民計画(2019～2028)」の「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」では、豊かな地域資源を生かした交流人口の拡大や、再生可能エネルギー資源を生かした地域振興を図ることとしています。 なお、プロジェクトの取組を推進するため、北いわて13市町村や企業等の産学官で構成する連携組織を設立したところであり、今後、北いわてにおける分野毎及び分野横断的な産学官連携のネットワークの構築や地域課題の解決に繋がるプロジェクト等の企画立案、実践、調査研究などを行うこととしています。 引き続き、一戸町のお話も伺いながら、地域課題の解決に繋がる取組を推進していきます。</p>	ふるさと振興部	県北・沿岸振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(一戸町) 3 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について (1) 新型コロナウイルス感染症などの感染症治療を想定した医療体制構築のため医師等医療従事者の確保を通常時から行うこと</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策については、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」及び「岩手県新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を踏まえ、二次保健医療圏毎に医療提供体制を構築することとしており、二戸病院、一戸病院及び軽米病院において相互に職員の応援体制をとるなどして対応しています。 医師の確保については、二次保健医療圏の役割分担の下、県立一戸病院に院内感染対策等を専門的に取り扱うICD(インфекション・コントロール・ドクター)を1名配置するなど医療体制の確保に努めており、引き続き、感染症の状況を踏まえた医療体制の確保に努めていきます。 医師以外の医療従事者の確保については、経営計画の中間見直し案において、6年間の計画期間中に看護師45人、薬剤師や理学療法士などの医療技術部門136人の増員を計画しています。 令和3年度においては、県立病院間の応援体制を強化するため、看護師を県北及び盛岡、県央、県南、並びに沿岸の4圏域に各8名、計32名を配置したほか、地域病院の感染症対策強化のため、4地域病院に各1名、計4名を配置し、状況に応じた柔軟な相互応援に努めています。</p>	医療局	医師支援推進室 職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町) 3 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について (2) 泌尿器科外来など、休止されている診療科を再開すること</p>	<p>休止となっている泌尿器科及び眼科の診療再開に向けた医師の配置については、関係大学に対して医師の派遣を強く要請していますが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、新たな派遣は非常に困難な状況です。 県においては、引き続き、関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町) 3 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について (3) 常勤の整形外科医師及び耳鼻咽喉科医師を確保するとともに、外科医師及び精神科医師を増員すること</p>	<p>県立一戸病院の精神科については、令和4年1月時点で前年同期と同数の常勤医師8名体制(育児休業1名を除く)を維持しているところです。 整形外科及び耳鼻咽喉科の常勤医師の配置及び外科の常勤医師の増員については、関係大学に対して医師の派遣を強く要請していますが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、新たな派遣は非常に困難な状況です。 県においては、引き続き、関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(一戸町) 4 岩手県立一戸高等学校の学級数維持及び機能充実等について (1) 引き続き一戸高等学校総合学科の1学年3学級を維持すること</p>	<p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、地域の社会情勢や産業振興の動向等を踏まえながら、地域の学校をできる限り維持し、多様な分野の学びも確保することとしています。 計画では、地域の将来を見据えて一戸高校と福岡工業高校を統合し、両校の各専門分野に関する特色ある学科等の機能を維持しつつ、二戸ブロックの専門教育の拠点となる学校を新たに設置することによって、専門的な学びを希望するより多くの生徒が集う教育環境を整備し、地域を支える人材の増加に繋げていきたいと考えているものです。 統合後の新設校においても現行の一戸高校総合学科の系列維持を想定しており、新設校の校名、校舎、学科の構成等、具体的内容については、今後設置される統合検討委員会において意見を伺いながら検討することとしています。 今後とも、地域との意見交換を丁寧に行いながら、地域や地域産業を担う人材育成等に向けた教育環境の整備に取り組んでいきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町) 4 岩手県立一戸高等学校の学級数維持及び機能充実等について (2) 法律に基づく教員定数以上に教員の加配を行い、総合学科の特色を生かした現在の各系列講座を維持すること</p>	<p>教職員の配置については、高等学校の教員定数を定める標準法に基づいて定数を定めた上で、一戸高校には総合学科校としての多様なカリキュラムを実現するために1名の加配を行っています。今後も、標準法に基づきながらも、学校の特色、現状等を勘案して教職員配置を検討していきます。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの
<p>(一戸町) 4 岩手県立一戸高等学校の学級数維持及び機能充実等について (3) 一戸高等学校の特色や魅力を県内だけでなく県外にも積極的に発信し、県外からの生徒の受入れを進めること</p>	<p>県外からの生徒の受入れについては、令和2年度入試から県教育委員会との間で協議が整った学校について受入れを開始しており、令和3年度入試では一戸高校を含む7校で受入れを実施したところです。県外への情報発信については、メディアプラットフォームnoteの活用や、各学校及び県教育委員会のホームページで行うとともに、県教育委員会では各学校の紹介を掲載したパンフレットも作成し発信していきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一戸町) 4 岩手県立一戸高等学校の学級数維持及び機能充実等について (4) 「新たな県立高等学校再編計画後期計画」で示された福岡工業高校との統合にあたっては、地域における多様な進路実現のため希望に応じることができる学科配置を行うとともに、これまで両校が果たしてきた機能を継承していただきたい</p>	<p>「新たな県立高等学校再編計画後期計画」における、一戸高校と福岡工業高校の統合では、両校の各専門分野に関する特色ある学科等の機能を維持しつつ、二戸ブロックの専門教育の拠点となる学校を新たに設置することによって、専門的な学びを希望するより多くの生徒が集う教育環境を整備し、地域を支える人材の増加を図るものです。 今後とも、地域との意見交換を丁寧に行いながら、地域や地域産業を担う人材育成等に向けた教育環境の整備に取り組んでいきたいと考えています。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(一戸町) 5 二戸保健福祉環境センターへの常駐の児童福祉司の配置について 児童虐待等に迅速に対応するため、二戸保健福祉環境センターへの常駐の児童福祉司の配置について要望</p>	<p>現在、児童福祉法施行令の改正に伴い、児童福祉司の配置基準が人口4万人あたり1人から人口3万人あたり1人に引き上げられたことへの対応を進めているところであり、県北広域振興局保健福祉環境部に指導教育を担当する児童福祉司も含めて4人の児童福祉司を駐在配置しています。 児童虐待対応は複数の専門職員により組織的に対応することが原則であることから、二戸地区単独で職員を駐在させることは現時点では困難ですが、児童福祉司が定期的に市町村を訪問して市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援を行うなど、今後も引き続き、地域の関係機関と連携しながら児童虐待対応を進めていきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	C 当面は実現できないもの
<p>(住田町) 1 地域医療体制の充実と連携強化について 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化を図るため次の事項を要望 (1) 医師3名体制の確保(慢性期の医師と在宅医療の医師の充実と拡充)</p>	<p>医師3名体制の確保については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いていますが、気仙保健医療圏内の他の県立病院等からの応援により診療体制の維持に取り組んでいるところであり、引き続き、他の病院からの応援により診療体制の充実に努めます。 県では、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘活動、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組み、常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 1 地域医療体制の充実と連携強化について 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化を図るため次の事項を要望 (2) 訪問診療の再開</p>	<p>訪問診療については、令和2年11月に医師の退職があったことから訪問回数を減らして対応してきましたが、令和3年5月から新型コロナワクチン接種が始まり、センターが全面協力することから令和3年5月より中断している状況です。 訪問診療の再開については、医師体制、訪問診療の需要及び新型コロナワクチン接種の状況などを踏まえ判断していきます。</p>	医療局	医事企画課	B 実現に努力しているもの
<p>(住田町) 1 地域医療体制の充実と連携強化について 県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化を図るため次の事項を要望 (3) 保健・医療・介護連携体制構築のための連携強化</p>	<p>保健・医療・介護連携体制の構築は、市町村が主体となって、地域の特性に応じて、関係者が連携して取り組むことが重要です。 県では、保健・医療・介護に係る関係機関・団体と連携して、在宅医療人材育成の研修や先進事例などの提供、未来かなえネットをはじめとした地域医療情報ネットワークの整備、介護予防への医療従事者の参画の調整などを通じて地域における連携体制構築のための取組を支援してきました。 県立大船渡病院附属住田地域診療センターにおける連携強化についても、引き続き上記の取組の推進や実情に応じた助言・支援等を通じて、地域の関係機関・団体間の連携強化に資する取組を支援していきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(住田町) 2 一般県道の整備及び河川改修の促進について 一般県道釜石住田線未改良区間と気仙川の一体的な整備促進 一般県道釜石住田線の中埜地区(延長900m)の道路改良が早期に実現するよう事業の推進を要望。当該路線の町内未改良区間は、今回の計画区間を含め小松・中埜間が2.7km、土倉・大洞間3.3kmとなっている。路線の状況は狭い急カーブが多く、落石や河川への路肩崩落なども生じている。道路・河川の一体的な改修など、引き続き未改良の両区間の整備促進を要望。気仙川の桧山川合流点以北は町管理となっているが、道路と河川の一定的整備を行う上でも県管理への変更なども検討いただきたい。また、世田米川口以北の気仙川の改修計画がみられないが、道路の冠水や河岸の浸食防止、人家への浸水被害等を防止するため河川改修の促進を要望</p>	<p>一般県道釜石住田線の中埜地区については、令和3年10月に現地測量及び詳細設計に着手したところです。今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。(A) 土倉から大洞間については、早期の整備は難しい状況ですが、復興道路等のネットワーク完成後における道路需要の変化も見極めながら、どのような整備や改良が可能か総合的に判断していきます。(C) 気仙川流域は、近年において平成14年7月、平成25年7月、平成28年8月などの台風や豪雨により、住田町の一部で浸水被害が発生するなど早期に治水対策を進めることが重要であると考えています。 気仙川の河川改修については、川口地区より下流の整備を優先的に進めます。 川口以北の河川整備計画策定及び河川整備については、背後の土地利用状況等を踏まえ、緊急性・重要性を勘案し、引き続き、検討していきます。(C) なお、気仙川指定河川上流端については、当該地を上流端とした経緯などを踏まえ、流域の重要性等を勘案しながら検討をしていきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 河川課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>
<p>(住田町) 3 岩手県土に根ざす人材の育成について 町では、平成30年度から独自にコーディネーターを採用するなど県立住田高等学校の新たな魅力づくりに取り組んでいる。県においても、本町の取り組みと連携した県立住田高等学校の魅力向上への取り組みへの教職員の参画や財政的支援について要望</p>	<p>令和2年度から「高校の魅力化促進事業」により、地域理解の学習活動の充実等を通して魅力ある学校づくりに取り組むことで、生徒の未来を切り拓く資質・能力や自己有用感を育み、岩手の産業や地域を支える人材を育成するとともに、小中学生の地元高校への理解と進学意識の醸成を図っています。今後も地域と連携しながら学校の魅力化を一層推進していきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(大槌町) 1 主要地方道大槌小国線土坂峠トンネルの早期着工について 主要地方道大槌小国線(大槌町～宮古市小国、延長=約35km)は、東日本大震災津波によって寸断した国道45号線の代替道路として、重要な役割を果たしてきた。長年にわたる町民悲願の「土坂峠トンネルの早期着工」が実現するよう要望</p>	<p>主要地方道大槌小国線については、大槌町金澤地区から宮古市小国地区間のうち、早期に整備効果が発現できる現道拡幅区間約1,100mの整備が令和元年度までに完了したところです。 トンネル区間の整備については、急峻な地形であり大規模な事業が想定されることから、より慎重な検討が必要であると考えており、事業の必要性や重要性、緊急性等を考慮するとともに、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向、更には三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路及び国道340号の整備により形成された道路ネットワークの状況等も考慮しながら、総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(大槌町) 2 医療福祉の体制強化について (1) 岩手県立釜石病院の機能強化と充実について 釜石地域医療構想調整会議での意見も集約されつつあることから、県医療局が従前に実施した劣化調査の結果なども踏まえ、速やかに整備計画を示していただくとともに、整備計画の策定にあたっては、当圏域の基幹病院としての機能強化と更なる充実のため、今般の新型コロナウイルス感染症によって露呈した感染症病床の必要性を十分に考慮し整備いただくよう要望</p>	<p>県立釜石病院の施設・設備については、劣化調査の結果、給排水設備や空調設備等が県立病院の中で最も劣化が進んでいることから、優先的に整備を進めることとしています。 その検討に当たっては、釜石医療圏の将来的な医療需要を踏まえた病院の規模・機能や、建替えと既存施設を改修した場合の具体的な事業規模の比較、県立病院の経営に及ぼす影響などを考慮し進めているところです。 今後、新興感染症等の医療提供体制の確保に向けた次期保健医療計画や、国が現在策定を進めている新たな公立病院経営強化ガイドラインなどの医療政策の動向も注視していく必要があることから、整備時期については明示はできないところですが、釜石医療圏における地域医療構想調整会議からいただいた提言など地域の声も踏まえながら、引き続き関係部局と検討を進めていきます。</p>	医療局	経営管理課	B 実現に努力しているもの
<p>(大槌町) 2 医療福祉の体制強化について (2) 釜石保健医療圏における普通分娩の早期再開について 釜石圏域で唯一の普通分娩の設備が整っている県立釜石病院の普通分娩環境を早期再開していただくよう要望</p>	<p>釜石病院ではこれまで、県内4つの周産期医療圏のうち、気仙・釜石周産期医療圏の地域周産期母子医療センターである大船渡病院の協力病院として、大船渡病院からの応援医師1名により院内助産を含む正常分娩に対応してきました。 しかし、派遣元である大学の小児科医師の減少による新生児の入院に対応する医師の派遣が困難となること、また、24時間体制で分娩関連の呼出しに対応している産科応援医師の働き方への配慮などから、令和3年10月以降の分娩は大船渡病院などで行い、釜石病院では妊産婦検診及び婦人科外来を行っています。 また、釜石病院での分娩再開については、産婦人科及び小児科はもとより医師が少ない診療科であり、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから、非常に厳しい状況であると考えられますが、引き続き、関係大学訪問による医師派遣要請、即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の計画的配置等により、常勤医師の確保に取り組んでいきます。 なお、分娩中止に伴う妊産婦の不安解消に向け、出産時の安全確保のための患者搬送車による搬送や、24時間・365日対応の電話相談、デイサービス型の産後ケアの提供などを行い、安全・安心で質の高い周産期医療の提供に努めていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(大槌町) 3 介護福祉を支える人材確保対策について 介護サービス基盤を整備するとともに、「介護現場の離職者ゼロ」達成と人材の定着のため、介護従事者の養成や処遇改善など、引き続き介護事業を支える人材確保の支援策を講ずるよう要望</p>	<p>介護サービス基盤の整備については、県では、「介護施設等整備事業費補助」などの補助事業により、市町村が第8期介護保険事業計画に基づいて行う各種介護サービス基盤の整備が着実に進むよう支援しています。 人材確保対策については、県では、介護人材の確保・育成・定着に向けて、「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「専門性の向上」の観点から、修学資金の貸付や求職者と求人側とのマッチング支援、労働環境や処遇の改善を促進するセミナーの開催、資格取得や介護ロボット等の導入の支援などに取り組んでいるところです。このほか、市町村等が行う、介護の仕事への理解促進に向けた取組や新人職員を対象とした介護の知識、スキルの習得を目的とした取組等に補助するなど、市町村等の主体的な取組を支援しており、引き続き、介護人材の確保に取り組んでいきます。 また、県では、これまで国に対して、介護従事者の処遇改善を図るための適切な水準の介護報酬の設定など、介護人材確保対策の一層の拡充について要望してきたところであり、令和4年2月から9月までの間、介護職員の収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置が講じられたところです。令和4年10月以降については、臨時の報酬改定により、引き続き財政措置が講じられることとなっています。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>長寿社会課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(大槌町) 4 復興・創生期間後における生活支援体制の継続について 被災者が地域社会から孤立することを防ぎ、安全・安心な生活を送ることができるよう、令和4年度以降も、県が県・市町村社会福祉協議会と連携して実施している生活支援相談員事業について、所要の財源及び支援期間を確保し、被災者への個別支援やコミュニティの形成支援を継続いただくよう要望</p>	<p>東日本大震災津波から11年が経過し、災害公営住宅など恒久住宅への移転が完了した一方、時間の経過に従って被災者の抱える課題も複雑化、多様化しており、被災者が孤立を深めることがないよう、継続的な支援を行っていく必要があると考えています。 国からは、令和2年7月に令和7年度までの第2期復興・創生期間の財源フレームが示され、被災者のこころのケアやコミュニティの形成支援などの実施が可能とされているところであり、県では引き続き、復興の推進に必要な財源が確保されるよう、令和3年6月に実施した令和4年度政府予算要望において国に要望したところです。 今後も国の動向を注視しつつ、引き続き国に対し要望していきます。</p> <p>東日本大震災津波から11年が経過し、災害公営住宅など恒久住宅への移転が完了した一方、時間の経過に従って被災者の抱える課題も複雑化、多様化しており、被災者が孤立を深めることがないよう、継続的な支援を行っていく必要があると考えています。 県では、生活支援相談員による被災者の見守り・相談支援、福祉コミュニティの形成等を支援する体制の強化について、生活支援相談員の配置をはじめとする事業実施に必要な費用の全額を継続して財政措置するよう、国に要望しているところであり、今後も、引き続き、継続的な財政措置を要望していきます。</p>	復興防災部	復興くらし再建課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(大槌町) 5 教育環境の整備について (1) 県立高等学校入学者選抜制度の見直しについて 大槌高等学校では県外入学者の増員を目指し、全国募集事業を進めている。一方、当該選抜制度の合格発表時期は、県外の高校の合格発表や入学手続き時期に噛み合わないため、大槌高校への入学選拔出願を忌避したケースがあった。については、県外生の重要な選択要素となる入学者選抜制度について、大槌ならではの特色を活かした県立大槌高等学校に意欲をもって志願する県外生徒が、推薦入学者選抜を受験できるよう制度の見直しについて要望</p>	<p>推薦入学者選抜については、原則として岩手県内の中学校等を卒業する見込みの者、若しくは岩手県内の中学校等を前年度に卒業した者を対象として実施しています。これは、県内の中学生等の希望する学びの機会を保障するためであり、この観点から、現時点では県外生徒に対する推薦入学者選抜制度の導入は困難であると考えます。 その一方で、一般入学者選抜では、従来から一家転住等の事由による県外からの志願を認めていることを踏まえ、地域人材の育成やふるさと振興の観点から学校と地域が連携し、入学後の居住環境を紹介できる体制等が整っている学校・学科については、県内生徒の学ぶ機会を保障しつつ県外からの志願者を受け入れることを可能としています。 現在、県立高校入試の改善について、外部有識者会議での検討が行われているところであり、議論の方向性も踏まえながら、県外からの志願者受入れについて、引き続き検討を行い、必要な改善を行っていきます。 今後も、県外からの志願者受入れが魅力ある学校づくりに結び付くよう、各高等学校と連携しながら取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(大槌町) 5 教育環境の整備について (2) 県立釜石祥雲支援学校通学バスの下校時の運行について 「大槌町から県立釜石祥雲支援学校への登下校用通学バスの運行」について、登校時の運行が昨年度より開始されたが、下校時においては通学バスが運行されていないため、未だ保護者が自家用車で送迎しなければならない状況である。ついては、県立釜石祥雲支援学校から大槌町への「下校時の通学バス」を早期に運行していただくよう要望</p>	<p>令和元年度に御要望いただいた通学バスの運行について、検討の上、令和2年度より登校時の運行を開始したところであり、令和4年度は、新築移転に伴い、スクールバスを整備する予定です。 なお、下校時の通学バス運行についても、児童生徒の利用希望人数、放課後等デイサービス事業所等の利用状況、バスの添乗に係る教職員の配置等に加え、新築移転後のニーズも含めた総合的な観点から、検討を進めているところ です。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 1 道路整備等の推進のための道路予算の安定確保について 地方が真に必要とする道路整備を着実に、また、滞りなく実施できるよう、社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金については十分かつ安定的な予算を確保するとともに、橋梁、トンネル等の修繕、更新、撤去等の道路メンテナンスに対しても継続した財政的支援が図られるよう要望。更に、地震、豪雨、豪雪、台風等、近年激甚化する災害から住民を守るため、防災・減災、国土強靱化を推進するとともに、大規模災害時の迅速な復旧に必要な地方整備局、河川国道事務所の更なる人員体制の充実が図られるよう併せて要望</p>	<p>県では、災害に強い道路ネットワークの構築などの防災・減災対策を推進するため、令和4年度政府予算提言・要望において、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保することと併せ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な予算を当初予算も活用しながら別枠で確保し、その取組を計画的に推進するよう国に要望しているところ です。 また、大規模災害時には、国において被害の復旧支援等に迅速に対応していただいていると認識していますが、更に「大規模災害に備えて必要な職員を確実に確保する仕組みを構築する」ことについて、国に要望しているところ です。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 2 過疎対策の積極的な推進について (1) 過疎地域において必要な事業を円滑に実施できるよう、過疎対策事業債及び各種支援制度の維持・拡充を図ること</p>	<p>県では、これまで、全国過疎地域連盟や全国知事会を通じ、過疎地域の多様な財政需要に対応した過疎対策事業債の必要額の確保等について国等に要望するとともに、令和3年度においても、過疎地域の持続的な発展に向けた事業が円滑に実施できるよう、過疎対策事業債の必要額の確保など、各種財政措置の維持・拡充等について、県として要望してきたところであり、令和4年度地方債計画において、過疎対策事業債は、令和3年度比200億円増の5,200億円が計上されたところ です。 引き続き、「過疎地域の持続的な発展の支援に関する特別措置法」の施行に伴う過疎地域における施策の実施状況など、市町村から実情を伺いながら、東北各県や全国知事会過疎対策特別委員会等と連携し、過疎対策の取組が円滑に実施できるよう、国等に必要な働きかけを行っていきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(花巻市) 2 過疎対策の積極的な推進について (2) 地方債計画における過疎対策事業債の計画額を増額すること。また、人口減少がさらに進む中において、地域コミュニティの推進や市民の日常的な移動のための交通手段の確保、商店街の活性化など、市民が将来にわたり安心して暮らすためにソフト事業の更なる充実が必要であることから、過疎債ソフト分の発行限度額の段階的縮減を廃止し、その上で増額を行うなど十分な財源措置を講じること</p>	<p>県では、これまで、全国過疎地域連盟や全国知事会を通じ、過疎地域の多様な財政需要に対応した過疎対策事業債の必要額の確保等について国等に要望するとともに、令和3年度においても、過疎地域の持続的な発展に向けた事業が円滑に実施できるよう、過疎対策事業債の必要額の確保など、各種財政措置の維持・拡充等について、県として要望しているところであります。</p> <p>引き続き、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の施行に伴う過疎地域における施策の実施状況など、市町村から実情を伺いながら、東北各県や全国知事会過疎対策特別委員会等と連携し、過疎対策の取組が円滑に実施できるよう、国等に必要な働きかけを行ってまいります。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 3 新型コロナウイルス感染症対策の充実について (1) 市町村に対する令和3年度地方創生臨時交付金の予算措置と交付が早期に決定すること</p>	<p>本県も参画して行った令和3年6月11日の全国知事会の「コロナに打ち克ち希望と活力ある地方の実現に向けた提言」において、補正予算の編成や予備費の活用などにより、臨時交付金のさらなる増額を行うとともに、地域の実情に応じた事業を地方の判断により実施できるよう、さらに自由度の高い柔軟で弾力的な制度としていただきたい旨要望を行ったところであり、同年11月4日においても全国知事会から同交付金の増額等について要望を行ったところです。さらに県が同年6月17日に行った「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言・要望」においても同様の趣旨の要望を行ったところです。</p> <p>国においては、同交付金に関し、令和3年8月20日に事業者支援分として、県内市町村に約12.4億円、同年12月27日に地方単独事業分として、県内市町村に約80億円の追加配分を行ったところです。</p> <p>今後においても各市町村が地域の実情に応じた施策を講じられるよう、臨時交付金の確保等について国に要望してまいります。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 3 新型コロナウイルス感染症対策の充実について (2) 「GoToキャンペーン」の継続や第2・第3の各種キャンペーンを効果的に実施すること。また、感染状況を見極めながら利用エリアを変更するなど、制度を柔軟に運用すること</p>	<p>県では令和3年度、旅行・宿泊代金の割引等を行い、観光需要を喚起する「いわて旅応援プロジェクト」を、感染状況を見極めながら実施してきたところであり、令和3年12月11日からは利用対象範囲を隣接県居住者に拡大するなど、制度を柔軟に運用し一層の需要喚起に取り組んできたところです。</p> <p>令和4年度においても、「いわて旅応援プロジェクト」を継続して実施することとしており、また、令和4年5月のゴールデンウィーク後からは、国で実施を予定している「新たなGotoトラベル事業」を県で実施することにより、引き続き、観光需要の拡大を図っていくこととしています。</p>	商工労働観光部	観光・プロモーション室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(花巻市) 3 新型コロナウイルス感染症対策の充実について (3) 市町村が独自に実施する上乘せ等の事業者支援に対しても国の財源を確保し、速やかに交付すること</p>	<p>本県も参画して行った令和3年6月11日の全国知事会の「コロナに打ち克ち希望と活力ある地方の実現に向けた提言」において、補正予算の編成や予備費の活用などにより、臨時交付金のさらなる増額を行うとともに、地域の実情に応じた事業を地方の判断により実施できるよう、さらに自由度の高い柔軟で弾力的な制度としていただきたい旨要望を行ったところであり、同年11月4日においても全国知事会から同交付金の増額等について要望を行ったところ。さらに県が同年6月17日に行った「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言・要望」においても同様の趣旨の要望を行ったところ。国においては、同交付金に関し、令和3年8月20日に事業者支援分として、県内市町村に約12.4億円、同年12月27日に地方単独事業分として、県内市町村に約80億円の追加配分を行ったところ。今後においても各市町村が地域の実情に応じた施策を講じられるよう、臨時交付金の確保等について国に要望していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>地域振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(花巻市) 3 新型コロナウイルス感染症対策の充実について (4) 新型コロナワクチン接種体制確保事業補助金について、花巻市では高齢者等に対し、接種会場までの乗合タクシーを用意するなど、各市町村はワクチン接種を円滑に進めるため、様々な工夫をし、現時点ではそれに要する費用を負担している。これらのワクチン接種に関する費用に関しては、遅滞なく国が全て負担すること</p>	<p>県では、市町村が円滑な接種体制を確保することができるよう、接種会場までの送迎費用や医療従事者確保に要する経費、接種会場の設置・運営に要する経費など、継続的に接種体制を確保するために必要となる費用について、地方負担が生じないよう、全額国費による財政措置について、引き続き、国に対し要望していきます。 なお、国庫補助事業の対象とならないタクシーを利用した接種会場への輸送に要する経費については、県事業の新型コロナウイルスワクチン接種市町村輸送機能強化事業費補助において、3回目接種についても補助対象とすることとし、令和4年度においても必要な予算を確保していきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(花巻市) 3 新型コロナウイルス感染症対策の充実について (5) 集団接種会場を安定的に継続して運営するにあたり、必要な人員が確保できるよう十分な協力体制を講ずること</p>	<p>各自治体では、集団接種会場の設置・運営を民間事業者に委託しているところがあり、委託の業務内容としては、会場設営、医療従事者の勤怠管理、ワクチンの運搬、来場者の誘導対応、接種実績の管理などとなっており、自治体の適切な管理・指導の下、効率的な接種に取り組んでいるところがあると承知しているところです。 集団接種会場の運営に要する経費は、基本的には、全額国費により措置されることから、県としては、民間事業者への委託に関する好事例などの情報提供を通じて、市町村の接種体制確保の取組を支援していきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(花巻市) 3 新型コロナウイルス感染症対策の充実について (6) ファイザー社ワクチンの供給について、自治体を実施する住民向け接種に支障の無いよう、必要量を確実に供給するとともに、ワクチン供給の日程は、現状では2週間単位で示されているところだが、計画に沿ったワクチン接種を確実に実施できるように、今後はできるだけ早く供給日程について日単位で提示すること</p>	<p>令和4年2月15日に、厚生労働省から新型コロナワクチンの中長期の見通しが示され、県内では令和4年8月までに接種間隔が6か月経過する方が約101万5,000人程度見込まれるのに対し、ファイザー社ワクチンが約55万8,000回、モデルナ社ワクチンが約54万9,000回、合計では約110万7,000回供給される見通しとなっており、接種対象人口の約半数程度に接種できる量のファイザー社ワクチンを確保できる見通しとなっています。 また、現行のワクチンの配送スケジュールは、週単位となっていますが、市町村が計画的に接種体制を確保することができるよう、国において、日時指定での配送に見直すよう求めており、引き続き、全国知事会と連携し、国に対し要望していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 3 新型コロナウイルス感染症対策の充実について (7) これまで、都道府県が設置する大規模接種及び職域接種に供給されるワクチンは原則モデルナ社ワクチンを使用し、市町村に供給されるワクチンはファイザー社ワクチンを使用している。今後、自治体が行う大規模接種で使用するワクチンについて、出荷できるモデルナ社のワクチンの量を上回る分については、ファイザー社のワクチンで対応するとの報道もあるが、ファイザー社のワクチン不足により市町村への供給が滞り市町村の接種計画に影響を及ぼすことのないよう、市町村に対するファイザー社ワクチンの供給が十分に確保されるまでの間は、自治体が行う大規模接種にファイザー社ワクチンを使用しないよう配慮すること</p>	<p>令和4年2月15日に、厚生労働省から新型コロナワクチンの中長期の見通しが示され、県内では令和4年8月までに接種間隔が6か月経過する方が約101万5,000人程度見込まれるのに対し、ファイザー社ワクチンが約55万8,000回、モデルナ社ワクチンが約54万9,000回、合計では約110万7,000回供給される見通しとなっており、接種対象人口の約半数程度に接種できる量のファイザー社ワクチンを確保できる見通しとなっています。 また、3回目接種に係る県の集団接種では、1・2回目接種と同様に、モデルナ社ワクチンを使用することとしており、引き続き、市町村の接種を補完していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(花巻市) 4 米の需給対策について 米価安定による農業経営体の所得確保のため、需要量に応じた主食用米の生産が行われるよう、飼料用米等のその他の転作作物に対し主食用米の生産と比べ経済的に不利にならないよう恒久的な支援の充実を図るよう要望</p>	<p>県では、これまで国に対し、国全体で主食用米の需給と価格安定が図られるよう、実効性のある推進体制を確立するとともに、水田活用の直接支払交付金を恒久的な制度とすること、米の需給対策に必要な予算を十分に措置することを要望しており、令和3年度も6月及び12月に要望を行ったところです。</p> <p>加えて、令和3年度に新設された都道府県連携型助成について、他の「水田活用の直接支払交付金」の支援内容と同様に、全額を国費により措置するよう要望しており、引き続き、主食用米以外の作物生産に安心して取り組むことができるよう必要な対応を国に求めています。</p> <p>また、県では、主食用米から飼料用米、野菜、雑穀への転換を推進するため、国の事業と連携した、岩手県水田転換緊急対応助成事業を継続実施することとしています。</p> <p>なお、県は、引き続き、岩手県農業再生協議会と各地域農業再生協議会との意見交換等を通じて、生産者への情報提供を図りながら、需給安定に向けた取組を進めています。</p>	農林水産部	農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>(花巻市) 5 農作物の気象災害対策について 気象災害が続くなか、令和3年4月に断続的に続いた低温や遅霜、6月のひょうにより果樹や野菜を中心とした園芸作物に大きな被害が発生しており、花巻市では特にりんごに大きな被害があり、収穫量の減少は避けられない状況である。また、野菜についても降ひょうにより今後の生育に著しく支障をきたしている。りんご生産者は、凍霜害に対する農業共済制度や収入保険制度に加入していない者が多く、今後の農業経営に支障をきたす状況となっている。ついては、りんご生産者をはじめとした被災農業者が、今後も営農を続けられるよう支援策を講ずるよう要望</p>	<p>令和3年4月の凍霜害及び6月の降ひょう被害について、県では「農作物災害復旧対策事業」を発動し、緊急的な病害虫防除や生育回復のために必要な薬剤等の購入費や、人工授粉用花粉の購入費を支援しています。</p> <p>また、県では収入保険への加入促進を図るため、令和3年度において農業保険加入促進支援事業に取り組み、制度のわかりやすい解説や実際に補償された事例などを掲載したリーフレットの配布や、収入保険及び農業共済に係る新聞広告等を通じて、広く農業者に制度を周知し加入を呼びかけたところです。</p> <p>加えて、県、市町村、JA、農業共済組合等で構成する「岩手県農業保険加入推進協議会」では、地域説明会や未加入者への訪問を通じて、加入促進に取り組んでいます。今後も、農業者が収入保険制度を積極的に活用し、安定した農業経営が行われるよう、関係機関・団体と連携して、制度の周知に取り組めます。</p>	農林水産部	団体指導課 農産園芸課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(北上市)</p> <p>1 一般国道107号の早期復旧と抜本的改善について 一般国道107号は、北上市と西和賀町を結ぶ大動脈であり、日本海と太平洋を結ぶ重要な道路であるが、本年5月1日に発生した地震を主な原因とする、西和賀町大石地区における法面変状による崩落の危険が想定されることから、現在一部通行止めとなっている。国の現地調査も行われているが、現在も復旧に向けての目途が立っていない。一般国道107号においては災害による通行止めが頻発している状況にあることから、抜本的な対策を要望 (1) 通行止め箇所の早期復旧 太平洋と日本海を結ぶ大動脈である一般国道107号の早期復旧を要望</p>	<p>国道107号大石地区の道路災害については、トンネルにより復旧することが決定したところであり、一日も早い復旧に向けて取り組んでいきます。 また、当面の迂回路として、仮橋工事を進めているところであり、引き続き、令和4年の積雪期前までに供用できるように取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>砂防災害課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>(北上市)</p> <p>1 一般国道107号の早期復旧と抜本的改善について 一般国道107号は、北上市と西和賀町を結ぶ大動脈であり、日本海と太平洋を結ぶ重要な道路であるが、本年5月1日に発生した地震を主な原因とする、西和賀町大石地区における法面変状による崩落の危険が想定されることから、現在一部通行止めとなっている。国の現地調査も行われているが、現在も復旧に向けての目途が立っていない。一般国道107号においては災害による通行止めが頻発している状況にあることから、抜本的な対策を要望 (2) 抜本的な改善の改良 一般国道107号は当楽から大石区間まで急峻な隘路が多く、今後も災害による通行止めが懸念される。安全安心な道路を確保するため、トンネル化などを含めた抜本的な検討、改善を要望</p>	<p>国道107号の当楽から大石間については、厳しい地理条件となっているため、この区間の改良には、長期的かつ安定的な予算の確保が必要です。 まずは、令和3年5月に被災した大石地区において、トンネルを含めた災害復旧事業の推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(北上市)</p> <p>2 「北上金ヶ崎パシフィックルート」整備について 国道255号、国道456号を經由し国道107号に至るルートにおいて所要時間短縮のためのルート短縮や狭小区間の拡幅等を行い、大型トラックの円滑な通行環境を確保し、江刺田瀬インターチェンジを經由し釜石港及び大船渡港等までの物流を支える産業拠点道路としての機能向上を要望</p>	<p>御要望の一般県道広瀬三ヶ尻線、一般国道456号を經由して一般国道107号に至るルートについては、東北横断自動車道釜石花巻間の全線開通による物流の変化や周辺の開発動向などを見極めながら検討していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
(北上市) 3 北上市内の信号機の設置について (1) 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置 ＜信号機の新設＞ ① 県道北上東和線と市道北上工業団地東部道路の交差点	令和3年8月に当該交差点の交通流量の調査を実施した結果、著しい滞留は認められなかったことから、令和4年度は、当該交差点への信号機の整備を見送りました。引き続き、交通流量の変化、交通渋滞、交通事故の発生状況等を注視していきます。	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの
(北上市) 3 北上市内の信号機の設置について (1) 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置 ＜信号機の新設＞ ② 市道川原町南田線と市道飯豊東部幹線3号線の交差点	令和3年8月に当該交差点の交通流量の調査を実施した結果、著しい滞留は認められなかったことから、令和4年度は、当該交差点への信号機の整備を見送りました。引き続き、交通流量の変化、交通渋滞、交通事故の発生状況等を注視していきます。	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの
(北上市) 3 北上市内の信号機の設置について (1) 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置 ＜右折等矢印信号機の増設＞ ③ 市道飯豊秋葉線と市道北上工業団地東部道路の交差点	令和3年8月に当該交差点の交通流量の調査を実施した結果、著しい滞留は認められませんでした。また、当該交差点の市道飯豊秋葉線には右折専用車線が整備されていないことから、令和4年度は、当該交差点への右折矢印信号の整備を見送りました。引き続き、交通流量の変化、交通渋滞、交通事故の発生状況等を注視していきます。	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの
(北上市) 3 北上市内の信号機の設置について (1) 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置 ＜右折等矢印信号機の増設＞ ④ 市道飯豊秋葉線と市道川原町南田線の交差点	令和3年8月に当該交差点の交通流量の調査を実施した結果、著しい滞留は認められませんでした。また、当該交差点の市道飯豊秋葉線には右折専用車線が整備されていないことから、令和4年度は、当該交差点への右折矢印信号の整備を見送りました。引き続き、交通流量の変化、交通渋滞、交通事故の発生状況等を注視していきます。	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの
(北上市) 3 北上市内の信号機の設置について (1) 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置 ＜右折等矢印信号機の増設＞ ⑤ 市道飯豊秋葉線と市道成田黒沢尻線との交差点	令和3年8月に当該交差点の交通流量の調査を実施した結果、著しい滞留は認められませんでした。また、当該交差点の市道飯豊秋葉線には右折専用車線が整備されていないことから、令和4年度は、当該交差点への右折矢印信号の整備を見送りました。引き続き、交通流量の変化、交通渋滞、交通事故の発生状況等を注視していきます。	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの
(北上市) 3 北上市内の信号機の設置について (2) 北上済生会病院周辺の信号機の新設 北上市九年橋三丁目地内、市道上川原常盤台線と市道川原町線の丁字路交差点における信号機の設置	令和3年8月に当該交差点の交通流量の調査を実施した結果、車両、歩行者のいずれも滞留は認められなかったことから、令和4年度は、当該交差点への信号機の整備を見送りました。引き続き、交通流量の変化、交通渋滞、交通事故の発生状況等を注視していきます。	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(北上市) 3 北上市内の信号機の設置について (3) 飯豊北線の信号機の新設 北上市飯豊22地割内、市道飯豊北線と市道飯豊成田線の 十字路交差点における信号機の設置</p>	<p>令和3年7月に当該交差点の交通流量の調査を実施した結果、飯豊小・中学校の通学路であることから、令和4年度に当該交差点への横断歩道の整備を予定しています。押しボタン信号機については、横断者の滞留が認められなかったことから整備を見送りました。引き続き、道路改良に伴う交通流量の変化、児童、生徒の通行実態、交通事故の発生状況等を注視していきます。</p>	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの
<p>(北上市) 3 北上市内の信号機の設置について (4) 北上駅東口の信号機の新設 北上市川岸一丁目地内、市道川原町南町線のローソン北上駅東口店前交差点における信号機の設置</p>	<p>令和3年8月に交通流量の調査を実施した結果、北上工業団地周辺5か所のいずれの交差点も著しい車両の滞留は認められませんでした。また、右折矢印信号設置要望の交差点の市道飯豊秋葉線には右折専用車線が整備されていないことから、令和4年度は、当該交差点への信号機及び右折矢印信号の整備を見送りました。引き続き、交通流量の変化、交通渋滞、交通事故の発生状況等を注視していきます。</p> <p>また、北上済生会病院周辺の交差点についても、令和3年8月に交通流量の調査を実施した結果、車両、歩行者のいずれも滞留は認められなかったことから、令和4年度は、当該交差点への信号機の整備を見送りました。引き続き、交通流量の変化、交通渋滞、交通事故の発生状況等を注視していきます。</p>	警察本部	交通規制課	C 当面は実現できないもの
<p>(北上市) 4 北上市内への特別支援学校分教室高等部の新設について 花巻清風支援学校北上みなみ分教室小中学部の設置を踏まえて、北上翔南南高校に分教室高等部の設置を要望</p>	<p>県教育委員会では、令和3年5月に策定した岩手県立特別支援学校整備計画に基づき、各地域の実情に合わせた学びの場の整備を進めています。特別支援学校の高等部については、卒業後の自立や就労の実現に向け、職業教育に関わる教育環境や、人間関係の広がりなどを育むための一定の学習集団が必要であることから、広域圏を単位として設置しています。北上翔南高校への分教室の設置については、今後の生徒数の動向や全体的な学校配置の在り方等を総合的に勘案し、御提言の趣旨等も踏まえながら検討していきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(北上市) 5 地域医療情報ネットワークへの関与について NPO法人岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会による「岩手中部地域医療情報ネットワークシステムいわて中部ネット」の運営が安定するまでの間、県においても運営機関へのフォローアップと財政支援を行っていただくと共に、2次医療圏を超えた県内全域でのネットワーク連携を進められるよう要望</p>	<p>県では、地域における医療介護情報連携システムの構築を支援しており、地域医療介護総合確保基金を活用して、その導入経費の補助を実施しています。</p> <p>岩手中部地域情報ネットワークの整備に当たっては、将来にわたって地域の関係機関が運営を継続できるシステムの整備に向け、運営計画の確認や必要な情報提供等を行ってきたところであり、その構築に係る経費として、地域医療介護総合確保基金を活用し、平成28年度から令和元年度の4年間に約577百万円を補助したところです。</p> <p>システムの維持管理費用や、機能の追加等を含まない更新に係る費用は、当該基金事業の対象外とされており、財政支援は難しいところですが、今後は、ネットワークの活用促進や効率的な運用が必要となることから、ネットワーク運用における情報提供等の側面的支援を継続するほか、利用者間の十分な協議に基づく適正な機能の拡充について、関係する地域のニーズや関係者による協議調整の状況を踏まえながら助言など適切な対応を行っていきます。</p> <p>また、県内全域でのネットワーク連携については、開設者が異なる連携施設間における患者同意の取得方法など、統一的な運用ルールの整備が課題と考えています。県としては、国が検討を進めている全国的な保健医療情報ネットワークの動向を注視しつつ、全県的な医療情報連携体制の在り方について、検討していく考えです。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(奥州市)</p> <p>1 ILC実現に向けた取り組みについて</p> <p>国際リニアコライダー(ILC)の日本誘致の方針を早期に決定するよう国に強く働きかけるとともに、東北ILC事業推進センター等と連携し、受入環境整備、普及啓発等の着実な推進について要望</p>	<p>県では、令和3年6月及び11月に、ILCの日本での実現を目指し令和4年度のILC準備研究所の設立に向けて積極的に対応するとともに、政府が主導し、国際的な議論を推進すること並びにILCを我が国の科学技術の進展、産業・情報・技術のネットワーク形成、震災復興、成長戦略、地方創生等の柱に位置付け、関係省庁横断の体制を強化し、国内議論を加速させるよう国に対し要望したところであり、引き続き関係機関と連携しながら、日本政府の主導による国際的な議論の推進と省庁横断の連携体制の強化を国に働きかけていきます。</p> <p>受入環境整備等の課題解決に向けた取組については、令和元年に策定した「地域振興ビジョン」に基づき、生活支援や教育・保育、医療提供などの受入環境の整備に取り組むこととしており、県においても、医療通訳者の養成や行政・生活に関するワンストップサービス提供に向けた検討などを進めているところです。</p> <p>また、本県を含む関係自治体、大学等で構成する東北ILC事業推進センターにおいても、建設候補地周辺の道路等社会基盤や生活環境の整備方針など建設に必要な条件整備等について、実務レベルでの調査検討等を進めているところです。</p> <p>機運醸成に向けては、ILC実現に向けた取組を発信する講演会などのほか、広域振興局が行う小中学生向け出前授業や普及啓発活動により、引き続き多様な主体と連携した国民理解・県民理解の醸成に取り組んでいきます。</p> <p>令和4年2月、高エネルギー加速器研究機構(KEK)は、文部科学省ILCに関する有識者会議の議論のまとめを受けて、国際協力による加速器の開発研究を行う方針など今後のILCの進め方について公表し、国際的な機運の醸成、国内での理解促進活動の強化などに取り組むとしており、県として、引き続き、研究者の活動を支援しながら同センターをはじめ、県内市町村やKEK等と一層の連携を図り、ILCの実現に向けて全力で取り組んでいきます。</p>	ILC推進局	事業推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(奥州市) 2 地域医療の充実と公立病院における医師確保について (1) 住んでいる場所で医療が受けられ安心して生活ができるという、公立病院が持つ地域に対する役割を果たし、地域医療を保持していくため、地域医療構想調整会議における議論の充実及び公立病院における医師確保、特に産科及び小児科の常勤医師の確保を図ること</p>	<p>【地域医療構想調整会議の議論の充実】 地域医療構想調整会議において、総合水沢病院を含む医療機関の具体的な役割分担をはじめとする将来のあるべき医療提供体制について検討を進めているところであり、引き続き、地域医療構想アドバイザーの助言を受けながら議論の充実に努めていきます。 【公立病院の医師の確保】 県では、奨学金制度により医師の絶対数を確保し、養成医師の計画的な配置調整を行うことにより、医師不足の解消等に努めており、特に産科・小児科を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設け、さらに令和2年度からは医療局奨学資金に産婦人科特別枠を設けており、本制度について周知を図り、産科医等の養成の取組を強化し、医師の偏在解消を進めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 2 地域医療の充実と公立病院における医師確保について (2) 感染症等が発生した場合において適切に対応を行うため、感染症病床を備える総合水沢病院に対する呼吸器内科医等の継続的な配置を行うこと</p>	<p>県では、令和2年3月に策定した岩手県医師確保計画に基づき、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいます。 奨学金養成医師については、計画的な配置調整を行うことにより、医師不足の解消等に努めており、地域病院等の中小医療機関への配置については、配置基本ルールに基づいて、先行して配置する基幹病院で総合診療スキルを習得した後、順次配置を行うこととし、令和3年度は、県全体で19名の養成医師を配置したところであり、引き続き地域病院等への配置についても、充実を図っていきます。 令和4年度は総合水沢病院への呼吸器内科医等は配置はできませんでしたが、感染症への対応や地域医療の充実を図るため、引き続き配置について調整に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 3 地方財政基盤の充実強化について (1) 地方創生の実現に向けて、地方公共団体が自主性を発揮して施策を進められるよう、合併市町村の財政需要を遺漏なく地方財政計画に反映させ、臨時財政対策債の廃止に合わせた地方交付税の増額による十分な財政措置を講じること</p>	<p>県では、地方の税財源の確保・充実について、政府予算提言・要望において、地域の実情に応じた財政需要を地方財政計画に適切に反映すること、地方交付税の総額を確保し財源調整機能等の維持・充実を図ること及び臨時財政対策債の大量発行によらない地方財源不足の解消を図ること等を国に要望しています。 令和4年度地方財政計画では、地方一般財源総額について、交付団体ベースで令和3年度を200億円上回る62.0兆円が確保されるとともに、地方交付税総額は、令和3年度を0.6兆円上回る18.1兆円が確保され、臨時財政対策債は、令和3年度から3.7兆円減の1.8兆円に抑制されたところです。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(奥州市) 3 地方財政基盤の充実強化について (2) 普通交付税の算定においては、地域間格差を是正する ような予算の確保 充実を図るとともに、合併市町村特有の行政需要を的確 に把握し、実態を適切に反映すること</p>	<p>県では、地方財政計画の策定に当たり、人口減少対策や地方創生の推進等、各団体が地域の実情に応じ、自主的・主体的に課題解決に取り組むために必要な地方単独事業の財政需要を適切に反映することについて、国に対し要望しているところです。 令和4年度地方財政計画では、地方団体が地域社会の維持・再生に向けて幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための経費として、「地域社会再生事業費」4,200億円が引き続き計上されたところであり、普通交付税の算定において、人口減少・少子高齢化が進行している団体や人口密度が低い団体に重点的な配分が行われる見込みです。 引き続き、地域の実情に応じた財政需要を地方財政計画に適切に反映するよう国に働きかけていきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 3 地方財政基盤の充実強化について (3) 合併特例債の発行期限は、東日本大震災の被災地市町村は合併後25年間まで延長されているが、合併算定替えの終了などに伴い財源不足が深刻化することから、上限額の拡大を含め、更なる支援策を講じること</p>	<p>合併特例債の発行に関し、県では、合併市町が健全な財政運営ができるよう、新市町建設計画の変更や地方債発行に係る協議の際に、実質公債費比率等への影響を考慮しながら助言を行ってきたところです。 東日本大震災の被災地市町村においては合併特例債の発行期限が延長されていることから、発行期限内における合併特例債の計画的な発行について、今後も引き続き、合併市町への支援を行うとともに、県内合併市町の合併特例債の発行状況や新市町建設計画の計画期間を踏まえ、必要に応じて国に働きかけていきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 4 過疎地域等に対する支援の継続について (1) 江刺地域に対しての過疎対策事業債については、経過措置が時限であることに鑑み配分額の増額を行うなど、十分な財源措置を講じること。また、江刺地域に対する過疎対策事業債の配分額に関わらず、新規過疎地域についても十分な財源措置を講じること</p>	<p>県が国に対し、令和3年6月17日に行った「東日本大震災津波等からの復興と地方創生の推進に当たっての提言・要望」において、過疎地域の持続的な発展に向けた事業が円滑に実施できるよう、過疎対策事業債の必要額の確保など、各種財政措置の維持・拡充等について要望を行ったところであり、過疎対策事業債の配分については、引き続き、各市町村の過疎対策債の要望状況等を踏まえながら、各市町村の取組が円滑に実施できるよう調整を図るとともに、全県の配分額の確保について、国等に必要な働きかけを行っていきます。</p>	ふるさと振興部	市町村課	B 実現に努力しているもの
<p>(奥州市) 4 過疎地域等に対する支援の継続について (2) 令和2年度国勢調査結果による新たな指標の設定の際には、卒業団体となった江刺地域が再び過疎地域に指定されるよう国へ働きかけること</p>	<p>新過疎法の施行に伴い、その区域の一部が過疎地域の適用から外れた市町村に対し、当該市町村の財政運営に支障をきたすことのないよう、十分な財政措置を講じること及び今後の追加適用がなされるよう、令和2年度の国勢調査結果等も踏まえた制度要件の柔軟な運用を行うよう要望を行ったところです。 今後においても市町村との連携を密にしながら、各市町村が地域の実情に応じた施策が講じられるよう、必要に応じて国に要望してまいります。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(奥州市) 4 過疎地域等に対する支援の継続について (3) 過疎対策事業債のうちソフト事業に係る配分額の増額、対象事業の拡充について国へ働きかけること</p>	<p>県が国に対し、令和3年6月17日に行った「東日本大震災津波等からの復興と地方創生の推進に当たっての提言・要望」において、過疎地域の持続的な発展に向けた事業が円滑に実施できるよう、過疎対策事業債の必要額の確保など、各種財政措置の維持・拡充等について要望を行ったところであり、過疎対策事業債の配分については、引き続き、各市町村の過疎対策債の要望状況等を踏まえながら、各市町村の取組が円滑に実施できるよう調整を図るとともに、全県の配分額の確保について、国等に必要な働きかけを行っていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>市町村課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(奥州市) 5 路線バス事業に対する支援事業の拡充について 広域ネットワークを維持する観点から、補助対象事業の拡充及び補助要件等の緩和による路線バス事業者に対する効果的な支援事業の実施について要望</p>	<p>県では、令和4年度政府予算提言・要望等において、バス路線の維持確保に係る財政支援の一層強化として、幹線系統における輸送量要件の緩和や、地域内フィーダー系統において既存路線も対象とする補助要件の緩和等についても国に要望したところであり、今後も引き続き、国に対して働きかけを行っていきます。 また、国庫・県単補助路線の補助要件を満たさなくなった路線について、市町村が代替交通を確保する場合に補助を行う「補助路線代替交通確保維持事業」を令和2年度に創設したほか、市町村が地域の実情に応じ、デマンド交通等の実証運行や利用促進等を行う場合に、地域公共交通活性化推進事業費補助により支援を行っているところです。 加えて、県単補助においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、補助要件の緩和を行っているところです。 今後も引き続き、市町村の地域の実情に応じた地域内公共交通の維持・確保が図られるよう、必要な支援や制度の見直しを行っていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一関市) 1 新型コロナウイルス感染症対策について (1) 感染防止について ① 変異株による感染拡大の防止について 変異株に対する具体的な対応策を早急に検討し示すこと</p>	<p>県内で感染急拡大が生じているオミクロン株への対応においては、これまで新型コロナウイルス感染症の患者は、原則入院又は宿泊療養としていましたが、病床や宿泊療養施設の使用率の増加を踏まえ、無症状者や軽症者で入院等の必要がないと判断された方を対象に、令和4年2月1日から自宅療養を開始して対応しています。自宅療養者の健康観察実施に当たっては、県医師会や看護協会の協力で健康観察や医療支援を行っており、更に県庁に「いわて健康観察サポートセンター」を設置し、自宅療養の方に対しても、万全の体制を敷いています。 また、オミクロン株の特性を踏まえた国の通知に基づき、濃厚接触者である同居家族等の待機期間の取扱いの変更や、積極的疫学調査を重症化リスクの高い高齢者等に重点化して実施しているほか、国の方針に先行して、本県の医療体制の方針に基づき、早期退所・退院を行っているところであり、引き続き、適時適切な医療の提供のため、県内の感染状況やオミクロン株の特性等を踏まえ機動的に対応していきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(一関市) 1 新型コロナウイルス感染症対策について (1) 感染防止について ② 無症状者に対する網羅的な行政検査の拡充について 「新型コロナウイルス感染症のまん延期における検査方針」に示されている無症状者に対する網羅的な行政検査については、まん延期前の感染拡大の兆候がある場合に実施することとし、その対象者に県内でも複数のクラスターが確認されている教育・保育施設及び障がい者施設を追加すること</p>	<p>国から、基本的対処方針及びこれに基づく事務連絡において、緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の対象区域となっている都道府県に対し、「指定された都道府県の重点的検査における基本的な考え方」が示されたところ。これによれば、「高齢者施設等の従事者等に対する検査の頻回実施」や「歓楽街等で陽性者が出た場合の重点的検査」を行うことが求められています。本県は、重点措置等の対象区域には指定されていないものの、令和3年2月に決定した「まん延期における検査方針」に基づき、奥州保健所管内の一部地域の入所型高齢者施設について、全従業員を対象としたPCR検査を計2回実施し、全て不検出であったところ。また、盛岡市保健所管内の繁華街においても、飲食店の従業員等を対象としたPCR検査を実施し、7日間で260人の利用があり、全て不検出であったところ。引き続き、今後の感染状況も見据え、岩手県新型コロナウイルス感染症対策専門委員会等の意見を伺いながら、適切な行政検査の実施に向けて取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 1 新型コロナウイルス感染症対策について (1) 感染防止について ③ 県が主導する集団接種の実施について 県が定める期間内に、より多くの接種希望者に対してワクチン接種が可能となるよう、県が主導する集団接種会場を当市にも設け実施すること</p>	<p>県では、市町村の3回目接種体制を確保するため、令和4年2月26日から特に接種対象人口の多い県央及び県南地域において、県の集団接種を実施することとしています。県南地域については、会場までのアクセスや地理的なバランスを考慮の上、奥州市と花巻市に接種会場を設置することとしたものです。県の集団接種は、全県域の方が対象となりますが、県央・県南以外の地域については、医療従事者の広域派遣調整やワクチンの配分調整などにより、市町村の接種体制確保を支援していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 1 新型コロナウイルス感染症対策について (2) 慰労金の給付について 新型コロナウイルス感染症への感染に不安を感じながら保育を継続している保育所等や、放課後児童クラブの児童福祉施設に従事する全職員に対して、「慰労金」を支給することを国に働きかけること</p>	<p>県は、三密対策が困難な厳しい環境の中で業務を継続し、子どもたちの居場所の確保に尽力している児童関係施設の職員について、慰労金支給の対象とするよう国に要望しているところ。 </p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(一関市) 1 新型コロナウイルス感染症対策について (3) 経営支援について ① ジョブカフェ関の就業支援体制の強化について 新型コロナウイルス感染症の影響を見据え、ジョブカフェ関の就業支援員の増員など就業支援体制を強化すること</p>	<p>高校生の就職支援や新卒者の職場定着支援等を行うため、県では、令和3年度はジョブカフェ関に就業支援員を3名配置するとともに、新たに、県南地域に県内就業・キャリア教育コーディネーターを3名配置することによって、高校等が実施するキャリア教育支援を強化し、県外進学者の県内へのUターン就職等を促進しているところです。 なお、現在、コロナ禍の中にあっても、北上川流域の企業を中心に人材ニーズが高い状況が続いていることから、県内就職を更に促進するため、県内企業の認知度向上や岩手で働く魅力を伝える取組を強化していきます。</p>	商工労働 観光部	定住推 進・雇用 労働室	B 実現 に努力し ているも の
<p>(一関市) 1 新型コロナウイルス感染症対策について (3) 経営支援について ② 雇用調整助成金の拡充について 雇用調整助成金については、企業の雇用状況を見据え、緊急対応期間のさらなる延長を国に働きかけること</p>	<p>雇用調整助成金等の特例措置については、令和4年6月までの具体的な助成内容は示されていますが、令和4年7月以降の特例措置の延長を早期に決定するよう、全国知事会と連携し国に対し強く働きかけを行っていきます。</p>	商工労働 観光部	定住推 進・雇用 労働室	B 実現 に努力し ているも の
<p>(一関市) 1 新型コロナウイルス感染症対策について (3) 経営支援について ③ 地域企業経営支援金の要件緩和について 感染対策等に取り組みながら事業継続を図ろうとする中小企業者に対し、支援金を支給する地域企業経営支援金について、全ての業種において感染対策の取組が行われ、事業継続が図られるよう対象業種の要件を緩和すること</p>	<p>地域企業経営支援金については、令和3年4月から10月までの期間において、売上が減少し、感染対策に取り組みながら事業を継続する中小企業者に対し、令和3年7月以降、1店舗当たり上限30万円(1事業者当たり上限150万円)の支援金を支給したところですが、対象業種について、人流が減少することで深刻な影響を受けている業種及びその業種と取引がある業種を優先して設定しており、卸売業や無店舗営業等を追加しています。 また、令和3年9月からは、岩手緊急事態宣言の影響を受けた事業者への支援として1店舗当たりの支給上限額を10万円引き上げる措置を講じました。 なお、令和3年11月からは、事業者の売上減少に対する直接的な支援として国の事業復活支援金が措置されたところであり、今後も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、感染状況の変化に柔軟に対応しつつ、幅広く現場の声を伺いながら、効果的な支援策を検討していきます。</p>	商工労働 観光部	経営支援 課	B 実現 に努力し ているも の

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(一関市) 1 新型コロナウイルス感染症対策について (3) 経営支援について ④ 事業継続のための支援について 緊急事態宣言の発令地域やまん延防止等重点措置適用地域以外においても経済の停滞は著しいことから、厳しい経営環境が続いている中小企業・個人事業者に対し、事業継続のための実効性のある支援策を全国的に講じるよう国への働きかけ</p>	<p>県では、地域の雇用と経済活動を支えるため、持続化給付金や家賃支援給付金の複数回給付など事業者支援の拡充・継続などについて、機会をとらえて国に要望してきており、事業者の事業の継続・回復を支援する事業復活支援金などの措置が講じられたところです。引き続き、事業継続のための実効性のある支援策が全国的に講じられるよう、国へ働きかけていきます。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>経営支援 課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一関市) 1 新型コロナウイルス感染症対策について (4) 地方負担への財政支援について 新型コロナウイルス感染症対策に係る地方負担への財政支援について、県が行う事業の追加、支援の対象の拡充、補助率のかさ上げ等、さらなる財政支援を措置するとともに、国においても一層の財政支援策を講じること</p>	<p>国が措置している新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、令和2年度に配分がなされ、地方及び内閣府において繰越された当該交付金、令和3年8月20日に追加配分のあった新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(事業者支援分)及び同年12月27日に同交付金(地方単独事業分)により、各自治体において令和3年度事業を実施しているところです。 県としては、国が実施する事業に係る地方負担はもとより、地域の実情に応じて行う地方単独事業についても、財政運営に支障が生じることのないよう、必要な額の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の確保とともに、今後も取組が必要となることを見据えた基金対象事業の弾力化など、柔軟な運用を図るよう、国に対して、要望しているところであり、引き続き、全国知事会等とも連携しながら、一層の財政支援について働きかけていきます。</p>	<p>ふるさと 振興部</p>	<p>地域振興 室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一関市) 2 国道343号新笹ノ田トンネルの整備について (1) 国道343号新笹ノ田トンネルの整備に必要な調査事業を行い、早期事業化に向けた県の方向性を示すこと</p>	<p>一般国道343号は、沿岸地域の復興を支援するとともに、安全・安心な暮らしを支え、広域的な観光などの振興にも資する重要な路線であると認識しており、令和3年3月には渋民バイパスの供用を開始したところです。 また、令和3年6月には、地域の将来像を踏まえた広域的な道路交通の方向性などを定める岩手県新広域道路交通計画を策定したところであり、この計画の中で国道343号を「一般広域道路」として位置付け、気仙地域と県南地域の拠点都市間の連絡強化を図る路線としました。 新笹ノ田トンネルの整備については、大規模なトンネルになることから、多額の事業費を要することが見込まれるため、安定的な事業予算の確保が課題となり、慎重な判断が必要であると考えています。</p>	<p>県土整備 部</p>	<p>道路建設 課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(一関市) 3 広域連携に資する幹線道路網の整備について (1) 県際連携に資する幹線道路網の整備 ① 国道4号高梨交差点以南並びに大槻交差点以北(平泉バイパス境まで)の4車線拡幅整備の早期事業化</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、令和4年度政府予算提言・要望において、一般国道4号の4車線化について国に要望したところです。 御要望の高梨交差点以南並びに大槻交差点以北(平泉バイパス境まで)の2車線区間についても、4車線化の早期事業化に向けて引き続き国へ働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一関市) 3 広域連携に資する幹線道路網の整備について (1) 県際連携に資する幹線道路網の整備 ② 国道284号の高規格化</p>	<p>一般国道284号は、沿岸地域と内陸地域を結ぶ物流や産業振興を支える重要な路線と認識しており、室根バイパスや石法華工区等において、整備を進めてきたところです。 また、令和3年6月には、地域の将来像を踏まえた広域的な道路交通の方向性などを定める岩手県新広域道路交通計画を策定したところであり、この計画の中で国道284号を「一般広域道路」として位置付け、拠点都市間の連携強化を図っていくこととしています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市) 3 広域連携に資する幹線道路網の整備について (1) 県際連携に資する幹線道路網の整備 ③ 国道342号花泉バイパス以南から宮城県境までの早期整備</p>	<p>一般国道342号花泉バイパス以南の整備については、平成24年度に白崖地区の事業に着手し、用地取得を進め、平成29年度から改良工事に着手しました。 令和3年3月には、隘路区間の解消を目指し暫定供用を行ったところであり、令和4年3月に全線供用開始しました。(A) また、白崖地区を除く区間の整備については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市) 3 広域連携に資する幹線道路網の整備について (1) 県際連携に資する幹線道路網の整備 ④ 国道456号宮城県境付近のトンネル化の早期実現</p>	<p>一般国道456号の宮城県境付近七曲峠の整備については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>(一関市) 3 広域連携に資する幹線道路網の整備について (1) 県際連携に資する幹線道路網の整備 ⑤ 主要地方道本吉室根線津谷川本宿地区の整備促進</p>	<p>主要地方道本吉室根線津谷川本宿地区の改良整備については、令和3年度、現地測量及び詳細設計を進めてきました。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(一関市) 4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (1) 原木しいたけ産地再生への支援 ① 新規参入者と規模拡大意向者への震災前の原木価格水準に対する原木購入費の掛り増し賠償実現に向けた支援</p>	<p>原木しいたけの産地再生を図るためには、安全な原木を確保し、生産量の回復を図ることが必要であるため、県では、原木価格の高騰分の掛り増し経費が賠償対象外になっている新規参入者や既存生産者の規模拡大分についても賠償されるよう、東京電力に申し入れを行うとともに、国に対しても支援を要望しており、引き続き、こうした取組を進めていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>林業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一関市) 4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (1) 原木しいたけ産地再生への支援 ② 来年以降の植菌作業に向けての良質な原木の確保の継続と課題となっている植菌適期内の納入実現へ向けた実態に即した支援</p>	<p>県では、安全な原木を確保するため、県森林組合連合会など関係団体と連携し、毎年度、植菌時期までに、他の地域から原木が適期に供給されるよう取り組んでいます。引き続き、安全な原木が適期に確保されるよう取り組んでいます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>林業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一関市) 4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (1) 原木しいたけ産地再生への支援 ③ 立木等に係る福島県と同様の財物賠償実現に向けた支援</p>	<p>しいたけ原木として利用できない立木等について、東京電力は、「福島県以外では、しいたけ原木用の立木をパルプ材等として販売した場合、その価格差を営業損害として賠償する」としています。県としては、東京電力に対し、実態に即した十分な賠償が行われるよう、引き続き、強く求めていくとともに、国に対しても、東京電力を指導するよう要望していきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>林業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一関市) 4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (1) 原木しいたけ産地再生への支援 ④ 放射性物質の影響を低減させるために義務付けられている原木しいたけの栽培工程管理簡素化に向けた支援</p>	<p>県では、国の「放射性物質低減のための原木きのこ栽培管理に関するガイドライン」に基づき、平成25年10月に「岩手県放射性物質低減のための原木きのこ栽培管理実施要領」を策定し、しいたけ生産者を指導しています。この実施要領については、研究機関による調査結果等の知見を踏まえ、平成27年9月に栽培工程管理の一部簡素化を図ったところです。今後も、適切な栽培工程管理の実施に向け、放射性物質濃度の推移に関する研究を続けていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>林業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(一関市) 4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ① 農林業系汚染廃棄物の早期最終処分に向けた技術的・財政的な支援</p>	<p>8,000Bq/kg以下の農林業系汚染廃棄物については、国のガイドラインにおいて明確化されていない事項について、県独自にガイドライン(第2版)を策定し、焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場に埋め立てる処理方針を示しているところです。また、その処理費用については、処理終了時まで「農林業系汚染廃棄物の処理加速化事業」を継続するよう国に対し要望しています。県としても早期の処理終了に向けて、技術的助言をしていきます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>資源循環推進課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(一関市) 4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ② 農林業系汚染廃棄物の保管の長期化に伴う一時保管施設の維持補修助成など保管施設としての機能を保つための支援</p>	<p>県では、利用自肅牧草等処理円滑化事業(県単)により、保管の長期化が見込まれる牧草、稲わら、堆肥の一時保管について、施設の維持管理にかかる経費を支援しており、引き続き、市町村が一時保管施設の機能を保つための経費に対して、支援していきます。</p>	農林水産部	畜産課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市) 4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (2) 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援 ③ 事故当時に汚染され一時保管している乾しいたけの適切な処分に対する支援</p>	<p>市町村が当該乾しいたけを焼却処理する場合は、ほだ木と同様、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場を活用して埋め立てることができます。県としても、当該乾しいたけの処理が進むよう、混焼する場合の生活ごみ等の混焼方法、焼却灰の埋立等について市町村に技術的助言をしていきます。また、関係市町村のほか関係団体等とも連携しながら、早期処理に向けて対応していきます。</p>	環境生活部 農林水産部	資源循環推進課 農林水産企画室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (3) 山菜等の風評被害の防止と販売促進支援 産地直売関係者や消費者との食品の安全に関する情報の共有による風評被害の防止及び積極的な販売促進の支援</p>	<p>県では、食の安全・安心確保の観点から、流通関係者が出荷前に自主検査を行うよう指導するとともに、必要に応じて精密検査を行い、検査結果を県のホームページ等で速やかに公表するなど、風評被害の防止に努めています。 また、県内生産者と首都圏消費者等との交流促進や、首都圏レストラン等への産地情報の発信等により、県産農林水産物の販路拡大に取り組んでいます。</p>	農林水産部	林業振興課 流通課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市) 4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (4) 損害賠償の迅速化 ① 風評被害を含めた損害賠償請求を産地直売関係者などが迅速かつ万全に行うための現地相談員の配置</p>	<p>産直施設は農協、会社組織、個人あるいは任意グループにおいて運営されているなど、多様な経営形態であるほか、賠償請求に必要となる過去の販売実績等の書類の整備状況も異なっていることから、産直ごとの実情に応じたきめ細かな対応が重要と考えています。</p>	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(一関市) 4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (4) 損害賠償の迅速化 ② 未払いとなっている行政請求分の早期支払い</p>	<p>県では、原子力発電所事故に伴う放射線影響対策に要した費用は一義的に東京電力が負うべきものと考え、東京電力に対し、要した費用全てについて賠償に応じるよう、市町村等と連携しながら、繰り返し強く求めているところです。さらに、直接交渉だけでは東京電力からの賠償が期待できない請求分については、市町村等と連携して原子力損害賠償紛争解決センターに対して、3次にわたり和解仲介の申立てを実施し、同センターにおける審理を通じて、被害の実態に即した速やかな賠償を求めてきたところです。 なお、国に対しても、県及び市町村が負担した放射線影響対策に要した経費について、十分な賠償を速やかに行うとともに原子力損害賠償紛争解決センターの判断を尊重して和解案を受諾するよう、東京電力を国が指導するなど、必要な措置を講ずることを要望しています。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (4) 損害賠償の迅速化 ③ 損害賠償請求に要した事務経費の賠償対象経費への追加</p>	<p>『東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針』では、賠償の対象に係る項目に事務経費は明記されていません。 しかし、明記されていないものが直ちに賠償の対象とならないというのではなく、個別具体的な事情に応じて相当因果関係のある損害と認められることがあり得るとされています。 東京電力に対しては、これまでも、知事による直接要請をはじめ、十分な賠償を迅速に行うよう求めています。 また、国に対しても『東日本大震災津波等からの復興と地方創生の推進に当たっての提言・要望書』等により十分な賠償が速やかに行われるよう東京電力を指導するなど、必要な措置を講ずることを要望しており、今後も、様々な機会を捉えて要望・要請活動を行っていきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (5) 側溝土砂の処理基準の提示と支援制度の創設 放射性物質に汚染された側溝土砂の処理基準の速やかな提示及び汚染土砂の処理に対する財政的な支援</p>	<p>放射性物質に汚染された側溝土砂の処理に向けて、国に対し除去土壌の処理基準を早急に示すよう要望しています。汚染土砂の処理に対する財政的な支援については、汚染濃度や除染実施区域外にかかわらず、除染等撤去に要する経費や地域で必要となる一時保管場所の整備等の掛かり増し経費について、福島再生加速化交付金(道路等側溝堆積物撤去・処理支援)と同様の財政措置を講じるよう要望しています。なお、国庫補助対象外となる道路側溝汚泥の一時仮置場の設置に要する経費について、平成25年度以降「放射性物質汚染廃棄物処理円滑化事業(県単)」により支援しています。</p>	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(一関市) 4 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について (6) 学校施設等の校庭に埋設保管している除染土の処理方針の提示</p>	<p>県では、対応が長期化している除染土の処理について、岩手県の実情に合わせた取組の重要課題としており、除染土の処理基準の早期提示等について、国への要望を行っています。 今後も、関係市町村と緊密な連携体制を維持し、情報交換等を行うとともに、引き続き国に対して、除染土の処理基準の早期提示等について要望していきます。</p>	教育委員会事務局	保健体育課	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 5 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について (1) 地域公共交通の充実につて ① 岩手県地域公共交通活性化推進事業費補助金について、市町村からの要望額に応えられるよう必要な予算額を確保すること</p>	<p>県では、平成30年度に「岩手県地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組んでおり、市町村が地域の実情に応じ、デマンド交通等の実証運行や、利用促進等を行う場合に、地域公共交通活性化推進事業費補助により支援を行っています。 令和4年度当初予算においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域交通の維持確保に向けた市町村の取組が適切に実施されるよう、市町村に要望額の調査を行った上で、必要な予算額を措置したところです。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(一関市) 5 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について (1) 地域公共交通の充実につて ② 岩手県地域公共交通活性化推進事業費補助金の1市町村あたり補助上限額(現状1市町村上限額500万円)を引上げること</p>	<p>地域公共交通活性化推進事業費補助については、活用を希望する市町村が増加傾向にあり、県においては、できる限り多くの市町村を支援していく必要があると考えていることから、限られた予算の中、直ちに補助上限額を引き上げることは困難な状況にあります。 なお、市町村の地域内公共交通体系の構築に向けた取組に対しては、当該事業のほか、有識者の派遣や地域内公共交通構築検討会などを通じ、引き続き支援していきます。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	C 当面は実現できないもの
<p>(一関市) 5 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について (2) 非製造業を対象とした支援について IT関連企業等の非製造業の誘致を進めるため、非製造業を対象とした支援制度の創設を県に対し要望</p>	<p>IT関連企業等の情報関連産業は、DX等の加速によって重要性が増しており、全国的に誘致活動が行われています。 県では、令和3年3月に「いわてIT産業成長戦略」を策定し、多様なIT企業の集積や人材の育成・確保などに取り組んでいるところです。 IT関連企業等の非製造業については、一定の投資や雇用など、県内への経済雇用波及効果が大いなるものを支援制度の対象としているところであり、引き続き、産業の動向や企業ニーズ、地域の経済や他産業への波及効果等を踏まえ、効果的な支援制度について研究していきます。</p>	商工労働観光部	ものづくり自動車産業振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(一関市) 6 周産期医療体制の充実について (1) 医療人材の確保、定着に向けた施策のさらなる充実、特に、周産期医療体制構築のための助産師に対する支援や人材の確保</p>	<p>県では、奨学金制度により医師の絶対数を確保し、養成医師の計画的な配置調整を行うことにより、医師不足の解消等に努めており、特に産科・小児科を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設け、さらに令和2年度からは医療局奨学資金に産婦人科特別枠を設けており、本制度について周知を図り、産科医等の養成の取組を強化し、医師の偏在解消を進めています。 また、看護職員の安定的な確保と定着を図るため「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、中学生・高校生看護進学セミナーや看護職員修学資金貸付制度、ナースセンターによる再就業支援などに取り組みしており、特に助産師については、修学資金の優先的な貸付、岩手県看護協会・岩手県助産師会と連携した資質向上研修や復職支援など、きめ細かな取組を推進しているところです。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(一関市) 6 周産期医療体制の充実について (2) 医師不足や医師偏在を解消するため、地域医療体制の抜本的な改善を図ること</p>	<p>県では、奨学金制度により医師の絶対数を確保し、養成医師の計画的な配置調整を行うことにより、医師不足の解消等に努めており、令和3年度は、県内すべての二次保健医療圏の基幹病院等に計104名の養成医師を配置したところで、地域病院等の中小医療機関への配置については、配置基本ルールに基づいて、先行して配置する基幹病院で総合診療スキルを習得した後、順次配置を行うこととし、令和3年度は、県全体で19名の養成医師を配置したところであり、引き続き地域病院等への配置についても、充実を図っていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町) 1 一般県道湯川温泉線(県道215号)の雪崩防止対策について 本路線が本町において極めて重要であることに鑑み、雪崩予防柵の未設置区間への新規設置及び設置済の雪崩予防柵の総点検を行うなど路線の安全確保が図られるよう要望</p>	<p>一般県道湯川温泉線の雪崩防止対策については、令和3年3月に発生した雪崩等を踏まえ、令和3年度、区間の調査と既存施設の機能効果について再確認を行い、対策の必要性について検討中です。また、積雪時については、引き続き、道路パトロール等を通じて本路線の安全確保に努めています。</p>	県土整備部	道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(西和賀町) 2 一般国道107号(川尻・当楽間)の改良整備促進について (1) 全面通行止め区間の早期の通行再開</p>	<p>国道107号大石地区については、当面の迂回路として、仮橋工事を進めているところであり、引き続き、令和4年の積雪期前までに供用できるように取り組んでいきます。 また、同地区の道路災害については、トンネルにより復旧することが決定したところであり、一日も早い復旧に向けて取り組んでいきます。</p>	県土整備部	砂防災害課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>(西和賀町) 2 一般国道107号(川尻・当楽間)の改良整備促進について (2) 同区間を含む交通難所区間(川尻・当楽間)のトンネル化を含めた抜本的な改良整備の促進</p>	<p>国道107号の川尻から当楽間については、厳しい地理条件となっているため、この区間の改良には、長期的かつ安定的な予算の確保が必要です。 まずは、令和3年5月に被災した大石地区において、トンネルを含めた災害復旧事業の推進に努めていきます。</p>	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
(西和賀町) 3 主要地方道花巻大曲線(県道12号)全線の早期供用開始について (1) 小倉山の2工区の早期完成	主要地方道花巻大曲線小倉山の2工区の約2.4km区間については、平成19年度に900mを供用開始しました。 未供用の残る約1.5kmについては、令和元年11月に4号トンネル西側の橋梁が概成し、令和2年3月には4号トンネル築造工事を契約したところであり、令和3年度はトンネル築造工事を進めてきました。今後とも地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。	県土整備部	道路建設課	A 提言の趣旨に沿って措置
(西和賀町) 3 主要地方道花巻大曲線(県道12号)全線の早期供用開始について (2) 笹峠工区の未改良区間の工事再開	笹峠工区の未改良区間(岩手県側800m、秋田県側1,740m)の工事再開については、秋田県側の動向を踏まえながら、今後の整備方針を検討していきますが、早期の事業再開は難しい状況です。	県土整備部	道路建設課	C 当面は実現できないもの
(西和賀町) 4 主要地方道盛岡横手線(県道1号)の道路整備促進について 県においては継続的に道路改良を進めているが、依然として狭隘箇所、あるいは急カーブが連続する区間があることから、特に泉沢地区の急カーブの解消と、湯之沢～巻淵間の歩行空間整備を早期に完成するよう要望	主要地方道盛岡横手線の泉沢地区については、令和3年度、現地測量及び設計を進めてきました。今後とも地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。 なお、湯之沢～巻淵間については、平成28年度から歩行空間整備事業に着手しており、早期完成に向け、引き続き事業を進めていきます。	県土整備部	道路建設課 道路環境課	A 提言の趣旨に沿って措置
(西和賀町) 5 秋田自動車道の4車線化の促進について 事業化されている北上西IC～横手IC間の早期着工と完成、さらには北上JCT～大曲IC間の全線4車線化について、国等への働きかけを強化されるよう	県では、高規格道路における防災・減災機能の強化を図るため、暫定2車線区間の4車線化等の推進が必要と考えており、令和4年度政府予算提言・要望において、秋田自動車道「北上西ICから横手IC」等の整備を促進するよう要望したところであり、引き続き国等に働きかけていきます。	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
(西和賀町) 6 中山間地域等直接支払制度の対象農用地の拡充について 中山間地域等直接支払制度の協定対象農用地は、水田面積約1,580haのうち約73パーセントの1,158haだが、対象農用地の99%が傾斜度1/20から1/100までの緩傾斜農地となっている。また、本町は、岩手県で唯一の全域が特別豪雪地帯で、営農条件は協定対象、非対象に関わらず全てが条件不利と考える。以上のことから、本町の全ての水田が中山間地域等直接支払交付金の対象農地となるような制度改正を国に対して働きかけるよう要望	「中山間直接支払制度」は、中山間地域で適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、交付金により生産条件の不利を補正するための支援を行うものであり、県土の約8割が中山間地域である岩手県では、極めて重要な施策であると認識しています。 対象農用地等の見直しについては、県内の取組や地元負担の状況、他都道府県の動向なども注視しながら、必要に応じて国に働きかけていきます。	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(西和賀町) 7 生活交通バス路線運行維持対策について (1) 県単補助要件の緩和等 県単補助「補助路線代替交通確保維持事業」では、広域生活路線維持事業等の対象であったバス路線から転換した有償で運行される代替交通路線のみを対象としているが、市町村の状況に応じて本要件を緩和するとともに、令和5年度以降も事業の継続をすること</p>	<p>「補助路線代替交通確保維持事業」は、持続可能な地域公共交通ネットワークの維持確保を目的とした事業であることなどから、無償で運行される代替交通は対象外としているものです。 また、令和5年度以降の事業継続については、「いわて県民計画(2019～2028)」の第1期アクションプランの最終年度である令和4年度に、市町村の活用状況や政策効果等を踏まえ、検討を行うこととしています。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町) 7 生活交通バス路線運行維持対策について (2) 市町村が行う交通手段確保施策への支援 市町村が地域の実情に応じて行う交通手段の確保施策に係る支援を拡充すること</p>	<p>市町村が行う交通手段の確保への支援については、令和2年度に「補助路線代替交通維持確保事業」を創設し、補助路線から転換した代替交通の維持確保のために市町村が負担する経費に対し支援を拡充したところです。 また、地域公共交通活性化推進事業費補助により計画策定やコミュニティバス等の実証運行などに要する経費を支援しているほか、市町村からの要請に応じ、計画策定や地域公共交通の再編等について助言を行う有識者を派遣しているところです。 なお、地域内公共交通への財政支援については、国庫補助である地域内フィーダー系統確保維持費補助の補助要件の緩和や補助上限額の拡大等を、令和4年度政府予算要望等において、国に要望したところです。 今後も引き続き、市町村が地域の実情に応じた地域内公共交通の維持・確保が図られるよう、必要な支援を行ってまいります。</p>	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町) 8 地域医療の確保と医師対策について 医師の安定的確保、病院経営の健全化と病院機能の維持のため、自治医科大学養成医師の継続派遣等、医師の配置に対する支援について要望</p>	<p>県では、令和2年3月に策定した岩手県医師確保計画に基づき医師確保の取組を行っており、即戦力医師の招聘や自治医科大学養成医師の市町村立病院への派遣に努めるとともに、市町村の要望に配慮しながら奨学金養成医師の配置調整を進めているところであり、今後においても、即戦力医師の招聘や医師の養成等を通じて、地域医療の確保に努めてまいります。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(西和賀町) 9 県立西和賀高等学校の存続と教職員数の維持確保について 本町としては、確かな実績を持つ西和賀高校を、中学生から積極的に選択する魅力を備えた学校として存続させたいと考え、学校と地域が一丸となって取り組み、町内外からの入学希望者を確保してまいります。県としても、生徒一人ひとりの将来の夢の実現に向けて行っている現在の「きめ細かな指導」や「大学進学への支援」にあたる西和賀高等学校の教職員数の維持確保について要望</p>	<p>教職員については、標準法に基づき学校の実情等を考慮し配置していますが、現在、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところです。 西和賀高校においては、標準法に基づいて定数を定めた上で、「きめ細かな指導」や「大学進学への支援」など、教育の質を維持できるよう加配を行っているところです。今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行ってまいります。</p>	教育委員会事務局	教職員課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(金ケ崎町) 1 一般国道4号の4車線拡幅整備について (1) 一般国道4号金ケ崎拡幅の事業促進を図ること</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、令和4年度政府予算提言・要望において、御要望の金ケ崎拡幅を含む一般国道4号の整備促進について国に要望したところです。 金ケ崎拡幅について、国では、令和元年度から用地買収に着手し、令和2年度から工事に着手しています。令和3年度も用地買収及び改良工事を進めると聞いており、事業促進が図られるよう、引き続き当該区間の早期完成について国へ働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(金ケ崎町) 1 一般国道4号の4車線拡幅整備について (2) 国の公共事業関係費を、平成21年度以前の7~8兆円規模にまで回復させるべく大幅な増額を図るとともに、必要かつ十分な公共事業予算の安定的・持続的な確保を図ること。 特に防災・減災対策、国土強靱化対策を確実に実施するためにも、令和4年度の通常予算全体を大幅に増額し、必要な予算を確保すること</p>	<p>県では、令和4年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望しているところです。 県としては、今後も公共事業関係費の確保について、国に提言・要望していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>県土整備企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(金ケ崎町) 1 一般国道4号の4車線拡幅整備について (3) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の計画的な事業推進と必要な予算の確保を図ること。また、頻発する大規模自然災害時の脅威・危機に即応するための地方整備局、河川国道事務所の体制の更なる充実・強化を図ること</p>	<p>県では、災害に強い道路ネットワークの構築などの防災・減災対策を推進するため、令和4年度政府予算提言・要望において、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保することと併せ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な予算を当初予算も活用しながら別枠で確保し、その取組を計画的に推進するよう国に要望しているところです。 また、大規模災害時には、国において被害の復旧支援等に迅速に対応していただいていると認識していますが、更に「大規模災害に備えて必要な職員を確実に確保する仕組みを構築する」ことについて、国に要望しているところです。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>県土整備企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(金ケ崎町) 1 一般国道4号の4車線拡幅整備について (4) 「重要物流道路」として指定された幹線道路等のネットワークについて、地域ニーズに応じた必要な連携構築、機能強化や補助事業による重点整備支援、並びに修繕・除雪に係る必要かつ十分な予算確保を行うこと</p>	<p>県では、令和4年度政府予算提言・要望において、重要物流道路と代替・補完路の機能強化及び整備への重点支援、並びに道路の修繕及び除雪に必要な予算の確保を国に要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課 道路環境課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(金ケ崎町) 2 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について (1) 岩手県土地開発公社を活用した産業用地の造成・整備を継続的に実施すること</p>	<p>北上川流域においては、自動車・半導体関連産業を中心に産業集積が進んでおり、今後も更なる集積が見込まれる中、産業用地が不足している状況にあることは、県としても認識しているところです。 産業用地の整備については、基本的に市町村が主体となって対応すべきものと考えていますが、県としても、市町村の意向や企業ニーズの把握を行いつつ、市町村による産業用地整備が円滑に行われるよう必要な支援を行っていきます。 岩手県土地開発公社による産業用地の造成・整備については、その必要性や財源等を総合的に勘案して判断することとしています。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>ものづくり 自動車産業 振興室</p>	<p>B 実現 に努力し ているも の</p>
<p>(金ケ崎町) 2 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について (2) 企業立地促進奨励事業費補助金について、増設に対する補助制度の拡充を図ること</p>	<p>企業立地促進奨励事業費補助金については、県北等・沿岸地域と内陸地域との立地格差の解消を図るため、県北等・沿岸地域への優遇制度として増設を補助対象に追加しているところであり、内陸地域は新設のみ補助対象としています。 一方で、企業の本社機能の移転等を促進するため、平成29年度から、本県への本社機能の移転・拡充と併せて工場等の増設を行う場合は、内陸地域においても補助制度を活用することができるよう、制度を拡充しています。 内陸地域における本社機能の移転・拡充を伴わない増設に対し対象を拡大することは、限られた財源の中で難しい状況にありますが、補助制度を含めた支援の在り方については、企業ニーズや市町村等の意向を踏まえて、より良い方策を研究していきたいと考えています。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>ものづくり 自動車産業 振興室</p>	<p>B 実現 に努力し ているも の</p>
<p>(金ケ崎町) 2 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について (3) 町道南花沢・前野線等を県道に移管(総延長6,750メートル)すること</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークの在り方を総合的に判断しながら検討していきます。</p>	<p>県土整備 部</p>	<p>道路環境 課</p>	<p>C 当面 は実現で きないも の</p>
<p>(金ケ崎町) 3 持続可能な公共交通網の構築について (1) 公共交通事業者の事業継続に対する持続的な支援</p>	<p>県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている公共交通事業者に対し、令和2年度においては、感染防止対策に係る補助金や運行を支援するための交付金の交付、バスに係る国庫・県単補助の補助要件の緩和等を行ったところです。 また、令和3年度においても、新型コロナウイルス感染拡大により厳しい経営状況に置かれている公共交通事業者が持続的な運行を確保できるよう、国に対して財政支援を要望するとともに、鉄道・バス・タクシー事業者の運行を支援するための交付金を補正予算措置し、安全かつ安定した運行が維持できるよう支援を行ったところです。 今後も引き続き、地域公共交通の維持確保が図られるよう、必要な支援を行っていきます。</p>	<p>ふるさと 振興部</p>	<p>交通政策 室</p>	<p>B 実現 に努力し ているも の</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
(金ケ崎町) 3 持続可能な公共交通網の構築について (2) 本県が目指すべき今後の公共交通の姿について検討・提示	県では、岩手県地域公共交通網形成計画を策定し、県民の暮らしを支える公共交通を守るため、持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組んでいるところです。 また、県と市町村で構成する「地域内公共交通構築検討会」等において、市町村の公共交通計画の策定支援や市町村が抱える課題に対する解決策等の検討を行うなど、市町村とともに、市町村の地域内公共交通の維持・確保に向けた取組も行っているところです。	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
(金ケ崎町) 4 JR東北本線の利便性向上について JR東北本線利用者の利便性を高めるため、盛岡駅から一ノ関駅間の増便及び無人駅となった六原駅の駅員配置等について、JR東日本(株)へ働きかけを要望 (1) 北上駅発着の普通列車を一ノ関駅発着に変更	鉄道路線については、地域の意向をダイヤ編成等に反映するとともに、地域のまちづくりとの連携等を通じ、利用者の利便性向上と交通結節点としての機能強化を図ることが重要であると考えています。 JR線については、毎年度、市町村等のJR線に係る要望を県が取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して要望しており、関係団体と連携しながら、今後も地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう取り組んでいきます。	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
(金ケ崎町) 4 JR東北本線の利便性向上について JR東北本線利用者の利便性を高めるため、盛岡駅から一ノ関駅間の増便及び無人駅となった六原駅の駅員配置等について、JR東日本(株)へ働きかけを要望 (2) 六原駅に駅員の配置及び利用者の利便性向上	鉄道路線については、地域の意向をダイヤ編成等に反映するとともに、地域のまちづくりとの連携等を通じ、利用者の利便性向上と交通結節点としての機能強化を図ることが重要であると考えています。 JR線については、毎年度、市町村等のJR線に係る要望を県が取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して要望しており、関係団体と連携しながら、今後も地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう取り組んでいきます。	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
(金ケ崎町) 4 JR東北本線の利便性向上について JR東北本線利用者の利便性を高めるため、盛岡駅から一ノ関駅間の増便及び無人駅となった六原駅の駅員配置等について、JR東日本(株)へ働きかけを要望 (3) 金ケ崎駅及び六原駅周辺のまちづくりに対する連携及び協力	鉄道路線については、地域の意向をダイヤ編成等に反映するとともに、地域のまちづくりとの連携等を通じ、利用者の利便性向上と交通結節点としての機能強化を図ることが重要であると考えています。 JR線については、毎年度、市町村等のJR線に係る要望を県が取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して要望しており、関係団体と連携しながら、今後も地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう取り組んでいきます。	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの
(金ケ崎町) 4 JR東北本線の利便性向上について JR東北本線利用者の利便性を高めるため、盛岡駅から一ノ関駅間の増便及び無人駅となった六原駅の駅員配置等について、JR東日本(株)へ働きかけを要望 (4) 交通系ICカード「Suica」の対応エリアを拡大すること	鉄道路線については、地域の意向をダイヤ編成等に反映するとともに、地域のまちづくりとの連携等を通じ、利用者の利便性向上と交通結節点としての機能強化を図ることが重要であると考えています。 JR線については、毎年度、市町村等のJR線に係る要望を県が取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して要望しており、関係団体と連携しながら、今後も地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう取り組んでいきます。	ふるさと振興部	交通政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(金ヶ崎町) 5 県立胆沢病院の医療体制の充実について (1) 県立胆沢病院の産婦人科医師の確保対策にご努め、安心して子どもを産み育てられる医療体制の充実を図ること</p>	<p>県立胆沢病院の産婦人科への医師の配置については、派遣元である大学において医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 また、産婦人科の医師については、まずは地域周産期母子医療センターの充実を図る必要があると考えます。 県では、令和2年度から医療局医師奨学資金に産婦人科医養成のための特別貸付枠を創設したほか、関係大学を訪問しての医師派遣要請や即戦力となる医師の招聘など、引き続き産婦人科医の確保に向けた取組を粘り強く続けていきます。</p>	医療局	医師支援推進室	C 当面は実現できないもの
<p>(金ヶ崎町) 5 県立胆沢病院の医療体制の充実について (2) 岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏連絡会議において、リスクに応じた役割分担と地域周産期母子医療センターとの連携について、意見交換を行うとともに、胆江圏域の実情について共有し、セミオープンシステムを利用した円滑な受入・連携の在り方について検討されたい</p>	<p>令和4年2月に開催した岩手県小児・周産期医療協議会や、岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏連絡会議において、妊婦健診等を実施する地域の診療所と分娩を行う医療機関の連携の下、胆江地域の妊婦に係る健診や分娩については、周産期医療圏内で適切に対応していくことを確認したほか、医療機関間の情報連携、妊産婦支援、消防との連携などについて引続き検討を進めることとしたところです。 県としては、引き続きリスクに応じた分娩取扱医療機関の連携を進め、医療提供体制の強化を図るとともに、産科診療所への新たな設備導入等の支援や、モバイル型妊婦胎児監視モニターを活用した救急搬送体制の強化など取組により、安心して妊娠・出産ができる周産期医療の充実に努めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>(平泉町) 1 地方創生臨時交付金による支援の継続について (1) 新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間の地方創生臨時交付金の増額と弾力的運用(使い勝手の良さ)を継続すること</p>	<p>本県も参画して行った令和3年6月11日の全国知事会の「コロナに打ち克ち希望と活力ある地方の実現に向けた提言」において、補正予算の編成や予備費の活用などにより、臨時交付金のさらなる増額を行うとともに、地域の実情に応じた事業を地方の判断により実施できるよう、さらに自由度の高い柔軟で弾力的な制度としていただきたい旨要望を行ったところであり、同年11月4日においても全国知事会から同交付金の増額等について要望を行ったところです。さらに県が同年6月17日に行った「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言・要望」においても同様の趣旨の要望を行ったところです。 国においては、同交付金に関し、令和3年8月20日に事業者支援分として、県内市町村に約12.4億円、同年12月27日に地方単独事業分として、県内市町村に約80億円の追加配分を行ったところです。 今後においても各市町村が地域の実情に応じた施策を講じられるよう、臨時交付金の確保等について国に要望してまいります。</p>	ふるさと振興部	地域振興室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(平泉町)</p> <p>1 地方創生臨時交付金による支援の継続について (2) 安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税の一般財源総額を確保・充実していただくこと。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保していただくこと</p>	<p>地方の税財源の確保・充実については、令和3年6月の政府予算提言・要望において、人口減少対策や地方創生の推進等、各団体が地域の実情に応じ、自主的・主体的に課題解決に取り組むために必要な財政需要を地方財政計画に適切に反映すること、地方交付税の総額を確保し財源調整機能等の維持・充実を図ること及び臨時財政対策債の大量発行によらない地方財源不足の解消等を国に要望したところです。</p> <p>令和4年度地方財政計画では、地方一般財源総額について、交付団体ベースで令和3年度を200億円上回る62.0兆円が確保されるとともに、地方交付税総額は、令和3年度を0.6兆円上回る18.1兆円が確保され、臨時財政対策債は、令和3年度から3.7兆円減の1.8兆円に抑制されたところです。</p> <p>なお、臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額が地方交付税の基準財政需要額に算入され、地方団体の財政運営に支障が生じることがないように措置されていますが、安定的な財源確保について、今後も国に対し働きかけていきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>市町村課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(平泉町)</p> <p>2 文化財の保護・活用への支援について 世界遺産の裾野に広がる文化財の保存・活用の充実は当町に求められている大きな課題であり、特にも町指定文化財である長島月館地区の『オダイシサマ』の県指定や、未指定文化財の調査研究は、世界遺産の価値を更に深化することが期待されている。については、県指定・町指定を始めとする文化財の保護と活用の際し、地域の実情に即した財政支援の充実と人的支援などを要望</p>	<p>県では、令和3年3月に県内の文化財保護についての基本的な方針を示した「岩手県文化財保存活用大綱」を策定したことにより、市町村による「文化財保存活用地域計画」の作成が進み、地域での文化財の保存と活用が一層推進されるものと期待しています。</p> <p>県文化財への指定は、市町村から県に推薦された案件について、県の文化財保護審議会において候補リスト掲載の可否が審議され、掲載されたりリストの中から、市町村が行う学術的な調査・研究と、審議会の専門委員による現地調査等を経て、「岩手県指定文化財の指定・選定又は認定の基準」により評価が整ったと判断された場合には、県が同審議会に諮問し、その結果を踏まえて指定が行われるものです。</p> <p>県としては、指定に向けて市町村が主体的に行う文化財の起源や歴史的背景等を含めた調査・研究に対し、保護審議会委員等の専門家の指導・助言の機会の確保に努めるとともに、文化財の適正な保存及び活用を図るため、今後も文化財保護事業補助金交付要綱に基づいた財政的支援を行っていきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>生涯学習文化財課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答室課等名	反映区分
<p>(平泉町) 3 平泉バイパス南口交差点から一関バイパス大槻交差点までの安全安心な交通確保を図る整備について 安全安心で、信頼性の高い幹線道路ネットワークを形成するため、4車線化や冬期速度低下対策等を行われるよう国への働きかけを要望</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、令和4年度政府予算提言・要望において、一般国道4号の4車線化について国に要望したところです。 御要望の平泉バイパス南口交差点から一関バイパス大槻交差点間を含む一般国道4号の2車線区間については、4車線化の早期事業化に向けて引き続き国へ働きかけていきます。 また、急勾配区間については、冬期に大型車等の走行速度が低下する状況であることから、国からは、安全安心な道路交通を確保するため、立ち往生などのスタック車両対策等、除雪対応を強化していると聞いています。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>(平泉町) 4 主要地方道一関北上線及び一般県道相川平泉線道路改良事業について (1) 主要地方道一関北上線については、国道4号の渋滞回避ルートとして利用されており、通行車両が年々増加傾向にあるため、新たに事業採択された平泉町長島字山王地内から同竜ヶ坂地内までの区間(1,930m)の路線変更を含む、歩道拡幅、急カーブ等の解消工事を早期に完了されるよう要望</p>	<p>主要地方道一関北上線は、国道4号を補完する路線であることから、県としても重要な路線と認識しています。 御要望の平泉町長島字山王から同竜ヶ坂間の約1.9km区間については、令和3年度、現地測量及び設計に着手しました。今後とも地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業の予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 C 当面は実現できないもの</p>
<p>(平泉町) 4 主要地方道一関北上線及び一般県道相川平泉線道路改良事業について (2) 県道相川平泉線については、見通しの悪い急カーブや幅員が一部狭小であることから、大型観光バス、大型車両の走行並びに歩行者の安全確保に支障を来しているため、近隣市町村を結ぶ広域的なネットワークが形成されるよう改良整備の促進について要望</p>	<p>一般県道相川平泉線については、早期の整備は難しい状況ですが、国際リニアコライダーの実現に向けた進展も睨みながら総合的に判断していきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>